

2026 (令和 8) 年度

政策・制度予算に対する要請回答

# 泉州地区

高石市	(要請)	2025年	10月	14日	(回答)	2025年	12月	2日
和泉市	(要請)	2025年	10月	14日	(回答)	2025年	12月	2日
泉大津市	(要請)	2025年	10月	14日	(回答)	2026年	1月	22日
岸和田市	(要請)	2025年	10月	14日	(回答)	2026年	3月	11日
忠岡町	(要請)	2025年	10月	14日	(回答)	2026年	1月	30日



連合大阪泉州地区協議会 政策・制度予算に対する要請回答

【目次】

1. 雇用・労働・ジェンダー平等施策 .....	- 1 -
2. 経済・産業・中小企業施策 .....	- 9 -
3. 福祉・医療・子育て支援施策 .....	- 17 -
4. 教育・人権・行財政改革施策 .....	- 30 -
5. 環境・食料・消費者施策 .....	- 37 -
6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策 .....	- 44 -
7. 大阪南地域協議会統一要請 .....	- 60 -
8. 泉州地区協議会独自要請 .....	- 63 -
《政策予算要請 用語集》 .....	- 71 -

※回答は、連合大阪大阪南地域協議会ホームページにも掲載しています。  
トップページの「政策要請」タブよりご覧いただけます。  
<http://www.osaka-minami.net/>



# 1. 雇用・労働・ジェンダー平等施策

## (1) 就労支援施策の強化について ★重点項目

### ①地域就労支援事業の強化について

「地域労働ネットワーク」の活動を活性化し、就職困難層の就労支援事業展開が確実に行われるよう、各市町村との連携をさらに強化すること。就職氷河期世代や、子育て・介護・治療と仕事の両立ができるよう職業能力開発や就労支援の施策を講じること。国の交付金活用における「就職氷河期世代を含む中高年世代」向け支援の実効性を高めることと良質な雇用・就労機会の実現に向けて対象者の個別の事情を踏まえつつ、将来を見据えた長期的な能力開発、適切な就職・定着の支援等を行うこと。

また、女性のひとり親家庭への支援事業の就業施策を強化し、支援の必要な人へニーズに沿った情報が確実に届くよう取り組みをさらに強化すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>「阪南地域労働ネットワーク推進会議」については、大阪府と連携し、就職困難層の就労支援ニーズに即した事業展開がされるよう毎年開催されております。</p> <p>また、就労困難層への支援につきましては、本市就労支援センターにおいてハローワーク等関係機関との連携を密にし、支援の充実に取り組んでいるところです。併せて、毎年、泉大津市、忠岡町等と連携し「泉北就職情報フェア」を開催しており、企業説明、就職面接に加え、職業適性診断等を実施し、あらゆる就労困難者に対する広域的な支援に取り組んでいます。</p> <p>さらに、本市の独自施策として、子育て世代の方を対象としたマザーズ就活準備セミナーや市内在住の未就労等の方が就職に役立てることを目的に資格を取得する際の経費について、最大5万円まで補助金を交付する求職者資格取得支援補助金制度を実施するなど支援の充実に努めております。</p>	
和泉市（くらしサポート課）	※従前と変わらず
<p>就職困難者のニーズに即した事業が展開できるよう、阪南地域労働ネットワーク、大阪府と連携していきます。本市では、就職困難者の就労支援に取り組んでおり、ハロートレーニングや教育訓練給付金等の情報提供や資格取得講座等の受講料等の一部補助により、職業能力開発に取り組めます。</p>	
泉大津市（人権くらしの相談課、子育て応援課）	※下線部追加
<p>就職困難層の就労への支援ニーズに即した事業につきましては、「地域労働ネットワーク」において行政・商工会議所・各団体が意見、問題点の情報交換を行いつつ、大阪府とも連携を図りながら実施しているところです。</p> <p>また、就職氷河期世代や女性や子育て・介護責任を担う女性をサポートする 職業能力訓練などにつきましては、「地域労働ネットワーク」におけるセミナーの開催や、大阪府による女性のための相談会及び大阪府やハローワークが行っている託児サービス付きの公共職業訓練の案内等を実施しています。</p> <p><u>「就職氷河期世代を含む中高年世代」に向けた支援につきましては、対象者の個別の事情を踏まえた上で、地域若者サポートステーションやハローワーク等との関係機関と連携を図りながら、引き続き支援を行ってまいります。</u></p> <p>児童扶養手当の現況届の受付の際に失業または収入の減少など就労状況について、聞き取りを行い、失業した方については、母子・父子自立支援プログラム策定員による就業支援や母子・父子自立支援相談員による高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金などの案内を随時行っています。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>現在、「地域労働ネットワーク」を活かし、貝塚市・泉佐野市・ハローワーク岸和田・岸和田労働基準監督署等各関係機関と連携し、<u>年2回雇用施策や労働問題に関する講座を開催し、労働者の安定した雇用環境の充実に図っております。9月には「仕事と育児・介護の両立支援で企業価値を高める」、「外国人材採用と成功事例の紹介」の講座を開催し、3月には、「70歳までの就業機会確保」、「カスタマーハラスメントに対する社内における体制整備の重要性について」の講座を予定しております。</u></p> <p>また、年1回、貝塚市・商工会議所・ハローワーク岸和田と合同で就職面接会を開催し、就職氷河期世代を含む求職者に対する就労支援に努めております。今後も、これらの事業の継続により、雇用環境の安定と地域の企業と求職者のマッチングに努めてまいります。</p>	

子育て支援課では、ひとり親家庭及び寡婦を取り巻く生活上の問題などについて、母子・父子自立支援員を配置して相談に応じています。

また、ハローワークと連携した就業支援をはじめ、就職やキャリアアップのための自立支援給付金制度（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）等により、自立に向けての支援を行い、チラシの配布やホームページ等の活用により制度の周知を図っているところです。アウトリーチ型の取り組みの強化につきましては、国や近隣自治体の動向を注視し、情報収集してまいります。

**忠岡町** ※従前と変わらず

働く意欲がありながら就職に結びつかない方に対し、地域の様々な機関と連携して、資格取得支援や職業訓練等の情報提供に努めてまいります。

また、地域就労支援センターには、就労支援コーディネーターを常駐させており、中高年齢者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中途採用や病後復帰の方々の相談に懇切に対応するとともに、ハローワークの求人誌や雇用案内フリーペーパー等の適宜提供と大阪府内各種講習会の案内等を庁舎内に配置し、情報の提供に努めております。

## ②障がい者雇用の支援強化について

府内に本社のある企業の法定雇用率達成企業の割合について全国平均を上回るよう障がい者雇いを推進すること。障がい者雇用ゼロの中小企業に対してマッチングの支援など、採用段階から定着するまで一貫した総合的な支援策をさらに強化すること。また、障がい者雇用ゼロ企業などに対して、国による障がい者雇いを後押しするための各種助成金や支援制度等について周知を行うこと。障がい者の意思を尊重した相談体制の充実、職場での障がい者就労への理解のための取り組みを推進すること。

(回答)

**高石市** ※従前と変わらず

本市就労支援センターでは、障がいのある方それぞれの状況等を踏まえて、ハローワーク泉大津、泉州北障害者就業・生活支援センター並びに一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター等の関係機関と連携を図り、就労に繋がるよう取組んでおります。

**和泉市（くらしサポート課）** ※下線部追加

令和5年4月に和泉市障がい者就労支援センターを開設し、企業とのマッチングなど就職に向けた支援を実施しています。また、市で障がい者を有期雇用し一般就労をめざす（仮称）チャレンジオフィスについて、令和8年度からの開設を予定しており、障がい者就労支援の強化に取り組めます。

**泉大津市（障がい福祉課）** ※従前と変わらず

障がい者総合支援法に基づく就労選択支援や就労移行支援、就労定着支援等の就労系障がい福祉サービスの活用及び、障がい者雇用促進法に基づき設置された障がい者就業・生活支援センターとの連携により、就労準備段階から就労定着まで一貫した支援体制を構築し、企業等の法定雇用率達成に向け取り組んでまいります。

また、障がい当事者の意思を尊重した合理的配慮の提供に資する施策や基幹相談支援センターを中心とした相談支援を推進し、障がい者就労への理解促進を図ってまいります。

**岸和田市** ※下線部追加

本市では、専門講師による「障がい者模擬面接会」を開催し、一般就労を目指す方々に実践的な支援を行っております。また、就労相談につきましても随時実施しており、大阪府・ハローワーク岸和田の専門援助部門・障がい者支援に積極的に関わる専門機関と連携し、一人一人の希望と能力に応じた就職の実現を図っており、引き続き、障がい者雇用の促進に努めてまいります。

**忠岡町** ※下線部追加

障がい者の雇用の促進と職業の安定を図る目的で制定されたハートフル条例に基づき、法定雇用率の達成に向けて大阪府や関係機関と連携し、就労相談や必要な情報の提供に努めてまいります。

また本町が行っている、町内在住者の新規に正規雇用した場合に補助金を交付する「在住者正規雇用事業者支援補助」では、障がい者を雇用した際は、補助額が増額され、雇用推進及び雇用機会の増大を図っております。また、町立図書館の図書清拭作業や、各啓発活動の配布物品の袋詰め作業について町内就労継続支援施設と委託契約を締結しています。

### ③外国人労働者が安心して働くための環境整備

府内で働き、暮らす外国人への生活支援について、居住外国人や支援団体等から意見を聴く場面を設置し、SNS等を活用した外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査を実施するなど、実効性ある共生支援策とするためのPDCAサイクルを構築すること。

また、生活・就労に必要な日本語について、外国人労働者に学習の場を提供するとともに、日本語を教えるボランティア等の養成講座を実施し、AIを活用し人材の育成・確保を行うこと。

特に、技能実習生や特定技能、「技術・人文知識・国際業務」などの在留資格で来日する外国人については、建前上「基礎的な日本語能力がある」とされているが、実際には日本語がほとんど話せないケースも多く、受け入れ企業への指導・支援が必要である。

さらに、大阪府内の日本語教室の多くがボランティアに依存している現状を踏まえ継続的な財政支援を講じること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
大阪府、ハローワーク泉大津並びに高石商工会議所等と連携し、状況把握に努め、対応しております。	
和泉市（くらしサポート課）	※従前と変わらず
外国人労働者からの相談で日本語学習を必要とする人がいる場合は、日本語サロンを案内するなど必要に応じて情報提供を行います。	
泉大津市（人権くらしの相談課、政策推進課）	※下線部追加
外国人労働者を取り巻く環境への理解促進を図るため、 <u>外国人労働者の支援に関する研修や講演会等の情報について、市内事業者への周知・案内を行うなど、継続的な啓発に努めているところ</u> です。	
市内では、泉大津国際交流協会が外国人向けの日本語教室の運営および、日本語教室で活動するボランティアの養成講座を実施しています。	
また、 <u>外国人を受け入れる企業に対する取組としては、今後、外国人就労理解の促進を目的としたセミナーの実施を予定しています。</u> 市では引き続き泉大津国際交流協会と連携し、国際交流や多文化共生施策に取り組んでまいります。	
岸和田市	※下線部追加
<u>本年9月に、他機関との共同開催による雇用労働講座にて、「外国人材採用と成功事例の紹介」をテーマとした講座を開催いたしました。</u>	
今後も、外国人労働者の雇用・生活状況の把握に努めながら、ニーズに応じた講座開催や労働環境の整備を検討してまいります。	
国際親善協会において、在住外国人を対象に、日本語の文字・語彙・読解・文法・会話などの日本語学習支援のため、毎週市内5施設で5つの日本語サロンを開設しています。引き続き、日本語サロンの開催に努めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
外国人居住者及び外国人労働者は増加傾向にあるため、生活支援に関する相談体制構築の必要性が考えられます。職業紹介事業所や町内事業所と連携して、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に取り組んでまいります。	

### ④働く者に配慮した受動喫煙防止対策の強化 <新規>

受動喫煙防止条例の再啓発を実施し、飲食店等での喫煙所の設置だけでなく、喫煙・禁煙表示等への補助、啓発にかかる費用について予算等を確保すること。

また、2020年4月1日に施行された「健康増進法の一部を改正する法律」が適正に運用されているかなどの実態把握を行い、状況に応じて必要な施策を検討・実施すること。

(回答)

高石市
受動喫煙防止条例の再啓発については、広報活動を通じて積極的に実施いたします。喫煙所設置や表示への補助については、今後調査研究を進め、効果的な施策を検討してまいります。引き続き、実態把握と適切な対応に努めてまいります。

<b>和泉市（健康づくり推進室）</b>
受動喫煙防止対策については、受動喫煙と健康への影響等について市ホームページ等を通じて周知・啓発を行うと共に、禁煙相談等を実施する等、安心して過ごせる環境の整備と受動喫煙防止対策のさらなる推進に努めます。
<b>泉大津市（健康づくり課）</b>
泉大津市では、健康増進法及び泉大津市路上喫煙防止に関する条例の趣旨を踏まえ、望まない受動喫煙を防止するため、市ホームページ等を活用した情報発信や、事業者、市民団体等と連携した周知・啓発に取り組んでいます。
飲食店等における受動喫煙防止対策や、健康増進法の運用に関する指導・相談対応については、法令に基づき大阪府が主体となって実施しており、市としては、府や関係機関と情報共有を図りながら、必要に応じて連携・協力を行っています。
また、健康増進法の施行状況に関する実態把握については、国において調査・検証が行われていることから、市としては国や府の動向を注視し、その結果や施策の方向性を踏まえつつ、受動喫煙防止に関する取組を継続してまいります。今後も、関係機関と役割分担のもと連携を図りながら、市民が健康で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。
<b>岸和田市</b>
法律に基づき適正な運用がなされているかなどの実態把握は、保健所が担っています。引き続き、喫煙による健康被害についての正しい知識の普及啓発に取り組んでまいります。
<b>忠岡町</b>
大阪府から提供されたポスターの掲示を行い、受動喫煙防止に関する啓発に取り組んでおります。
また、乳幼児健診の場において受動喫煙に関する資料配布を行うとともに、喫煙者に対しては個別に指導を実施しており、加えて母子健康手帳交付時には妊婦及びその家族に対し、受動喫煙の影響についての指導および情報提供を行っております。

## (2) ジェンダー平等社会の実現に向けて

### ①女性活躍・両立支援関連法の推進について

女性活躍推進法の周知・啓発をさらに行い、事業主行動計画の策定が義務化されていない100人以下の企業に対しても、行動計画の策定を強く求めること。また、特定事業主行動計画を策定したうえで、「男女の賃金差異」について数値の公表だけでなく分析し、是正に取り組むこと。

企業における女性の登用や職域拡大、働き方の柔軟化に向け指導や好事例の周知を行うこと。

改正育児・介護休業法（2025年4月1日施行）についての改正点の内容を周知し、特に男性の育児休業取得がさらに促進するよう、取り組み事例の発信と啓発活動を行い、「育児休業が確実に取得できる」職場環境整備に取り組むこと。

（回答）

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
高石市事業所人権教育推進連絡協議会を通じて、国や大阪府等が発行する啓発冊子や研修等のチラシなどを市内事業所に配布し、引き続き啓発に努めて参ります。また、パネル展等を通じて育児・介護休業法について広く市民に啓発してまいります。	
<b>和泉市（人権・男女参画室、人事課）</b>	※従前と変わらず
女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、市ホームページ等で周知を図っていきます。	
特定事業主行動計画に基づき、「男女の賃金の差異」等の公表のほか、必要な取り組みを進めています。育児・介護休業法については、市職員に対して法の趣旨や内容を周知するほか、具体的な取り組み事例の情報発信など啓発活動を行っており、引き続き男性の育児休業の取得促進に取り組めます。	
<b>泉大津市（人権くらしの相談課、人事課）</b>	※下線部追加
女性の活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び「男女の賃金の差異」の公表について、並びに育児・介護休業法や男性の育児休業取得の促進についても市ホームページにて掲載し、性別に関わらず仕事と家庭生活との両立を図れるよう周知・啓発に努めているところで、市の特定事業主行動計画に則り、 <u>着実に女性参画の取組を進めているところ</u> です。	

また、職員の給与の差異を含めた職員の給与の男女の差異については、適切に公表・分析を行っているところです。

**岸和田市** ※下線部追加

女性活躍推進法及び改正育児・介護休業法について、広報やホームページ、男女共同参画センターニュース等、さまざまな媒体を活用して周知し、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。今後も引き続き、さまざまな機会を利用し周知に努めてまいります。

本市における男女の職員比率や管理職割合、賃金の差異等、男女間の格差の是正に取り組むとともに、男女平等な職場環境および業務運営に取り組んでいきたいと考えております。男性の育児休業の取得は増加傾向となっており、各職場への意識の浸透が進んでおります。引き続き、育児休業の取得促進および啓発活動に努めるとともに、男女共に育児休業が取得できる職場環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。

**忠岡町** ※下線部追加

本町では、第2次忠岡町男女共同参画計画において「女性が働きやすく活躍できる社会づくり」を重点施策の一つとして設定しております。性別に関わらず誰もがその能力を十分に発揮し、仕事と生活を両立できる社会の実現を目指し、ご提案の内容を踏まえた取り組みを推進するため、引き続き関係各課との情報共有と併せて近隣自治体とも情報交換し、積極的に周知・啓発に取り組んでまいります。

令和8年度は、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の改定時期にあたっており、女性にとっても働きやすい職場環境に向けた計画の策定に取り組んでまいります。

## ②女性の人権尊重と被害への適切な対応について

メディア等での性の商品化や暴力的表現を見直し、女性の人権を尊重した表現が行われるよう、各方面に働きかけること。改正「DV防止法」「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2022-2026）」を周知し、具体的取り組みをすすめること。

また、「特定妊婦」に対する、切れ目のない支援ができるよう具体的な計画を策定すること。「不妊治療」の妊活支援としての「ルナルナ」の実効性を上げるための周知と利用者の悩み事に対応できる体制の充実を行うこと。DVを含む人権侵害、ハラスメント被害、性的指向・性自認（SOGI）に関する差別など、様々なジェンダー課題で被害を受けた方々にきめ細かな対応ができるよう職員に対する研修を継続的に実施し、相談窓口の周知や啓発活動を行うこと。

(回答)

**高石市** ※従前と変わらず

大阪府の「男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン」に基づき、市の刊行物の表現について、引き続き見直してまいります。

女性に対する暴力を廃絶するため、国や府が発行するポスターの掲示、リーフレット等の配架等で啓発に努めるとともに、女性に対する暴力をなくす運動の一環として、庁舎ロビーにてデートDVに関するパネル展を開催し、啓発パネルの掲示、パープルリボンツリー、展示会場の一部でパープルライトアップを実施するなど啓発活動を充実しており、今後も継続してこうした活動を行ってまいります。

さらに、女性相談員と人権相談員を配置し、引き続き相談体制の充実・強化を図るとともに、大阪府のDV相談に関するリーフレット等を庁内に備え付ける他、名刺サイズのチラシを庁舎内女子トイレに配架するなど、引き続き相談窓口の周知に努めます。

**和泉市（人権・男女参画室、健康づくり推進室）** ※下線部追加

「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」を策定し、DVについての正しい理解の普及、安心して相談できる体制の充実、一時保護支援と自立支援の充実、関係機関との連携・協力体制の強化を推進しています。具体的には、相談窓口の開設及び一時保護が発生した場合は、関係機関等と連携し対応しています。広報紙や市ホームページでの周知、相談窓口の一覧を掲載したカレンダーの全戸配布、啓発講座の実施、デートDVに関する講演会・学校への出前講座、庁内及び関係機関による対策連絡会議の開催、事例検討・情報共有、職員研修など多面的な取り組みを行っており、今後も、配偶者やパートナーからの暴力の防止及び被害者の支援に関し必要な取り組みを継続的に実施してまいります。

「特定妊婦」に対する支援については、身体的、精神的、社会・経済的等の複数のリスク要因に対して、関係機関と連携し切れ目ない支援体制の構築を進めます。

また、「不妊治療」の妊活支援については、「おおさか性と健康の相談センター」が実施している専門相談の周知を図ると共に、利用者の悩みに寄り添う体制整備を行います。

**泉大津市（人権くらしの相談課、子育て応援課、人事課）** ※下線部追加

メディア等による人権問題につきましては、講演会を開催するとともに、市ホームページ等への掲載や、チラシ・ポスターなどを配架・掲示することなどにより、広く市民への周知・啓発に努めています。

改正「DV防止法」及び「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2022-2026）」につきましては、市ホームページ等での周知を行うほか、各種DV防止に関する施策を展開し、性被害への支援についても、引き続き啓発や関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。

また、相談窓口につきましては、市民の知る機会を増やすため、毎月広報紙にて周知を行っているほか、市ホームページやチラシの配架等により、市民に広く周知を行っております。

「特定妊婦」への切れ目のない支援のため、妊娠届出時の面談等により、支援の必要性をアセスメントし、地区担当保健師等による家庭訪問をはじめとした継続的な支援を行っています。

さらに、医療機関との連携による状況把握や個別のサポートプランの策定を通して、安全な出産をサポートし、産後も継続的な支援を行っています。「不妊治療」の妊活支援につきましては、大阪府の行っている不妊・不育症対策事業を案内しております。今後も、「ルナルナ×大阪府特設ページ」の周知を図る等相談支援の充実に努めます。

職員に対しては、人権研修やハラスメント防止研修などを例年実施しているところです。

**岸和田市** ※下線部追加

相談窓口担当者会議において、DV 被害者支援に係る関係各課の制度や配慮事項について、担当者間で情報共有や意見交換を行っています。

また、令和4年3月に「岸和田市人権施策推進プラン」を改訂し関係各課と連携しながら、あらゆる差別の解消に向けた取り組みを進めているところです。女性の人権や性的マイノリティの人権はプランの中で取り組むべき主要課題の1つとして位置付けており、引き続き、啓発や相談窓口の周知、職員への研修の充実に努めてまいります。

令和6年度より、「こども家庭すこやかセンター」を開設し、妊娠期から子育て期まで、必要な方へはサポートプランを交付し、切れ目ない相談支援を実施しております。妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安を抱えている家庭や養育に困難を抱える家庭に対し、関係機関と連携して相談支援を行っています。より専門的な相談の場としましては、大阪府が実施している「おおさか性と健康の相談センター」事業の周知に努めております。

**忠岡町** ※下線部追加

女性の人権尊重と被害への適切な対応は、誰もが安心して自分らしく生きられる社会の実現するための重要な施策です。

DV防止、被害者保護、自立支援については、改正された「DV防止法」及び「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づき、切れ目なく実施してまいります。

妊娠期から出産後、子育て期まで、妊産婦やその家族に対しては、切れ目のない支援を引き続き実施し、関係機関が連携を行い支援の強化を図ってまいります。また、妊活支援としてのアプリ等の有効性について、若年層を含む住民に対して周知を図ってまいります。

多様なジェンダー課題に対する正しい知識、人権意識、被害者に寄り添ったきめ細やかな対応ができるよう、職員を対象とした実効性のある研修を継続的に実施してまいります。

### ③多様な価値観を認め合う社会の構築に向けて

「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、行政・府民一体となって啓発活動に取り組むこと。「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に対する企業や団体、市民の理解と普及促進を図り、大阪府との自治体間連携を強化すること。

加えて、人権に配慮しLGBTQをはじめ誰もが使用しやすい府内施設（多目的トイレ等）の整備だけでなく、プライバシーや安心感が担保されるよう取り組むこと。

（以下条例未制定のみ追記）

また、「大阪府パートナーシップ専制証明制度」に対する企業や団体含む市民の理解と普及促進を図るとともに、条例制定をめざすこと。

（回答）

高石市	※従前と変わらず
<p>性的指向や性自認を理由とする偏見や差別は重大な人権侵害行為であると認識しており、庁舎内にリーフレットを配架し、また、ポケットブック「セクシャルマイノリティと人権」を配布するなど、性の多様性について周知・啓発を行いました。さらに、本年度も性の多様性に係るパネル展を開催しましたが、今後もこうした様々な方法を通じて、性の多様性に関する市民への周知・啓発活動を実施してまいります。</p>	
和泉市（人権・男女参画室）	※従前と変わらず
<p>和泉市人権啓発推進協議会や和泉市人権協会、岸和田人権擁護委員協議会和泉市地区委員会等とともに、当事者からの体験談を聴く研修会や講演会、映画会など、広く市民にLGBTQに関する理解を深めるための取り組みや職員研修を実施しています。また、条例設置は行いませんが、性的マイノリティの方が安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を活用した取り組みを行っています。今後はさらに民間企業や各種団体、公共施設、地域においても配慮の輪が広がるよう働きかけていきます。</p>	
泉大津市（人権くらしの相談課、資産活用課）	※下線部追加
<p>LGBT等性的少数者への理解の増進につきましては、当事者の方を招いての講演会を開催するとともに、「多様な性」について広報紙や市ホームページへ掲載することにより、広く市民への周知・啓発に努めています。</p> <p>また、「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」についてのリーフレットを各種公共施設に配架するなど周知・啓発に取り組むとともに、申請書・通知書等の性別記載欄の見直しを行っております。</p> <p>さらに、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」につきましては、本市市民においても同制度の対象に包含されており、市営住宅の入居申込、市立病院における個々の事情に応じた柔軟な対応、携帯電話の家族割等の各種民間事業者が行う制度の活用が可能であることから、現時点では市独自の条例や制度の制定は予定しておりません。</p> <p>引き続き、大阪府パートナーシップ宣誓証明制度の周知・啓発に努めてまいります。</p> <p><u>本市では施設整備時に「だれでもトイレ」を整備しているところです。引き続き施設整備の際には施設所管課と協議の上、必要な整備に取り組んでまいります。</u></p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>「岸和田市人権施策推進プラン」に沿って、性自認（SOGI）に対する社会の理解促進のため、広報や市のホームページの活用、関連講座の開催による啓発を続けてきたところです。引き続き、啓発や教育、相談体制の充実に努めてまいります。また、条例制定については、研究してまいります。</p> <p>新築する市有建築物については、法律及び条例に基づき、多目的トイレを設置します。</p> <p>既存の市有建築物については、施設改修時に当該設備を整備できるよう努めてまいります。</p>	
忠岡町	※下線部追加
<p><u>大阪府の条例の趣旨を理解し、性的指向及び性自認の多様性を尊重し、すべての人が自分らしく生きることができる社会の実現を目指してまいります。</u></p> <p>性的マイノリティの人権問題に関しては、大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度も踏まえて、定期的に広報紙へ掲載する等の啓発に引き続き努めてまいります。<u>また、大阪府との連携を強化し、府内における制度利用者の利便性の向上に努めてまいります。</u></p> <p><u>町の管理する公共施設においては、誰もが安心して利用できる環境づくりを進めてまいります。</u></p>	

### (3) 労働法制の周知・徹底と労働相談体制の強化について

顧客、取引先にもハラスメントに含まれるため、中小企業の防止対策について周知・支援し、当事者からのハラスメント相談やハラスメントを原因とした精神疾患なども含めた相談への体制を充実・強化すること。また、東京都はカスハラ防止条例を制定し、25年4月から施行している。被行為者として、学校教諭も対象となっていることから、カスタマーハラスメント対策も広く周知すること。ハラスメント被害者が相談窓口にすぐに連絡しやすくなるよう、大阪府が2025年4月より開始した「中小企業カスタマーハラスメント対策促進事業」を活用した取り組みを強化するとともに、行政機関や企業内だけでなく、業界団体や地域組織などにも相談窓口を設置するよう働きかけを行うこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
ハラスメントの防止及び対策のため、関係機関と連携のうえ、周知・啓発に努めてまいります。	
和泉市（学校教育室、くらしサポート課）	※下線部追加
ハラスメントの発生しない環境づくりに向けては、市教育委員会及び各学校において相談窓口の体制を整備するとともに、校長会等において適宜、情報共有や指導助言を行っています。東京都等の先行事例や国・府の動向も確認しながらカスタマーハラスメントについても対応を研究していきます。	
月2回実施している社会保険労務士による労働相談で、労働者からの相談に応じているほか、大阪府や労働基準監督署が実施する労働相談への案内を行っています。	
泉大津市（人権くらしの相談課、指導課、地域経済課）	※下線部追加
労働施策総合推進法の改正による、中小企業を含めた職場におけるパワーハラスメント防止対策の義務化につきましては、市ホームページに掲載し周知するとともに、相談窓口についても案内をしているところであり、労働基準監督署や大阪府と連携を図りながら引き続き相談体制の充実に努めてまいります。	
教員の働き方に関する相談体制としましては、大阪府の相談窓口の周知徹底を図るとともに、各校においても管理職だけでなく、教員が相談しやすい窓口を設けており、働き方に関する相談の他、ハラスメントに対しても適切に対応するようにマニュアル等の配付をして支援しています。	
また、カスタマーハラスメントに対しても、本市スクールロイヤーに業務委託し相談体制を整えており、教職員の負担軽減に資するものと考えております。	
事業者のカスタマーハラスメント対策を実施することで、企業の価値向上や取引先との関係維持・強化につながることから、大阪府の「中小企業カスタマーハラスメント対策促進事業」等を活用し、労働相談体制の強化に努めます。	
岸和田市	※下線部追加
各関係機関と連携し、本年度3月にカスタマーハラスメントをテーマとした講座の開催を予定しております。また、労働相談におきましても、ハラスメントに対する相談には各関係機関と連携をとりながら進めております。今後も、ハラスメント対策を広く周知するとともに、ハラスメント被害者が連絡しやすく早期に対応できる体制づくりを進めてまいります。	
忠岡町	※下線部追加
各ハラスメント対策の周知につきましては、広報誌及びホームページをはじめ、商工会等の各関係機関とも連携し、広く周知してまいります。	
とくに、カスタマーハラスメントについては、行政機関に対する執拗・威圧的行為が散見されるため、毅然とした対応方法を統一するためにもカスハラ防止条例の制定が喫緊の課題であります。	

### (4) 治療・介護と仕事の両立に向けて

「治療と仕事の両立支援」「介護と仕事の両立支援」の取り組みが特に中小零細企業に浸透するよう、関係団体と連携し周知・啓発を行い、事例や情報、ノウハウの提供を行うこと。大阪府が2025年3月に改定した啓発冊子「女性活躍応援BOOK!」の情報を活用しながら、企業の理解と対応力の向上を図ることを求めること。

不妊治療について事業主および社会全体への理解促進を要請し、治療と就労の両立を支援する環境整備を進めるとともに、卵子凍結など将来の妊娠に備えた選択肢に対する助成制度の充実を図ること。

事業者・労働者ともに医療や介護に関する知識や関連施策を学ぶことでできる機会を提供すること。  
大阪府内でも、国の助成制度と連携した支援が進められており、今後はより柔軟で包括的な支援体制を構築すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
厚生労働省の定める「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、ハローワーク泉大津等関係機関と連携をはかり、適切な支援に努めてまいります	
和泉市（くらしサポート課、高齢介護室、健康づくり推進室）	※下線部追加
治療が必要な疾病を抱える労働者や介護中の労働者が離職することなく安心して働くことができるよう、治療や介護と仕事の両立支援に関する施策を周知していきます。	
事業者・労働者ともに介護に関する知識や関連施策を学ぶために必要な介護の情報について、広報紙や市ホームページ等で情報提供していきます。	
府が実施する助成事業等、不妊治療に関する情報提供を行うと共に、治療と仕事が両立できる社会の実現を目指し、周知・啓発を行います。	
泉大津市（人権くらしの相談課、子育て応援課）	※下線部追加
治療と仕事の両立支援に関する施策については、総合的なサポート体制について早期に構築されるよう、大阪府市長会を通じて国へ要望しているところです。	
また、事業者への理解促進を図るため、「女性活躍応援BOOK!」についても積極的に活用してまいります。	
現時点では、不妊治療に関する助成制度の実施を予定しておりません。	
本市としては、おおさか性と健康の相談センターにおける不妊・不育に関する専門的な相談事業等の大阪府が推進する不妊・不育症対策事業や国の助成制度の情報提供を行っております。	
今後も引き続き国や府の助成制度に関する情報収集を行い、周知・啓発に努めてまいります。	
岸和田市	※下線部追加
各関係機関と連携し、本年9月の労働講座で、「仕事と育児の両立支援で企業価値を高める」をテーマに、企業価値を高めるとは何かから始まり、現状分析から育児・介護を支援するための制度や措置の紹介、両立支援プランの立て方、柔軟な働き方・両立支援制度事例紹介に至るまでの幅広い講義を行い、事業主・管理職・人事労務担当者向けに意識を醸成する取り組みをいたしました。	
今後、治療と仕事の両立支援に関する講座の開催を検討し、関連施策を学ぶ機会の提供に尽力してまいります。	
不妊治療に関しては、令和4年4月から保険適用となりましたが、保険適用とならない先進医療への助成に関して、他の自治体の実施している施策等の調査・研究を進めてまいります。	
忠岡町	※下線部追加
事業者として、職員が継続して働き続けられるために医療や介護に関する知識を得るきっかけとして研修に取り入れることは、今後検討の必要があると考えます。介護等に関する制度については国に準じて整備を行っており、適切に周知を行っていきたいと考えております。	

## 2. 経済・産業・中小企業施策

### (1) 中小企業・地場産業の支援について

（「中小企業振興基本条例」未制定）

#### ① 「中小企業振興基本条例」による取り組みの実効性確保について

中小企業振興基本条例制定済み市町村数が昨年から増加していない現状を踏まえて、未制定の府内市町村に対して、府の指導力をさらに強化し、条例制定に向け審議会や振興会議等の環境整備を促すこと。条例策定においては、地域での労働組合・労働団体の参画と役割について言及し、取り組みの実効性を高めること。

（「中小企業振興基本条例」制定済）

①「中小企業振興基本条例」による取り組みの実効性確保について

大阪府の中小企業振興策において、中小企業は工業高校と連携を密にし人材確保に努めること。人材育成支援やDX導入支援など具体的な振興策の策定や、行政の支援策の周知をはかり、取り組み件数を増やすこと。特に、府が推進する「MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）」を活用したDXセミナーや人材育成支援プログラムなどを、より多くの中小企業に届けるための広報・連携体制の強化すること。

**条例制定済み市（制定順18市）：2025年10月現在）**

八尾市、吹田市、枚方市、大東市、大阪市、岸和田市、貝塚市、泉南市、寝屋川市、東大阪市、交野市、泉佐野市、和泉市、四條畷市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、守口市

（回答）

高石市	※従前と変わらず
「中小企業振興基本条例」については、関係機関と連携し情報収集及び周知等に努めております。	
和泉市（産業振興室）	※従前と変わらず
市内の中小企業者が抱える様々な課題に対し、国・府・市が実施する各種支援策について周知と利用拡大できるよう情報発信を行っていきます。	
泉大津市（地域経済課）	※下線部追加
本市は、これまでも実施をしている中小企業・小規模事業者への振興施策を検証し、対策等を実施していることから、現時点で「中小企業振興基本条例」の制定は考えておりませんが、令和6年4月に策定をいたしました「泉大津市商工業振興ビジョン」をもとに、中小企業などへの人材確保・人材育成支援やDX導入支援など具体的な振興策について検討してまいります。	
また、「MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）」との連携を図り、多くの中小企業に対して <u>広報するよう努めます。</u>	
岸和田市	※下線部追加
中小企業振興策の一つとして、岸和田市内の中小事業者が実施する人材育成やデジタル化促進による企業経営拡大を支援することで、市内の産業振興を図ることを目的とした、補助制度を創設し、支援を実施しています。	
また、 <u>市内事業者等向けメールマガジンの活用や岸和田商工会議所等との関係機関と連携しながら周知に努めてまいります。</u>	
忠岡町	※下線部追加
大阪府の中小企業振興策においては、本町の自然的・経済的・社会的諸条件に応じた施策及びその実施について、協議のうえ検討してまいりたいと考えております。 <u>地域の活性化を図るための振興策の策定や行政の支援策の周知をいたします。また「MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）」を活用したDXセミナーや人材育成支援プログラム等について、今後も適切に対応してまいります。</u>	

②ものづくり産業の生産拠点の維持・強化について

ものづくり企業の従業員やOBなどをカイゼン活動のインストラクターとして養成し、中小企業に派遣する「カイゼンインストラクター養成スクール」の開設を経済産業局と連携し人材を確保すること。とりわけ、現場改善のノウハウを持つ人材の地域内循環を促進し、中小企業の生産性向上と人材育成の両立の実現を図ること。

また、2019年度をもってカイゼンインストラクター養成スクールに対する国の補助金が終了したことから、大阪府として独自の支援制度を創設し、スクールの継続的な運営と人材派遣体制の強化を図ること。

（回答）

高石市	※下線部追加
本市域の約半分は臨海工業地帯であり、石油・化学製造業や金属製造業を中心とし製造業が操業しております。「カイゼンインストラクター養成スクール」等につきましては、 <u>府と連携し情報収集等に努めてまいります。</u>	

和泉市（産業振興室）	※従前と変わらず
MOB I O等の関係機関が実施している各種支援策について、引き続き積極的な情報発信を行っています。	
泉大津市（地域経済課）	※従前と変わらず
地域産業関連団体等による販路の開拓をはじめ、新商品・新技術の開発、人材の育成・確保などの取り組みに対して支援を行うことにより、ものづくり産業の育成を行っているところでございます。 今後も大阪府をはじめ、地域産業界や商工会議所等と意見交換を行い、ものづくり現場を改善・支援できる中小企業の支援について調査研究してまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
経営能力の強化及び技術力の向上を目的とした人材育成を図るため、従業員等に研修を受講させる事業に対して補助を行うとともに、岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター（商工会議所ビジネスセンター）による無料経営相談を実施しております。なお、MOB I O（ものづくりビジネスセンター大阪）の有効活用も含め、中小企業の基盤強化に努めてまいります。また、独自の固有技術を有する企業については、岸和田商工会議所とも連携しながら周知に努めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
大阪府及び府内市町村と共通認識を醸成してまいりたいと考えております。	

### ③中小企業で働く若者の技能五輪への挑戦支援について

工業高校や工業高等専門学校の専攻科などが定員割れし、統廃合の対象になっていることに危機感を感じている。工業高等専門学校等を活用し、中小企業で働く若者が技能五輪全国大会や技能五輪国際大会に挑戦できるよう、当事者に対する支援をさらに拡充し、技能五輪大会や大阪府の支援策を広く周知広報すること。

さらに、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を出場させる中小企業に対して、直接的な資金面での助成を必ず行うこと。特に、訓練にかかる費用や大会参加に伴う旅費・滞在費など、企業の負担が大きい部分に対しては、大阪府独自の補助制度を創設し、継続的な支援体制を構築すること。

（回答）

高石市	※従前と変わらず
中小企業に対しての技能五輪への支援等につきましては、他団体等の実例等調査研究してまいります。	
和泉市（くらしサポート課、産業振興室）	※従前と変わらず
当事者支援については、大阪府テクノ講座等の本市職業能力開発助成金の対象講座を受講された場合に受講料等の助成を行っています。また、関係機関が実施する技能向上につながる講座等の情報提供を行っています。企業が従業員の技能習得のため外部機関で行う研修等の費用について、和泉市中小企業振興対策事業補助金としてその半額を補助しています。直接的な助成については市内企業の意向など情報収集に努めます。	
泉大津市（地域経済課）	※従前と変わらず
技能五輪などを含む中小企業の若者への支援やその周知方法については、国、大阪府の動向に注視しつつその方法や支援の在り方について検討してまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
直接的な補助については困難ですが、岸和田商工会議所等の関係機関とも連携しながら周知に努めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
「ものづくり日本」を支える青年技術者の技能レベルを高めることは、地域経済の振興・発展に不可欠な要素であり、本町経済の活性化に寄与することが期待できる技能五輪全国大会・技能五輪国際大会に関し、周知に努めたいと考えております。また、本町在住・在勤の方が国家資格、技能検定、資格と同等と考えられる技能を習得した場合に経費の一部に対して補助金を交付する「忠岡町レベルアップ補助事業」についても併せて周知してまいります。	

#### ④事業継続計画（BCP）策定率の向上にむけて

「BCP策定大阪府スタイル」の効果検証を行うとともに、特に中小企業に対して、BCP策定に必要なスキルやノウハウ、策定によるメリットを広く周知すること。

併せて、策定率の向上を図るため、市町村、商工会・商工会議所、金融機関等との連携策を一層強化すること。

さらに、府の補助事業として実施されている、超簡易版BCP『これだけは！』シート等を活用したセミナー・ワークショップ・経営相談の実績を明らかにし、取組の効果を可視化すること。

加えて、「事業継続力強化計画」に基づく低利融資や税制優遇といった支援策の利用状況を把握し、より多くの中小企業が活用できるよう促進すること。

また、BCPの一環としてのサイバーセキュリティ対策についても、啓発活動を強化し、企業の意識向上を図ること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>商工会議所においてBCP策定セミナーを実施しています。</p> <p>さらに、商工会議所と連携し、持続継続力強化支援計画を令和2年度に策定しました。</p> <p>中小企業のBCP策定に向け、支援機関のセミナー等を本市ホームページ、広報等で周知に努めてまいります。</p>	
和泉市（産業振興室）	※従前と変わらず
<p>和泉商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、事業継続計画の重要性の周知を図るなど、積極的な啓発活動を引き続き行います。</p>	
泉大津市（地域経済課）	※従前と変わらず
<p>中小企業等が策定する事業継続計画（BCP）の策定支援につきましては、今後も引き続き、泉大津市と泉大津商工会議所で連携し、大阪府に認定を受けた事業継続力強化支援計画に基づき、中小企業向けの事業継続計画（BCP）セミナー等を通して、計画策定のメリット・必要性の周知及び計画策定のための支援を行ってまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>事業継続計画（BCP）策定の必要性については、大阪府や岸和田商工会議所と連携を図りながら、中小企業事業主に広く周知するよう働きかけてまいります。</p> <p>また、融資や税制優遇の支援策はホームページ等に掲載しておりますが、メールマガジン等を活用し、<u>更なる周知ができるよう努めてまいります。</u></p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>感染症対策や自然災害等が発生した場合に、事業を継続するための手順をまとめておくことは重要であり、業務中断に伴う顧客の他社への流出やマーケットシェアの低下等から事業者を守る、重要な計画と認識しております。</p> <p>今後も引き続き、事業継続計画の普及について広報誌やホームページ等により啓発してまいります。</p> <p><u>事業継続力強化計画につきましては、中小企業・小規模事業者の経営の強靱化を図り、事業活動の継続に資するために災害対応力を高める必要があると理解しております。BCPの一環としてのサイバーセキュリティ対策と併せて、引き続き、事業継続計画の普及について広報誌やホームページ等により啓発を行うとともに、調査・検討してまいります。</u></p>	

#### (2) 取引の適正化の実現に向けて ★重点項目

フリーランスを含めたすべての働く者の雇用と生活を守るために、取引の適正化・価格転嫁の円滑化を実現するため、「パートナーシップ構築宣言」および「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への取り組みをさらに推進・拡大するよう、大阪府として積極的な働きかけを行うこと。特に、府内中小企業に対しては、制度の意義や活用方法をわかりやすく伝えるセミナーや相談窓口の設置、成功事例の共有などを通じて、実効性のある支援を強化すること。

また、大手企業に対しても、下請企業との公正な取引慣行の確立に向けて、「パートナーシップ構築宣言」への参加を促すとともに、価格交渉における透明性と対等性を確保するよう指導を強化すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
下請二法の取り締まりにつきましては、公正取引委員会と中小企業庁が行っておりますが、関係機関と連携しながらポスターの掲示等、周知徹底に努めてまいります。	
和泉市（産業振興室）	※従前と変わらず
パートナーシップ構築宣言の推進拡大のため市ホームページの作成など周知に努めます。また、中小企業に対する一方的な取引慣行やしわ寄せ防止、適正な価格転嫁実現のため、国や府と連携して支援策の周知を行います。	
泉大津市（総務課）	※従前と変わらず
落札者に対しては、国土交通省の通知「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」に基づき、下請代金の適正な支払いと建設労働者の適正賃金の確保について指導を継続いたします。また、「下請契約に係る遵守事項」を明示し、下請企業や労働者に対する適正な契約・支払いの履行を促す指導も継続してまいります。	
法令違反事案の相談については、公正取引委員会や地方経済産業局など関係機関の相談窓口をご紹介します。適切に対応いたします。「パートナーシップ構築宣言」への参加は任意であるため、本市としては上記の指導・支援を中心に取り組んでまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
国が策定した「パートナーシップ構築宣言」、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえ、岸和田商工会議所等関係機関と連携を図りながら可能な範囲で企業に周知・活用されるよう情報発信に努めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更、人員派遣及び附帯作業の要請等の下請法違反事例や、下請けガイドライン等に則した公平公正な取引について、広報誌及びホームページを通じて周知に努めるとともに、必要に応じて労働基準監督署と連携し適切に対応してまいります。	

### (3) 公契約における取引の適正化の実現に向けて ★重点項目

地方自治体が民間企業に発注を行う際、下請法や「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」などに準拠・遵守し、「パートナーシップ構築宣言」を踏まえた取引を行うこと。特に大阪府の業務委託における「インフレスライド条項」については、受注者の利益を損なわない「増額スライド額」とするよう、現行の「経営上最小限度必要な利益まで損なわない」という表現を、「経営上必要な利益まで損なわない」に改めること。これにより、受注者が適正な利益を確保できる制度運用とすること。

また、情報サービスやソフトウェア発注取引においても、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針に準拠・遵守し、短納期・低価格発注の是正を図ること。特に、IT・デジタル分野では人材不足が深刻化しており、適正な労務費の確保が困難な状況が続いているため、府としても発注仕様の見直しや予算措置の柔軟化を進めること。加えて、少なくとも、入札参加事業者が労働基準法違反により是正勧告を受けた場合や、労働組合法に基づく不当労働行為命令を受けた場合には、一定期間入札から排除するなどの措置を講じることを明記し、公契約における労働者保護の実効性を高めること。

(以下条例未制定のみ追記)

併せて、総合評価入札制度の導入に向けて取り組むこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等は、庁内関係機関へ展開のうえ、受注者より労務費・原材料費等の上昇に伴う契約金額変更についての申出があった場合には、適切に協議を行うことを周知しています。	
<u>法令違反等があった場合に一定期間入札から排除する措置については、高石市競争入札指名停止要綱を定め、運用しております。また、総合評価入札制度については一部業務に導入しておりますが、他の業務等への導入については、国や大阪府等の動向を注視しながら、調査研究してまいります。</u>	

<b>和泉市（契約検査室）</b>	※下線部追加
<p>工事発注案件の設計価格の積算にあたっては、最新の労務単価を適用することとしており、技能労働者等に対する適切な賃金水準の確保や下請契約金額の見直し等について、適切に対応するよう事業者に依頼しています。</p> <p>また、工事発注案件の契約金額については、必要に応じてスライド条項による変更契約を締結しており、工事発注案件以外においても、契約相手方から要望があった場合は、その状況及び内容を確認した上で、妥当であれば変更契約を締結するなど、取引の適正化の実現に向けた取り組みを行っています。</p> <p><u>情報サービスやソフトウェア発注取引においても、適正工期、適正な金額での発注に努めています。</u></p> <p><u>労働関係法令の違反については、和泉市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づき指名停止措置の対象となります。また、総合評価入札については、工事の入札において導入しています。</u></p>	
<b>泉大津市（総務課）</b>	※下線部追加
<p>発注者として労務費の適切な転嫁による取引の適正化が重要であると認識しております。</p> <p>契約金額の変更が必要と判断される場合には、契約約款や仕様書、積算基準等を踏まえ、適切に対応いたします。</p> <p><u>入札参加制限については、本市の指名停止要綱に基づき措置を行い、指名停止事業者の入札参加不可の旨を入札実施要領等に明記しております。</u></p> <p><u>情報サービス分野における総合評価入札制度の導入については、その導入に際して評価基準の設定や審査体制の整備に多くのコストと専門性を要するため、現時点での全面的な導入は困難です。ただし、専門性や創造性が求められる案件については、プロポーザル制度を活用して適切な事業者選定を行っております。</u></p>	
<b>岸和田市</b>	※下線部追加
<p>市発注工事においては、受注者には下請工事がある場合は市に下請承認願を提出し、市の承認を得ることとしています。また、下請業者とは書面による契約書を交わすよう指導するとともに、その写しの提出を求めています。今後も、労務費の適切な転嫁のための行動に関する内容を含む運用及び適用の周知を行ってまいります。また、今後も入札制度を含めた情報収集、研究に取り組んでまいります。</p>	
<b>忠岡町</b>	※従前と変わらず
<p>発注に際しては既に各種法令、指針に準拠・遵守し取り組んでおり、今後においても引き続き適切に対応してまいります。</p>	

#### (4) 公契約条例の制定について

公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守ることで、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、「公契約条例」（ILO 第 94 号条約型）の制定を積極的に推進すること。

また、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえ、公契約締結においては人権デューデリジェンスへの配慮を確保すること。特に、外国人労働者や非正規雇用者を多く抱える業種においては、労働条件の透明性や適正な契約履行が確保されるよう、契約条項への明記や監査体制の強化を図ること。

（以下「総合評価制度」未導入のみ追記）

加えて地域間格差の是正を促進するため、総合評価入札制度の導入に向けて取り組むこと。

**総合評価入札導入済：高石市・和泉市・泉大津市・岸和田市**

（回答）

<b>高石市</b>	※下線部追加
<p>公契約条例の制定推進については、国や大阪府等の動向を注視しながら、調査研究してまいります。</p> <p><u>総合評価入札制度については一部業務に導入しておりますが、他の業務等への導入については、国や大阪府等の動向を注視しながら、調査研究してまいります。</u></p>	
<b>和泉市（契約検査室）</b>	※下線部追加
<p>公契約条例については、労働者の最低賃金や労働条件等は独自に一自治体が定めるものではなく、国全体の政策として実施しなければ効果が得にくいと考えており、現時点におきましては、国による公契約法の制定による解決が最も妥当であると考えます。</p>	

人権デュー・デリジェンスへの配慮については、工事の契約において、工事に従事する者の労働時間その他の労働条件が適正に確保されるよう、著しく短い工期を禁止する等しています。

また、総合評価入札については、工事の入札において導入しています。

泉大津市（総務課）

※下線部追加

本市においては、公契約条例の制定は現時点で行っておりませんが、契約約款には労働基準法や最低賃金法等の法令遵守を請負者の責務として明記しております。公契約条例の制定や人権デューデリジェンスの確保については、国および府の動向を注視しながら検討してまいります。

また、総合評価入札制度の導入については、その導入に際して評価基準の設定や審査体制の整備に多くのコストと専門性を要するため、現時点での全面的な導入は困難です。ただし、専門性や創造性が求められる案件については、プロポーザル制度を活用して適切な事業者選定を行っております。

岸和田市

※下線部追加

公契約条例に関しましては、最低賃金等の労働条件への介入は国が法律で決めることと考えています。市としては、公共事業に従事する労働者の適正な労働条件の確保を図ることを念頭に置き、入札制度を含めた情報収集、研究を行い、社会情勢等の動向を注視してまいります。

忠岡町

※従前と変わらず

人権デュー・デリジェンスへの配慮については、先進自治体の例を参考に契約書の見直しなど、受注者との間で人権侵害リスクを防止する取り組みを進めてまいります。

総合評価入札制度は、従来の価格競争だけでなく、価格以外の多様な要素を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、品質確保の促進を図るためにも有効な制度ではありますが、本町のような小規模な自治体においては、発注件数等も少ないことから総合評価入札制度の導入は難しい状況であります。

また、公契約条例については、地理的条件に係る運用基準である「忠岡町建設工事等請負業者指名基準第12条第1項第7号に係る運用基準」等を定め、町内業者の受注機会確保に努めているところではありますが、事業者には雇用される労働者の良好な労働条件等の確保のため、引き続き、先進で取り組んでいる団体や府内市町村の状況等を調査・研究してまいります。

#### (5) 海外で事業展開を図る企業への支援

海外に事業拠点を持つ、または海外事業展開を図ろうとする企業に対し、ILO中核的労働基準（結社の自由・団体交渉権・強制労働の禁止・児童労働の廃止・差別の排除）の遵守の重要性について、府として明確に周知徹底を図ること。特に、現地法人の経営層やマネジメント層に対しては、労働者との対話や労働条件の整備に関する研修や情報提供を強化すること。また、海外事業拠点や取引先を含むサプライチェーン全体において、人権デュー・デリジェンス（HREDD）の必要性についても周知徹底を図ること。大阪府としては、国が策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や、2025年にEUで施行された「企業持続可能性デューデリジェンス指令（CSDDD）」などの国際的な法制度を踏まえ、府内企業が適切な対応を取れるよう支援体制を整備すること。

（回答）

高石市

※従前と変わらず

国や大阪府から周知・啓発等の協力依頼があれば協力いたします。

和泉市（広報・協働推進室）

—

国または府が所管する事業等については、市として回答する立場にありませんので、回答はいたしかねる旨、ご了承願います。

泉大津市（人権くらしの相談課）

※従前と変わらず

海外での中核的労働基準の順守や人権デュー・デリジェンスの必要性につきましては、パンフレットやチラシを配架するなど、関係機関と連携し周知・啓発に努めてまいります。

岸和田市（人権くらしの相談課）

※下線部追加

国が策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」やEUで施行された「企業持続可能性デューデリジェンス指令」を踏まえ、可能な範囲で企業に周知、活用されるよう情報発信に努めてまいります。

忠岡町（産業住民部産業建築課）	※従前と変わらず
中核的労働基準順守の重要性や、人権デュー・デリジェンスの必要性につきましても、商工会と連携して、引き続き周知を図ってまいります。	

#### (6) 産官学等の連携による人材の確保・育成

「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」の取り組みを参考に、産学連携により、地域を支える産業の人材を育成する枠組みを持続的に進めること。特に、大阪府内においては、製造業やエネルギー関連産業、DX・脱炭素分野など、成長が期待される分野において人材不足が深刻化しており、産業界・教育機関・自治体が一体となった人材育成の仕組みづくりを行うこと。

関西蓄電池人材育成等コンソーシアムでは、蓄電池関連産業の集積が進む関西地域において、2030年までに約3万人の人材育成を目標に掲げ、高校・高専・大学・社会人向けの教育プログラムを産学官連携で展開している。

ただし、現行の枠組みにおいては、経済産業省の地方局（近畿経済産業局）が主導するため、大学や高専は対象となっている一方で、工業高校は都道府県の教育委員会の所管であることから、制度上の連携が不十分な場合がある。

このため、既存の枠組みで工業高校が対象となっていない場合には、制度の拡充を図り、工業高校も積極的に参画できるよう調整を行うこと。

また、同様の枠組みを他産業分野にも横展開し、地域の中小企業やスタートアップが求める実践的なスキルを持つ人材の育成に取り組むこと。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」については、引き続き関係機関と連携し、調査研究を進めてまいります。	
和泉市（くらしサポート課、産業振興室）	※下線部追加
産業人材育成については、必要な技術等の習得に関して大阪府立高等技術専門校が実施するセミナー等の情報提供を行ってまいります。	
様々な産業の人材の確保・育成のため、産学等が連携して取り組む枠組みの研究に努めます。また、企業が従業員の人材育成のため外部機関で行う研修等の費用について、和泉市中小企業振興対策事業補助金としてその半額を補助しています。	
泉大津市（地域経済課）	※従前と変わらず
地域を支えるさまざまな産業の人材の確保・育成については、産官学等の連携も含め、地域産業団体等の取り組み等に対し、補助金の支給等の支援を行っているところです。今後も国や各自治体の動向に注視しつつその方法や必要な施策等を検討してまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
連携事業について企業等から相談や提案を受け付ける窓口として、企業等の提案やアイデア、ノウハウ等を活用し、「市民サービスの向上」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を図ること等を目的として、「岸和田市公民戦略連携デスク」を設置しております。	
「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」のように大規模に連携した取組は実施できておりませんが、産業の人材の確保、育成のため取組に努めてまいります。	
忠岡町	※下線部追加
産官協力の枠組みの下、専門人材育成を支援できるように商工会と継続的に協議を重ね、関西蓄電池人材育成等コンソーシアムに参画できるよう取り組んでまいります。	
また同様の枠組みについても、引き続き地域の中小企業やスタートアップが求める実践的なスキルを持つ人材の育成に参画できるよう取り組んでまいります。	

### 3. 福祉・医療・子育て支援施策

#### (1) 地域に根ざした生活困窮者支援体制自立支援制度の強化に向けてさらなる改善について

##### ①生活困窮者自立支援制度のさらなる改善について

令和6年生活困窮者自立支援改正法による支援会議が未設置の場合、早急に設置すること。また、設置済みであれば人材確保、予算措置等の運営支援を大阪府に求めること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
本市では生活困窮者自立支援事業を社会福祉協議会に委託しており、支援会議を実施しております。引き続き、人材確保、予算措置等については、社会福祉協議会とも連携の上、必要に応じ大阪府に要望してまいります。
<b>和泉市（くらしサポート課）</b>
生活困窮者自立支援法に基づく支援会議を設置済みです。 生活困窮者へ適切な支援を図るため、人材確保等に努めていきます。
<b>泉大津市（福祉政策課）</b>
本市では、今年度から重層的支援体制整備事業を実施し、社会福祉法に基づく支援会議を実施しています。生活困窮者に対しても必要に応じて、本人同意のない場合で複合化・複雑化した課題がある世帯についても社会福祉法における支援会議で議論できる体制を整備しています。
<b>岸和田市</b>
設置自治体へ調査をしてまいります。
<b>忠岡町</b>
本町におきましては、既に生活困窮者自立支援法に基づく支援会議を関係機関との連携のもと実施し、生活困窮者の自立支援に向けた協議・情報共有を行っております。 今後、改正法の趣旨を踏まえ、支援会議の機能強化を図るとともに、より効果的な支援体制の構築に努めてまいります。そのために必要となる人材の確保や予算措置等の運営面に関しましては、大阪府に対して適切な支援を要請してまいります。

##### ②住宅セーフティネット法の周知徹底について

2025年10月に施行予定の「改正住宅セーフティネット法」について広く周知するとともに、地域居住支援協議会の未設置自治体は設置支援、既設地域への運営支援強化を大阪府に求めること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
住宅セーフティネット法の周知については、リーフレットを都市計画課の窓口で配架しております。運営支援強化については、必要に応じ大阪府に要望してまいります。
<b>和泉市（建築住宅室）</b>
民間賃貸住宅による住宅セーフティネット確保促進事業に関しましては市ホームページで案内・周知を行っております。地域居住支援協議会については、現段階では設置の予定はありませんが、関係部局と連携を図り、設置について検討を行ってまいります。
<b>泉大津市（建築住宅課）</b>
「改正住宅セーフティネット法」について広く周知することにつきましては、具体的な情報を踏まえ適切な形でお知らせできるよう検討してまいります。
<b>岸和田市</b>
市ホームページ掲載や窓口でのパンフレット設置により制度の周知を図ります。
<b>忠岡町</b>
令和7年（2025年）10月施行の改正住宅セーフティネット法につきましては、住宅確保要配慮者への支援の充実が図られるものであり、本町といたしましても、その趣旨を踏まえ、制度の内容について関係機関等への周知に努めたいと考えております。

また、現在のところ本町では地域居住支援協議会は設置しておりませんが、協議会の設置や運営にあたって必要となる支援については、大阪府に対して適切に働きかけてまいります。

### ③住宅確保要配慮者の実態把握の推進について

住宅喪失リスクや住まいに困難を抱える人々の実態調査（住居確保要配慮者調査）を定期的実施し、相談支援体制を整備するなど、支援の対象となる当事者や支援現場の声を施策に反映させるしくみを構築すること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
本市では市民の日々の暮らしでのお悩み等を把握するため、ご自宅を直接訪問し、お悩み事等を確認する「孤立ゼロプロジェクト事業」を実施し、住宅に係るお困りごとを把握しております。また、高石市社会福祉協議会に、住宅に係る相談窓口も受け付けており、相談支援できる体制を確保しています。
<b>和泉市（くらしサポート課）</b>
住宅確保要配慮者からの相談があった場合は、必要に応じて情報提供を行います。
<b>泉大津市（建築住宅課）</b>
住宅確保要配慮者への支援をより実効性のあるものとするため、当事者や支援現場の声を施策に反映させることは重要であると認識しております。 本市においても、住居確保要配慮者調査のあり方について、他自治体の取組状況等も参考にしながら検討を進めてまいります。
<b>岸和田市</b>
岸和田市居住支援協議会に参画している福祉事業者や不動産事業者と協力し、協議会にて住まい探し相談会を実施しています。 住宅確保要配慮者の実情や支援現場の声を協議会内で共有し、協議会に参画している福祉部局と共に居住支援を推進してまいります。
<b>忠岡町</b>
住宅喪失リスクや住まいに困難を抱える人々に対する実態調査（住居確保要配慮者調査）や、相談支援体制の整備については、重要な課題であると認識しております。 一方で、実態調査の定期的な実施や新たな相談支援体制の整備につきましては、人的・財政的な制約もあることから、今後、国や大阪府の動向や他自治体の取組状況等も注視しながら、必要に応じて対応のあり方について検討してまいります。

## (2) 予防医療及び健康づくりのさらなる推進について

### ①がんの早期発見・早期治療を推進する検診体制の強化について

学生期からがん検診の重要性を広く周知するとともに、検診率の高い市町村の好事例を共有化するなど、がん検診の受診率向上施策（広報、受診勧奨、無料クーポン配布等）を強化すること。加えて、働き盛りの世代や生活困窮者など「検診からこぼれ落ちやすい層」へのアプローチも強化すること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
当市では、がん検診の受診率向上を目指して、いくつかの効果的な施策を実施しております。
1. 無料クーポンの配布…20歳の方には、子宮がん検診の無料クーポンを配布しています。これにより若年層からのがん検診の受診促進を図っています。
2. 受診勧奨はがきの送付…20歳から70歳までの住民に対して、5歳ごとの節目年齢で受診勧奨のはがきを送付しています。このはがきには、がん検診の重要性と受診方法に関する情報を記載し、積極的に受診を呼びかけています。
3. 地域の成功事例の共有…検診受診率が高い市町村の取組を積極的に取り入れ、地域内で共有しています。
4. 働き盛り世代へのアプローチ…働き盛りの世代が仕事と両立しながらがん検診を受けやすくするために、休日にも検診を実施しています。

5. 生活困窮者へのアプローチ…生活保護を受給している方には、がん検診を無料で提供しています。経済的な理由で検診を避けてしまうことがないように、すべての市民が平等に健康管理を受けられるよう努めています。

今後も、これらの施策を強化し、市民全体の健康意識を高め、がん検診の受診率向上に取り組んでいきます。

#### 和泉市（健康づくり推進室）

がん検診の必要性・効果等について、母子健診時にリーフレットを配付し、子育て世代の人に周知・啓発を行っています。30歳から70歳の偶数年齢の人に受診勧奨はがきを送付し、対象者に2年に一度、勧奨はがきが届くようにしています。

#### 泉大津市（健康づくり課）

がん検診の受診率向上とがんの早期発見・早期治療につなげるため、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんの5種類のがん検診を集団検診・個別検診において、同日に受診できる体制を整備し、市民の利便性の向上を図っています。

40歳から70歳の5歳ごとの節目年齢に該当する方に対しては、受診勧奨及び予防啓発のリーフレットを送付し、また、国が実施する「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」に基づき、20歳の女性には子宮頸がん検診、40歳の女性には乳がん検診の無料クーポン券を発行するなどの施策を展開しています。

さらに、未受診者に対しては、再勧奨通知を送付するほか、教室イベントなどの機会を通じて案内を行い、受診率向上に努めています。

これらの取り組みを通じて、がん検診の受診率向上と市民の健康増進を目指しています。

#### 岸和田市

広報やLINE、新聞折込等によりがん検診について周知するとともに、毎年度、がん検診の対象者のうち働く世代を中心とした約26,000人に個別受診勧奨を実施しています。

また、20歳の女性には子宮頸がん検診無料クーポン券、40歳の女性には乳がん検診無料クーポン券を配布し受診を勧奨しています。その他、ナッジ理論を活用した案内作成など受診率の向上に向けた取り組みを行っています。生活保護世帯、市民税非課税世帯等に該当される方は、無料で受診できるよう体制を整えています。引き続き、周知方法や受診しやすい体制について検討し、受診率の向上に努めてまいります。

#### 忠岡町

集団健診については休日にも健診日を設け、現役世代や若い世代が受診しやすい環境づくりに努めています。あわせて、受診率の向上を目的に、全国健康保険協会と合同での健診や、忠岡町LINE公式アカウントを活用した広報、ウェブによる健診予約受付を行っております。

また、検診未受診者に対しては25歳～65歳までのうち、5歳刻みの年齢に該当する方を対象に受診勧奨の通知を送付しております。

さらに令和6年度より「20歳の集い」参加者への子宮頸がん予防、禁煙の啓発チラシの配布も行っております。加えて、母子保健事業を活用した子育て期の方に向けた受診勧奨も引き続き実施してまいります。

## ②口腔保健事業の周知徹底について

**すべての市町村でライフステージごとの歯科健診や高齢者の介護予防のための口腔機能評価が適切に実施されるよう、地域格差の是正に向けた支援体制を構築すること。**

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

#### 高石市

当市では20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の住民を対象に無料で歯科検診を実施しています。対象者にはハガキを送付し、受診の促進を図っております。また、地域の憩いの場で歯科衛生士による講話を実施し、口腔保健の重要性を啓発しています。

これらの取り組みを通じて、地域格差の是正と市民の健康維持を支援しています。今後もこれらの施策を強化し、口腔保健事業の推進に努めてまいります。

<b>和泉市（健康づくり推進室）</b>
20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳を対象に歯周病検診を行っています。冊子・ポスター等で広く周知するとともに、40歳・50歳・60歳・70歳には受診勧奨はがきを送付しています。
<b>泉大津市（健康づくり課）</b>
歯科健診については、令和6年度から成人歯科健診の対象年齢を拡大し20歳から70歳の5歳刻みで実施しています。あわせて、通院が困難な人を対象とした在宅訪問歯科健診においても対象年齢を40歳以上に拡大し、医療機関と連携して実施しています。
<b>岸和田市</b>
国の健康増進事業実施要綱では、20歳から70歳まで10歳ごとに歯科健康診査を実施するよう定められていますが、本市では、20歳、30歳と40歳～74歳までを対象に毎年度歯科健診を受診していただけるよう制度を整えています。歯科健康診査を多くの市民に受診していただき、口腔内の健康を維持向上できるよう引き続き周知してまいります。 引き続き、地域で行われている口の健康を維持する体操の実施会場において、定期的に反復唾液嚥下テストや発声速度測定を行う等、高齢者の介護予防に努めてまいります。
<b>忠岡町</b>
本町では、乳幼児期から4か月児健診での集団指導、後期健診、1歳7.8か月児健診、2歳6.7か月児健診、3歳6.7か月児健診、就学前歯科健診において歯科健診を実施しております。 妊娠期には、本町で妊娠届出をされた方に対してマタニティ歯科健診事業として、歯科健診を実施しております。 また、成人期においても成人歯科健診事業として本町の20歳以上75歳未満（後期高齢者医療制度未加入者）を対象に歯科健診を実施しています。成人歯科健診では65歳以上の方には嚥下機能評価の問診を全数実施し、歯科医師が必要と認めた方については嚥下機能評価テストも実施しております。引き続き切れ目ない支援体制の構築に努めてまいります。

### (3) 医療提供体制の整備に向けて ★重点項目

#### ①医療人材の勤務環境と処遇改善について

労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスの実現にむけて、医師の労働時間上限規制への整備を図るなど健康配慮に対する取り組みを強化すること。医療従事者の質上げに向けて、ベースアップ評価量等の取得支援として医療機関への情報提供や相談対応を強化すること。

また、看護師等の医療人材確保のためキャリアアップの仕組みの確立、専門性向上を図る研修機会の拡充を積極的に実施すること。潜在医療従事者が大規模災害等の緊急時に復職できる仕組みを、大阪府や医療機関と連携し構築すること。地域性を考慮した保健所の体制整備を大阪府に求めること。

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
市立の医療機関としては、高石市立診療センターがあり、現在は指定管理者が運営しております。そのため、医療従事者の健康への配慮等については指定管理者と協力し、健康で安心して働くことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。また、地域性を考慮した保健所の体制整備についても、保健所とも連携の上、必要に応じ大阪府に要望してまいります。	
<b>和泉市（健康づくり推進室）</b>	※従前と変わらず
指定管理者において、職員の健全な安全衛生の管理を行っており、医師等の働き方改革も踏まえ、医療スタッフの労働環境に配慮していきます。 また、大規模災害時等の対応については、府（保健所）と連携を図っていきます。	
<b>泉大津市（市立周産期小児医療センター 総務課、健康づくり課）</b>	※下線部追加
労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスの実現についてのご要望に関しましては、泉大津市立周産期小児医療センターは公立の医療機関として労働法規を遵守し、また、医療現場で働く労働者の健康への配慮に留意しつつ、2024年度から施行された医師の労働時間上限規制にも適切に対応しているところ です。	

大阪府には、医療体制の構築、整備等に必要な対策を講じるよう、また、大規模災害時において、保健医療体制の調整役を担う保健所機能の強化をはじめ、医療機関等の関係機関との情報連携の強化や日頃からの研修等を含む必要な支援・連携を図るよう、市長会を通じて要望しています。

**岸和田市**

※従前と変わらず

働き方改革が進められている現在、宿日直許可やタスクシェアの推進など、引き続き医師・看護師をはじめ職員の労働環境の向上を図ってまいります。医療人材の確保につきましては、定期・随時の採用試験に加えて、紹介会社等も活用してまいります。

職員研修につきましては、適宜必要な研修を実施しておりますが、今後も継続して職員のキャリアアップ、能力向上をサポートしてまいります。

本市の実情をふまえた保健所の体制整備を大阪府に要望してまいります。

**忠岡町**

※従前と変わらず

本町におきましては、日々、医師会、歯科医師会等の先生方と連携を図る中で、医師の働き方改革として、地域の各医療機関における時間外労働上限規制等の労働環境の整備、人材の確保等は間接的に住民を支える医療体制等に影響があると考えております。本件については、地区医師会等を通じ状況の確認や必要があれば改善を求めてまいります。また、今後、潜在医療従事者が大規模災害等の緊急時に復職できる仕組みについては、地区医師会と会議等連携の中で、必要があれば要請してまいります。

**(4) 利用者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることのできる**

**介護サービス提供体制の強化に向けて ★重点項目**

**①地域包括ケアの推進について**

**利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供され、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取り組みが推進されるよう十分な支援を行うこと。**

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

**高石市**

地域包括ケアシステムの充実に向けて在宅医療・介護連携推進事業として、顔の見える関係づくりや、医師会や社会福祉協議会との協力体制の構築をすすめております。

**和泉市（高齢介護室）**

利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供され、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取り組みが推進されるよう、医療介護に係る多職種連携、日常生活や社会参加を支える機関や団体・住民連携などを図っていきます。

**泉大津市（高齢介護課）**

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護、医療、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進してまいります。

**岸和田市**

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を営むことができるよう、引き続き、高齢者一人ひとりの状態やニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

**忠岡町**

本町では、高齢者が、可能な限り、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を本町直営の地域包括支援センターで行っております。

今後も地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの更なる推進を図って参ります。

**②介護職員等の処遇改善に向けて**

**介護職員等処遇改善加算を算定する事業所に対して、処遇改善の方法や改善額の設定根拠等を就業規則などに明記するなど、労働者に周知徹底するよう指導すること。介護職員等処遇改善加算未取得の事業所に対しては、個別相談も含めた相談・支援体制を大阪府と構築し、取得促進をはかること。**

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
「介護職員等処遇改善加算に関する基本的な考え方」(広域事業者指導課HP)及び「介護職員等処遇改善加算の取得促進のための支援業務について」(大阪府HP)にて周知を行っており、今後も関係機関と連携し、処遇改善に向け、情報を収集してまいります。
<b>和泉市 (高齢介護室)</b>
府や関係機関とも連携しながら、事業所への指導・支援の充実に努めます。
<b>泉大津市 (高齢介護課)</b>
新たに介護職員等処遇改善加算を算定する事業所に対して、処遇改善の方法や改善額の設定根拠等を就業規則などに明記するなど、労働者に周知徹底するよう指導に努めてまいります。 また、未取得の事業所に対しては、大阪府や厚生労働省が実施している「介護職員等処遇改善加算の取得促進のための支援業務」の周知をホームページで行い、取得促進をはかってまいります。
<b>岸和田市</b>
新たに算定する事業所に対して、処遇改善の方法や改善額の設定根拠等を就業規則などに明記するなど、労働者に周知徹底するよう指導に努めてまいります。また、未取得の事業所に対しては、大阪府や厚生労働省が実施している「介護職員等処遇改善加算の取得促進のための支援業務」の周知をホームページで行い、取得促進をはかってまいります。
<b>忠岡町</b>
介護職員等処遇改善加算は、介護人材の確保・定着を図るうえで重要な制度であると認識しております。本町における事業所の指導等については5市1町で組織する広域事業者指導課で実施しておりますので、今後も、関係機関と連携しながら介護職員の処遇改善と働きやすい職場環境の整備に向けて、取り組んでまいります。

### ③ハラスメントの防止対策について

**利用者が介護保険を利用する際に、ハラスメント防止に向けたチラシを配布するなど、利用する家族も含めて周知徹底し、対策を強化すること。**

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
「介護現場におけるハラスメント対策」について」(大阪府HP)にて周知を行っており、今後も関係機関と連携し、ハラスメント対策についての情報を収集してまいります。 また、ハラスメントの防止対策については、事業所等にチラシの配布や啓発に努めてまいります。
<b>和泉市 (高齢介護室)</b>
ハラスメント対策については、令和6年度に事業者向けのカスタマーハラスメント研修を実施しました。今後も引き続き、利用者及びその家族への周知も含め、対策強化に努めていきます。
<b>泉大津市 (高齢介護課)</b>
新規指定の事業者に対して、「人権研修への講師派遣のご案内」を配布し、周知を行っております。 またハラスメントに関する相談に適切に対応し、ハラスメント防止に向けた周知・対策を強化してまいります。
<b>岸和田市</b>
ハラスメント研修や、カスタマーハラスメントに関する相談窓口に関する周知に取り組む等、負担や被害を防ぐ取り組みを進め、介護従事者が安心してサービスを提供できる環境の構築に努めてまいります。
<b>忠岡町</b>
介護現場におけるハラスメントの防止は、介護職員が安心して働ける環境を整えるうえで重要な課題であると認識しております。本町といたしましても、これまでも啓発資料の提供等を通じて、ハラスメント防止に向けた取組を進めてまいりましたが、利用者やそのご家族に対しても、ハラスメント防止の重要性を理解いただけるよう、チラシの配布等による周知の強化について検討してまいります。

#### ④介護サービスの安定的な提供に向けて

2024年度の介護報酬改定により、介護人材の確保と働きやすい職場環境の整備を目的として、人員配置基準の見直しが行われたことを踏まえ、ケアの質、利用者の安全性が損なわれることや介護職員へ過度な負担を強いることがないよう、事業者への周知徹底をはかること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
介護人材の確保や職場への定着については、泉北地域の市町村及び事業者で定期的に連絡会議を開催しており、広域的に課題を共有し人材の確保に取り組んでいるところです。今後も人材の確保やキャリアアップを含めた取り組みをしていきたいと考えております。
<b>和泉市（高齢介護室）</b>
府や関係機関とも連携しながら、事業所への周知を図り、介護人材の確保・育成・定着に努めます。
<b>泉大津市（高齢介護課）</b>
ケアプランの点検や利用者及び介護職員等の相談に適切に対応することにより、利用者及び介護職員等の円滑な介護サービスの利用に向けた支援を推進してまいります。
<b>岸和田市</b>
介護報酬改定の主旨を踏まえ、適切に制度が運用されるよう、改定内容に関する情報を積極的に周知し、事業者が適切に対応できるよう支援を行ってまいります。
<b>忠岡町</b>
令和6年度（2024年度）の介護報酬改定が現場におけるケアの質や利用者の安全性を損なうことや、介護職員に過度な負担が生じることをないよう、大阪府や関係機関と連携しながら対応してまいります。

#### ⑤認知症対策について <新規>

地域において認知症の人やその家族を支えるために、認知症の予防とケア技術に関する研究開発・実践や、若年性認知症支援コーディネーターの配置など、認知症対策をより一層強化すること。併せて、若年性認知症を含む認知症に関する理解促進のために、認知症サポーター数の拡大に加えて、子どもや学生への啓発活動についても強化すること。また、若年性認知症の人の就労支援に向けて、企業等への啓発を強化すること。

(回答)

<b>高石市</b>
介護者家族の会を開催し、介護者家族の交流や支援者との相談・情報交換等を行い、孤立防止となるよう努めております。なお、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーターの養成講座を小中学校においても実施しております。また、若年性認知症について実際の相談を含む情報を収集しながら、取り組みを行っていききたいと考えております。
<b>和泉市（高齢介護室）</b>
認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の知識の普及啓発、市民見守り力の向上、認知症医療介護連携、認知症ケアの質の向上、本人・家族支援を基盤に認知症施策の総合的な推進を図っていきます。
<b>泉大津市（高齢介護課）</b>
認知症に関する正しい知識の普及啓発並びに認知症予防のために、認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症に関する相談の充実、認知症高齢者や介護家族に対する支援を推進してまいります。
<b>岸和田市</b>
引き続き、地域の高齢者への介護予防の一環として認知症予防に取り組んでまいります。若年性認知症支援コーディネーターの配置について、関係課と協議してまいります。また、認知症サポーター養成講座について、子どもや学生への啓発活動の強化に向けて検討してまいります。 若年性認知症の方の就労支援は、病状の特性と進行に応じた柔軟かつ包括的な支援が必要であると考えております。各関係機関と連携して開催している労働講座のテーマとして検討するなど、まずは、若年性認知症に関する理解促進に向けて市内企業等への周知を図ってまいります。

また、対象の方からの雇用・労働相談があれば、適宜関係機関と連絡を取り合いながら対応してまいります。

#### 忠岡町

認知症の人やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支援することは、地域包括ケアの推進において極めて重要であると認識しております。本町におきましても、認知症初期集中支援チームや認知症カフェ等を設置し、本人や家族の支援を行っております。

また、認知症に関する理解促進のため、認知症サポーターの養成を引き続き推進してまいります。

若年性認知症支援コーディネーターの配置については、必要性を踏まえながら検討してまいります。

さらに、若年性認知症の方々の就労支援に向けては、企業等への理解促進が重要であることから、関係機関と連携しながら、啓発を行ってまいります。

### ⑥認知症に関する条例制定に向けて <新規>

河内長野市、富田林市、泉南市では、認知症に関する施策の推進を目的とした条例が制定されている。誰もが認知症に関心を持ち、適切な知識や理解のもとお互いに尊重しながら「安心して認知症になれる町づくり」をめざし、好事例を共有するなど条例制定を促進すること。

(回答)

#### 高石市

現在、本市において条例は制定しておりませんが、制定の運びとなった際には、認知症基本法に沿って制定することとなるため、認知症当事者が参画できる体制を検討しなければならないと考えております。

#### 和泉市（高齢介護室）

認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる地域づくりをめざし、関係機関や地域住民で構成する「和泉市の認知症支え“愛”を考えるまちづくり連絡会」を設置し、認知症施策の推進を図っており、引き続き取り組んでいきます。

#### 泉大津市（高齢介護課）

認知症になっても希望を持って住み慣れた地域で暮らすことができるような環境を整備することが重要であり、本市においても、国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえ、本市の認知症施策推進計画の策定に向け取り組んでおり、現時点では、条例制定については考えておりません。

#### 岸和田市

条例制定に向けて、引き続き他市の条例等を注視してまいります。

#### 忠岡町

「認知症条例」の制定については、好事例の調査研究や、近隣市町の動向を注視しながら、適切に対応して参ります。

### (5) 子ども・子育て施策の着実な実施に向けて ★重点項目

#### ①保育士等の確保と処遇改善・定着支援について

質の高い保育が可能となるよう、大阪府と連携した改善対策を講じ、保育士等の給与水準の見直しや労働条件・職場環境の改善を行うこと。

併せて2026年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」に伴い、大阪府へ単独予算による更なる職員配置や職場環境の改善を要請し、研修機会の確保に努めること。

(回答)

#### 高石市

※下線部追加

保育士の処遇改善については、国の給付費算定の中の処遇改善加算手続きにより今後も賃金改善を図っております。

こども誰でも通園制度について、現在、実施の有無、職員を配置できるか等、市内保育施設との協議を行っております。また、研修についても、子育て支援員研修を活用しながら機会確保を行ってまいりたいと考えております。

<b>和泉市（こども未来室）</b>	※従前と変わらず
<p>保育士等の職場環境の改善は、公立・民間ともに保育業務システムの導入によるICT化を進めており、民間保育施設では保育体制強化事業など国の補助金を活用した施策にも取り組んでいます。</p> <p>引き続き、保育士等の負担軽減を図り、働きやすい職場環境の整備に取り組み、人材確保及び職場定着率を上げるよう努めていきます。</p>	
<b>泉大津市（人事課、こども育成課）</b>	※下線部追加
<p>保育士等の給与水準の見直しにつきましては、<u>人事院勧告を尊重し、給料月額の大幅な引き上げ等を行うなど、待遇の改善を図ってきたところ</u>です。</p> <p>また、保育士の確保へ向けた環境整備については、時間外勤務の縮減や人員確保等、ワークライフバランスを確保し働きやすい職場となるよう取組みを進めているところです。</p> <p>令和8年度から実施することが予定されている「<u>こども誰でも通園制度</u>」の保育人材の確保、実施環境の改善及び職員研修等の充実のためには、本市独自の取組だけでは限りがあるため、国及び府の財政措置による支援は不可欠であると認識しております。</p> <p>制度開始後においても、国及び府に支援の拡充を要望してまいります。</p>	
<b>岸和田市</b>	※下線部追加
<p>保育士の給与水準については、国が定める公定価格の処遇改善加算の増額等によって、一定の改善が図られているところです。<u>国の処遇改善加算制度の活用とその確実な実施を推進</u>しております。</p> <p>また、民間園の保育士確保とし、「<u>保育士応援特別給付金</u>」、「<u>就職サポート給付金</u>」、「<u>就職祝い金</u>」といった個人向けの給付金を設け、保育士の離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供し、児童福祉・幼児教育の増進を図っております。</p> <p>公立園に対しては、働きやすい職場の環境づくりに向け、有給休暇の積極的取得、保育業務以外の切り分け・外注化、様々な雇用形態の制度化の他、登降園システム、人事勤怠システムの導入といったICT環境の充実に取り組んでいるところです。引き続き、国や大阪府の動向に注視し、働きやすい環境整備に向けて取り組んでまいります。</p> <p>「<u>乳児等通園支援事業</u>」は、国の新たな取り組みであり、国の制度設計や財源措置の状況、そして大阪府の対応を注視しながら導入に向けて準備を進めているところであります。</p> <p>制度の実施には、保育士の確保と質の維持が不可欠であると認識しております。制度の円滑な導入と制度利用児童の質の高い保育を提供するため「<u>乳児等通園支援事業</u>」に関する研修の機会を確保するよう努めてまいります。</p>	
<b>忠岡町</b>	※下線部追加
<p>保育教諭の正規職員雇用については既に取り組みをしております。また、保育士の確保及び離職防止を図るため、町内の民間就学前施設に新たに勤務する保育士等に対し、「<u>忠岡町保育士応援給付金</u>」を給付しています。</p> <p>加えて、令和6年10月よりサポートスタッフを採用するなど業務負担の軽減に努めており、今後も継続的な体制確保に努めてまいります。</p> <p>「<u>こども誰でも通園制度</u>」を実施するにあたり単独予算などが必要な場合については大阪府へ要望してまいります。</p>	

## ②保留児童・隠れ待機児童の解消に向けて

2025年度を初年度とする「大阪府子ども計画」に掲げた目標達成に向けて、所管部署や関係機関との連携を強化するとともに、施策の進捗管理や評価を行い、具体的な施策を着実に実施し、子どもを取り巻く社会問題に対して、効果的な支援を提供すること。

(回答)

<b>高石市</b>	※従前と変わらず
<p>現在、市域に認定こども園などの保育施設が10カ所あり、これまでも保育所民営化に伴う園舎の建て替えなどの際に、保育利用（2号・3号認定）児童の入所拡大を行ってもらうよう要請しております。また、本市において増加している待機児童の解消に向けて、令和8年度から小規模保育施設の開設を予定しております。</p>	

<b>和泉市（こども未来室）</b>	※下線部追加
<p>待機児童の解消施策については、新たに採用される保育士等に対して助成金を支給する就職支援補助金などの保育士確保策への取り組みを継続しつつ、既存保育施設の協力を得ながら、利用定員枠の増にも努めています。また、令和7年3月に策定した「和泉市こどもまんなか計画」に基づき、中部地域に民間認定こども園を新設整備するなどの取り組みを進めており、今後も引き続き待機児童の解消に取り組んでいきます。</p>	
<b>泉大津市（こども育成課）</b>	※下線部追加
<p>待機児童については、泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画に基づく施設の再編や保育士の確保等により解消に努めております。具体的には、令和5年度において、小規模保育事業所を2か所開園したほか、令和8年度に民間認定こども園2園の開設（うち1園は既存園の利用定員を増加させたいうえで新設園へ移転）に向けて準備を進めており、待機児童の減少及び多様な保育ニーズに対する選択肢の増加に寄与するものと考えております。</p>	
<b>岸和田市</b>	※下線部追加
<p>本市では、令和7年度に「第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育サービスの充実や子どもたちを取り巻く社会問題に対し取り組んでいます。子ども・子育て会議において、本計画に基づく施策や取り組みの実施状況を調査・審議し、継続的に点検・評価・見直しを行なっています。</p> <p>また、第3期計画の特徴として、第2期計画から子ども・子育て支援の「量」から「質」への充実を図るように計画的に進めてまいります。</p>	
<b>忠岡町</b>	※下線部追加
<p>本町では「子ども計画」が未設置の状況であり、今後所管部署や関係機関との意見交換など連携強化に努め、「子ども計画」を策定してまいります。計画策定にあたっては、子どもの意見を十分にとりいれるなど創意工夫をしてまいります。</p> <p>また、本町では令和元年度以降、年度当初の待機児童はゼロとなっております。</p>	

### ③地域子ども・子育て支援事業の支援体制について

大阪府子ども計画と連動しながら、自治体間の支援格差や担い手不足、情報提供や支援制度の周知不足、多様な家庭ニーズへの対応の遅れ、支援の隙間や制度間の連携不足など、身近で頼れる「地域のセーフティネット事業」として、自治体間の連携を強化するとともに、包括的かつ持続的な府独自の支援体制を構築すること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
<p>本市において、地域子育て支援センターは4箇所設置しており、子育て家庭の多様な相談にも対応しているところです。また、利用者支援事業として、支援制度の周知不足がないよう取り組んでおります。</p>
<b>和泉市（子育て支援室）</b>
<p>和泉市こどもまんなか計画（令和7年度～令和11年度）を策定しており、就学前と小学生の保護者を対象とした「和泉市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」、保護者と小中学生を対象とした「こどもの生活に関する実態調査」や、各種のワークショップを実施しています。前者の「ニーズ調査」では、こどもの障がい者手帳の有無の設問を設け、クロス集計等を行って、障がいのある子どもたちのニーズを調査しています。後者の「実態調査」では、年収と生活実態との関連を調査しています。これら調査等の結果を反映し、福祉と教育の連携をはじめとした切れ目のない支援へつなげていきます。</p>
<b>泉大津市（こども政策課・子育て応援課・こども育成課）</b>
<p>本市におきましても、大阪府子ども計画の内容を踏まえ、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする子ども・子育て支援事業計画やこどもの貧困対策計画などを包含する「第三期いずみおおつ子ども未来プラン」を策定いたしました。本市では、今後とも本計画に基づき、子ども・子育て支援の充実、わかりやすい周知につとめてまいります。</p> <p>また、支援の必要なご家庭が適切に支援につながるよう、情報提供や周知に取り組めます。様々なご家庭がある中で、支援の隙間に陥ることを防ぐためにも、関係機関と支援体制を構築してまいります。</p>

<b>岸和田市</b>
令和7年度に策定しました第3期子ども・子育て支援事業計画にある地域子ども・子育て支援事業については、確保方針に基づき地域の実情に応じながら実施してまいります。
<b>忠岡町</b>
自治体間の連携については、2市1町広域連携での取り組みが可能か調整を行うなど支援格差が生じないよう確認してまいります。また、情報の提供につきましては、関係部署との情報を共有しながら町ホームページやライン等を通じて発信してまいります。

#### ④子どもの貧困対策と居場所支援について

**多様な背景を持つ家庭へのアウトリーチ型の支援を強化すること。また、支援制度や利用方法について、情報提供を強化すること。**

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
本市では、子育て世帯にかかわらず、日々の暮らしでのお悩み等を把握するためご自宅を直接訪問し、お悩み事等を確認する「孤立ゼロプロジェクト事業」を実施しています。また、子どもの貧困対策として、高校進学を目的とした支援対象、世帯の生徒への学習支援を行うとともに、生徒やその保護者とコミュニケーションを図り、生活や進学の相談に応じるなど、日常生活への支援や相談支援を行うことで貧困の連鎖の防止に取り組んでいます。引き続き、本市ホームページ、広報等で周知に努めてまいります。
<b>和泉市 (子育て支援室)</b>
こどもの貧困対策を含む、こどもに関する相談全般を子育て支援室で受け付け、福祉、保健、医療、教育等の関係部局と連携して、社会福祉士、保健師、心理士等が子どもとその家庭及び妊産婦が抱える課題やニーズに応じた支援方法を検討し、必要な支援につなぐため、相談支援体制の充実に取り組んでいます。 また、市が中心となる形で、市内子ども食堂の活動に関する意見交換の場を設置し、取り組んでいます。そこで把握した実情に基づき、子どもとその家庭を見守るとともに、効果的な支援が提供できるような仕組みづくりをめざします。
<b>泉大津市 (子育て応援課・こども政策課)</b>
本市では、「こどもの貧困対策(子どもの居場所づくりも含む)」について、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第三期いずみおおつ子ども未来プラン」の主要施策として位置付けており、対策を推進しております。 取り組みとしましては、自立相談支援事業やこどもの貧困に関する相談支援の推進など、ヤングケアラー対策を含め個別事例に即した支援体制を整備しており、様々な理由で困窮しているご家庭について、日々の関わりの中で支援制度等について情報提供を行い支援につなげるよう努めています。 また、居場所づくりの支援については、こどもの居場所を運営する団体への補助金の交付等を行っております。
<b>岸和田市</b>
貧困の連鎖を防止するための取り組みとして、生活困窮世帯の子ども(主に中学3年生)を対象とした学習支援事業を実施しています。今後も対象となる世帯を把握し、事業への参加を呼かけてまいります。 こどもの貧困対策については、貧困の連鎖を断ち切るために、こどもの現在及び将来を見据えた対策や支援の強化を検討してまいります。また、居場所支援については、こどもにとっての安心・安全な居場所の確保に努めるように関係機関と情報の共有、連携の促進を図ってまいります。
<b>忠岡町</b>
令和8年度中にこども家庭センターを立ち上げて関係部局の情報を集約するなど情報の共有をおこない、支援制度や利用方法など情報提供をわかりやすく伝えるよう努めてまいります。

### ⑤居場所づくりのさらなる充実に向けて

居場所の設置や支援体制に地域差が出ないように、居場所へのアクセスの確保や、居場所の情報を保護者や子ども・若者が入手できる環境を整備し、情報提供を強化すること。加えて、居場所を運営する団体の経営の安定性や人材確保・雇用の安定につながる府独自の支援体制を構築すること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
本市では、コミュニティカフェの開設マップを作成し周知に取り組んでいます。若者も情報収集しやすいようホームページでも掲載しています。また、人材確保としては、地域福祉活動の担い手の確保を図る「ボランティアポイント事業」を令和6年度から実施し、事業に参加している団体の事業運営を円滑に行えるようボランティア希望者と団体のマッチングを構築しています。
<b>和泉市 (子育て支援室)</b>
居場所の偏在などを踏まえ、①学校・関係機関を通じた周知の強化、②運営団体に対する情報提供、③新規立上げ相談支援、④府・関係機関と連携した支援の情報提供を進めます。引き続き、関係部局・地域団体と連携し、誰もがアクセスしやすい居場所の充実に努めていきます。
<b>泉大津市 (こども政策課、生涯学習課)</b>
大阪府への要望かと思われませんが、3-(5)-④と同様、本市では「第三期いずみおおつ子ども未来プラン」におきまして、主要施策として「こどもの貧困対策の推進」を位置付けており、こどもの居場所づくり事業を推進しております。 具体的には、こどもの居場所を運営する団体への補助金の交付をはじめ、学校と連携し、全小中学校の子ども達に市内にある居場所の一覧を配布するなど周知啓発を行うほか、民間企業からの寄附食材の分配やネットワーク会議を行っています。 さらに、飲食店を介してこどもの一食を地域で応援するフードリボンプロジェクトを推進するなど、官民連携し、子どもの貧困対策とこどもの居場所づくり事業に取り組んでいます。 子どもたちが放課後や週末に安心して安全に過ごせる場所を提供し、多様な活動を通じて成長を支援する取り組みとして、市内の小・中学校では放課後の居場所づくりを進めています。 具体的には、講師を招いて運動や工作などのプログラムを行う「放課後子ども教室」、学校の図書室を開放して読書や工作、読み聞かせなどを行う「図書室開放事業」、浜小学校内で活動を展開する「浜パティオ」、校長OBや元教員、学生ボランティアが運営する「学びっ子支援ルーム」などがあります。また、一部の小学校では平日に校庭を開放する取り組みも行っています。 これらの活動は市ホームページを通じて情報を公開しており、保護者や子ども・若者が情報にアクセスできる環境を整えています。さらに、居場所を運営する団体には委託業務契約を締結することで、経営の安定性を確保し、居場所づくりを支援しています。 加えて、市立図書館は泉大津駅に近い立地を活かし、子どもから大人まで幅広い世代が安心して利用できる居心地の良い場所として親しまれています。 これらの取り組みを通じて、市全体で子どもたちをはじめとする市民の居場所づくりをさらに充実させていきます。
<b>岸和田市</b>
居場所づくりへの充実した支援に向けて、子どもにとって必要な居場所の確保や支援に必要な情報発信をできるように調査研究を進めてまいります。
<b>忠岡町</b>
現在、本町の子ども食堂は4か所で実施しており、本町では食の支援として「子ども食堂開設運営補助金」を創設し、町内で子ども食堂を開設運営しているボランティア団体等に対して補助を行っているところです。 また、教育機関との連携により、一部の子ども食堂開催の際には、子どもの居場所づくりの観点から児童館を開館し、便宜を図っております。その他にも子ども食堂や自治会が独自に「宿題カフェ」をたちあげるなど子どもの居場所が広がっている状況です。今後は、子ども食堂や自治会とも連携をはかりながら進めてまいりたいと考えております。

⑥子どもの虐待防止対策について

児童福祉司や児童心理司、相談員など専門人材の育成・確保をさらに進めるとともに、警察、学校、医療機関など関係機関との情報共有や連携体制の構築を進め、早期発見・対応を強化すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
令和6年度より母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行う「高石市こどもすこやかセンター」を設置し、専門職によるすべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行っているところです。今後も関係機関等との情報共有及び連携を図ってまいります。	
和泉市（子育て支援室）	※下線部追加
児童虐待をはじめとする相談業務を充実するため、令和6・7年度において社会福祉士等の専門職を増員しています。また、令和8年1月から養育に気がかりのある家庭に育つ小中学生を対象とした児童育成支援拠点を開始し、生活全般への支援を強化します。	
加えて府設置の児童相談所との連携により、リスクアセスメントの共有やリスクに応じた役割分担を行っています。さらに、教育委員会との定期的な連携会議を実施するなど、児童虐待に関する課題の共有を図るとともに、研修等の実施など学校・園との連携に向けて今後も取り組んでいきます。	
また、毎年11月の児童虐待防止推進月間においては、広報紙での啓発記事の掲載や街頭キャンペーン「オレンジリボン活動」の趣旨に関する周知・啓発を図っています。	
泉大津市（子育て応援課）	※下線部追加
相談員の確保及び職員の専門性の向上に努めると共に、警察、学校など関係機関との連携を図り、児童虐待防止対策を行ってまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
令和6年4月に設置した「こども家庭すこやかセンター」において、虐待への予防的な対応から虐待などの課題を抱える家庭への相談支援体制を強化しています。	
また、児童虐待の相談業務に適切に対応するため、子ども家庭支援員、虐待対応専門員、心理担当支援員を配置するとともに、児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、学校や子ども家庭センターをはじめとする関係機関と連携し、要保護児童等の生活状況の確認、支援に努めております。今後も、児童虐待の未然防止・早期発見に向け、啓発活動や関係機関との連携の取組みを進めてまいります。	
忠岡町	※下線部追加
本町は、母子健康包括支援センター（母子保健部門）と子ども家庭総合拠点（児童虐待部門）が別々の組織となっています。令和8年度に子ども家庭センターの立ち上げを目指しておりそのため毎月、情報の共有をおこない連携を図っているところです。	
また増加する相談業務に対応するため、社会福祉士の相談員を配置して体制の強化を図っております。また、担当職員は各種研修会に参加し、日々変化する社会情勢に対応できるようスキルアップ向上につとめております。関係機関等の職員に対しては、児童虐待防止月間に毎年研修を実施しております。	

⑦ヤングケアラーへの支援体制の整備について

情報源となる教育現場や地域での啓発活動を強化し、早期発見と認知度向上に取り組むとともに、福祉、教育、医療など多分野の連携強化に努め、重層的かつ継続的な支援を行うための体制を整備すること。また、総合相談窓口を設置するなど支援につなげる仕組みづくりを促進すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
家庭児童相談での状況確認や見守りを通し、ヤングケアラーと思われる事案の早期発見に努めてまいります。	
和泉市（子育て支援室）	※従前と変わらず
本市においても、令和6年5月に実施した小・中学校における児童生徒へのアンケート結果からも、ヤングケアラーもしくはその可能性のある児童生徒が一定数いることを把握しています。ヤングケアラーの支援においては、福祉・介護・医療・保健・教育等、子どもとその家庭に関係する機関が連携し、	

協働して支援することが求められ、アンケート結果から見受けられる課題を集約及び整理するとともに、関係機関職員向けの研修や市民向けのパンフレットを作成するなど、ヤングケアラーという社会的問題についての周知や支援の必要性に関する啓発を図っていきます。

**泉大津市（こども政策課、指導課）** ※下線部追加

ヤングケアラーへの対策につきましては、実態把握に努め、学業等に支障が生じることがないように、福祉、介護、医療、教育等の様々な関係機関が連携し、適切な情報共有を図ることにより、早期の発見・把握・支援につなげることができるよう重層的支援体制の整備に取り組んでまいります。また、ヤングケアラーについて関係機関や地域の方々、こども自身に向けてより広く周知を行い、理解の促進や啓発に努め、相談しやすい体制を推進してまいります。

小中学校において、教職員への研修等で事例や概念の周知を行い、ヤングケアラーへの理解が深まるよう努めてまいります。また、相談窓口周知と、要保護児童対策連絡協議会等で情報共有を行い、ヤングケアラーの早期発見に努めてまいります。

**岸和田市** ※下線部追加

「岸和田市人権施策推進プラン」に「子どもの人権」を主要課題の1つに位置づけ、子ども権利が守られる環境づくりに努めてまいりました。子どもたちが教育の機会を奪われることのないよう、広報や市のホームページの活用、関連講座の開催による啓発を続けてきたところです。引き続き、啓発による理解促進に努めてまいります。

子ども家庭課では、早期にヤングケアラーの発見につなげられるよう、要保護児童対策地域協議会の構成機関への研修や、ヤングケアラーに関するチラシを作成し、適宜配布するなどの取組みを行っています。また、家庭や子どもがより相談しやすい窓口相談できるよう、子ども家庭課だけでなく、複数の窓口を案内・周知しています。子ども家庭課に相談があった場合は、状況に応じ必要な部署・関係機関と連携して支援につなげています。

ヤングケアラーにつきましては、まずは、教職員が理解を深めることが重要であると捉え、市の教職員研修において、ヤングケアラーに関する概念や事例を示し、事例検討を行うなど、具体的な研修を実施しております。さらに、保護者への周知のための啓発資料を学校園へ提供し、学校だより等に掲載するよう依頼しております。また、児童生徒の登校状況や生活態度の変化等、児童生徒等の些細な変化に気づいた場合や相談があった場合は、状況に応じ、関係機関と連携しております。

**忠岡町** ※従前と変わらず

現在、それぞれの部局にて把握した事案について、関係機関が連携し、対応を行っている状況であります。小中学校では、子どもたちの相談にのるスクールカウンセラーを配置し、相談機能を強化するとともに、福祉部局（児童家庭総合支援拠点）やスクールソーシャルワーカーと連携し、支援を行っているところでもあります。子どもや家族が、支援が必要な状況であることを認識していないことが多いことから、引き続き連携を強化し、自治体が提供する福祉のサービスにつなぐ等、それぞれの部局において体制強化を図ってまいります。

## 4. 教育・人権・行財政改革施策

### (1) 教職員の長時間労働是正と人材確保について ★重点項目

長時間勤務の是正に向けた取り組みについて効果・検証をはかり、府立学校・市町村立学校における働き方改革をさらに促進すること。また、教職員の欠員対策として、代替者の速やかな確保に努めるとともに、精神疾患等による病気休職者をなくすための労働安全衛生体制を確立すること。

(回答)

**高石市** ※下線部追加

教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理については、校務支援システムの導入により実施できております。改善策としましては、平成30年度から設けている夏季休業中の閉庁日は、令和7年度から日数を2日から4日に増やし、部活動においてもガイドラインを策定するなど、教職員の働

き方改革に取り組んでおり、今後も継続してまいります。

代替者の確保については、事前任用制度など府の制度を積極的に活用してまいります。

**和泉市（学校教育室）**

※下線部追加

長時間勤務の是正に向けては、校務支援システムを活用した教職員の時間外在校等時間の把握やスクールサポートスタッフの配置校へのアンケート等をもとに、勤務時間の長い傾向にある教職員へのはたらきかけや業務の偏り等が無いように指導・助言し、労働環境の充実に取り組んでいます。

教職員の欠員対策については、府の前倒し任用制度を活用し、産育休の代替確保に取り組んでいます。また、教職員の業務の見直しや効率化について校長に指導・助言するとともに、校内の支援・相談体制の整備やストレスチェック等を通して、教職員を組織で支え、精神疾患等による病気休職を防ぐ取り組みを進めています。

**泉大津市（指導課）**

※下線部追加

教員の労働時間に関しましては、現在導入している勤怠管理システムを活用し、客観的な勤務時間の把握と管理に努めております。

また、令和7年度には業務量管理・健康確保 措置実施計画を策定し、効果・検証しながら働き方改革を進めてまいります。

本市におきましては、これまで、時間外の電話自動応答システムや、一斉退庁日・ノークラブデーの設定、また学校閉庁日の設定拡大など、働き方改革を進め、長時間労働を是正するための取組みを行ってまいりました。またスクールサポートスタッフを全校に1名ずつ配置し、教職員の負担軽減を図っております。これらの結果として教職員全体の時間外在校等時間につきましては、少しずつ減少しており、一定の成果があると考えております。

教職員の欠員対策としては、今後も速やかな人材確保に努めるとともに、精神疾患等による病気休職者をなくすために、ストレスチェックやスクールカウンセラーを活用することで教職員のメンタルヘルスを把握し、心身ともに健康でいられるようフォローアップに努めてまいります。

**岸和田市**

※下線部追加

教職員の勤務時間の把握を行い、長時間勤務傾向の教員には産業医との面談を実施し、体調面の管理に取り組んでいます。

教員の代替者の確保や支援人材の確保に努めるとともに、校務支援システムや勤務時間外における音声応答装置の導入、教員業務支援員の配置、給食費の公会計化、保護者連絡システムの導入、デジタル採点システム、部活動指導員の配置、学校閉庁日の設定、各種オンライン申請等、労働環境の改善を図っております。

**忠岡町**

※従前と変わらず

教職員の勤務時間管理については、令和元年度の2学期よりタイムレコーダーを導入し、令和5年6月より校務支援システムに移行して職員の勤務時間を正確に把握し、適正に管理しております。

また、夏季休業日における学校閉庁日の実施や各校での全校一斉退庁日、中学校でのノークラブデーを実施しております。

併せて、昨年度より、教職員の事務的な支援・補助にあたるスクール・サポート・スタッフを各校1名ずつ配置しております。教職員の欠員対策としましては、大阪府の臨時的任用職員の前倒し任用制度を活用しております。

**(2) 子どものゆたかな学びを保障する教育環境の整備について ★重点項目**

深刻化する子どもの貧困、虐待、いじめ、不登校、自死等への対策として、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置体制を更に拡大し、相談・支援実績を可視化すること。

(回答)

**高石市**

※下線部追加

本市につきましては、各中学校区に1名SSWを配置しております。

また、SCにつきましても、大阪府からの配置に加え、高石市教育研究センターにおいて、相談可能な体制を整えております。引き続き、安心安全な学校づくりに努めてまいります。

和泉市（学校教育室）	※下線部追加
<p>スクールカウンセラーについては、全校に配置しており、スクールソーシャルワーカーについても、全中学校区に配置し、チーム学校の体制充実を図っています。また、チーフスクールカウンセラー、チーフスクールソーシャルワーカーによる助言や連絡会、研修等を通して資質向上に取り組んでいます。</p> <p>なお、令和6年度のスクールカウンセラーの相談対応人数は、小学校で延べ5,755人、中学校で延べ3,268人でした。また、令和6年度のスクールソーシャルワーカーのかかわった事案の件数は延べ2,134件、参加したケース会議の件数は1,326回でした。</p>	
泉大津市（指導課）	※従前と変わらず
<p>深刻化する子どもの様々な課題への対策として、スクールカウンセラーについては、中学校に年間35回、小学校に年間12回の配置を行い、スクールソーシャルワーカーについては、各中学校区に年間35回の配置をしております。合同連絡会やそれぞれの連絡会等を通じて、学校内の体制づくりおよび資質向上に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>スクールカウンセラーについては、全小中学校に配置されているところですが、今後も府へ継続して拡充の要望をしていきます。スクールソーシャルワーカーについても同様に要望していきます。<u>相談・支援実績については、学期ごとの当該専門家からの報告書の集計をしていきます。</u></p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>スクールカウンセラーは3校すべてに、スクールソーシャルワーカーについては、中学校を拠点として配置しております。引き続き、関係機関と連携し、相談機能を強化してまいります。</p>	

### (3) 奨学金制度の改善について ★重点項目

経済的な理由や家計が急変したことにより、高校・大学への進学への断念や退学することがないよう、独自の給付型奨学金制度の対象者を拡充するとともに、大学・大学院への進学に対する独自の制度創設を検討すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>本市につきましては、貸付型奨学金制度をご利用いただいております。</p> <p>給付型奨学金制度につきましては、国や大阪府の制度をふまえ、総合的に検討してまいります。</p>	
和泉市（学校教育室）	※従前と変わらず
<p>令和元年度から高等学校等入学時に必要な経費の一部額を支給する給付型奨学金制度を設けており、令和5年度から給付額を増額しています。</p>	
泉大津市（指導課）	※下線部追加
<p>本市における奨学金制度につきましては、現在、独自の制度は設けておらず、国・府が実施する奨学金制度の活用をお願いしている状況です。いただいた質問は重要な課題であると認識しておりますが、現時点では新たな制度の創設には財政面を含め慎重な検討が必要です。</p> <p>本市では、義務教育段階において、経済的負担を軽減するための就学援助制度や、特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした特別支援教育就学奨励費を実施しております。今後も本市が実施する就学援助制度等を、支援を必要とする小・中学生のおられる保護者への周知に努めてまいります。</p> <p>なお、現在行われている各種奨学金制度につきまして、適切に児童生徒へ周知されるように努めてまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>給付型奨学金制度の対象拡充を国に要望しています。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>新たに独自の給付型奨学金制度の対象者を拡充すること等につきましては、今後需要の高まりがあった場合に検討してまいります。</p>	

#### (4) 労働教育のカリキュラム化について ★重点項目

労働教育や労働安全衛生教育を体系的に学べるようカリキュラム化を推進すること。加えて、教員が労働に関する知識を深め、生徒に適切な指導ができるよう、指導体制を整備するとともに、労働組合役員や退職者などの経験豊富な外部講師を活用した教育活動をさらに充実させること。併せて、職業訓練校においても、労働教育を推進すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
キャリア教育として、各校において作成しているキャリア教育の全体計画に基づいて、計画的に実践を進めております。	
併せて、教員向けのキャリア教育に係る研修や各校における出前授業等外部講師を活用した学習機会の充実に努めてまいります。	
和泉市（学校教育室）	※下線部追加
中学校区において作成したキャリア教育全体指導計画に基づき、取り組みを進めています。具体的には、「キャリア・パスポート」の活用、働くことの意義や目的を理解できる職場体験の取り組みを実施しています。また、教職員の指導体制整備に向け、キャリア教育担当者を対象として外部講師を活用した研修会も実施しています。	
泉大津市（指導課）	※下線部追加
労働教育については、高等学校教育が担う役割が大きく、大阪府等がその所管にあたる部分ではございますが、本市の小中学校においても、キャリア教育等を通じて児童生徒が社会人として必要な知識を身につけ、社会を構成する一員としての自覚を養えるよう取り組んでまいります。	
今後は、教員が労働に関する知識を深め、児童生徒に対して適切な指導を行えるよう体制の整備に努めるとともに、経験豊富な外部講師の活用なども視野に入れ、教育活動のさらなる充実に努めてまいります。	
岸和田市	※下線部追加
労働教育についての学習は、小学校では、社会科で働く権利や義務について、中学生では、労働者の権利や雇用形態の変化や労働環境等について学んでおります。また、発達段階に合わせて一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を行っております。中学校では、職場体験等を通して、外部講師を招いて講話を聞くなどの取り組みも行っております。	
忠岡町	※従前と変わらず
働くことに関する知識を深め活用できるよう、中学2年生において、職場体験や職業講話の時間を設定し、働くことの意義や知識を学ぶ場としております。	

#### (5) 人権侵害等（差別的言動の解消）に関する取り組み強化について

2023年に開設されたインターネット上の誹謗中傷やトラブルに特化した専門相談窓口「ネットハーモニー」や、人権に関する各種相談窓口についても、広く府内に認知されるよう周知徹底し、活用を促進すること。加えて、相談体制を整えるとともに、相談事例や市町村別の事象を分析するなど実態把握に努め、人権施策を推進すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
特定の人種や民族を差別する「ヘイトスピーチ」は極めて重大な人権侵害行為であると認識しております。大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例等の周知を図るとともに、パネル展を実施するなど引き続き啓発に努め、人権意識の向上を図ってまいります。	
同様に、インターネット上の人権侵害についても、啓発用リーフレットを庁舎内に配架し、インターネットと人権についてパネル展を実施するなど、継続して啓発活動の充実に努めてまいります。	
和泉市（人権・男女参画室）	※下線部追加
「和泉市人権擁護に関する条例」に基づき、誰もが人としての尊厳を侵されることなく、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりを推進しています。インターネット上の誹謗中傷や差別等の相談窓口については、市ホームページや啓発ちらしなどで周知を行っています。	

<p>また、市民一人ひとりが、表現の自由に配慮しつつ、誹謗中傷の被害者にも加害者にもならず、インターネットによる恩恵を享受できる、インターネット社会に応じた人権尊重の仕組みづくりをめざして「和泉市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」を制定し、<u>相談窓口を設置するとともにインターネット上に差別的な書き込みがないかを確認するためのモニタリング調査を実施しています。</u></p>	
泉大津市（人権くらしの相談課）	※従前と変わらず
<p>インターネット上の誹謗中傷やトラブルに特化した専門相談窓口「ネットハーモニー」につきまして、広報紙や市ホームページへの掲載のほか、ポスター・チラシの掲示及び配架等により幅広く周知を行っているところです。</p> <p>また、相談事例や市町村別の事象の実態把握につきましては、「ネットハーモニー」をはじめとする関係機関と連携を図りながら対策を進めております。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>インターネットを悪用した人権侵害についても「岸和田市人権施策推進プラン」の中で取り組むべき主要課題の1つとして位置付けています。引き続き、プランに沿って、大阪府ほか関係機関との連携し、<u>相談体制を整える他、人権意識の向上へ向けた周知を実施してまいります。</u></p>	
忠岡町	※下線部追加
<p>ヘイトスピーチや誹謗中傷などのインターネット上の差別問題については、重大な人権侵害であり、本町では平素より広報紙やホームページ等を通じて住民への啓発・周知の徹底を図っております。インターネット上の誹謗中傷やトラブルに特化した大阪府の相談窓口である「ネットハーモニー」及び人権に関する各種相談窓口についての周知も引き続き積極的に行ってまいります。</p> <p><u>また相談体制については、充実を図るとともに、寄せられた相談内容を詳細に分析し、実効性のある人権施策を推進するための基盤を構築してまいります。</u></p>	

#### (6) 行政におけるデジタル化の推進について

デジタル化を進めるにあたり、デジタル人材の確保や市町村の電子システムの導入、周知など、誰もが便利で快適に利用可能なデジタル行政を、促進すること。併せて、市町村HPからmy door OSAKA（マイド・ア・おおさか）へリンクさせ、利用者数の拡大をはかるとともに、デジタル機器に不慣れた府民へのフォロー体制を整備するなど、対応を推進すること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

高石市
<p>電子申請システムを導入することにより、府民の方々が市役所へ直接来庁する必要がなくなるように各種申請の電子化を推進しています。一方で来庁された府民の方々に対しては、書かない窓口等の申請手続きのDX化を図り、手続きにかかる時間削減等も取り組んでまいります。</p> <p>情報格差の解消につきましても、引き続きスマホ講座の実施や情報発信チャンネルの多角化等に取り組んでまいります。</p>
和泉市（政策企画室）
<p>市職員（情報専門職）においても最新のIT知見の習得や技能の向上に努めながら、今後も手続きのオンライン化拡充などデジタル行政を推進していきます。また、府が共同導入を進めているmy door OSAKA（マイド・ア・おおさか）の活用については引き続き府と協議していくとともに、スマートフォン講習会を実施するなど情報格差の解消にも努めていきます。</p>
泉大津市（政策推進課）
<p>本市では、行政手続きのオンライン化を令和6年度から加速させ市民の利便性の向上を図るとともに、市広報紙やホームページで「オンラインでできる手続き」について発信することで利用促進を図っているところです。また、市職員に対しては生成AI活用などの研修を実施し、デジタルを活用できる人材を育成しているところです。</p> <p>my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）については、登録者数が少ない状況にあることから、現時点で導入の予定はございませんが、住民サービスの向上につながる可能性はあると考えておりますので、登録状況や先行導入自治体の評価等を確認してまいります。</p>

なお、デジタルディバイド解消への取組みとしては、スマートフォン操作に不慣れな高齢者に対し、高齢者向けスマートフォン教室を実施しており、今後もニーズに応じたスマートフォン教室等を実施し、フォロー体制の整備に努めてまいります。

#### 岸和田市

岸和田市デジタル人材育成方針（令和6年4月）を策定し、職員のデジタル人材育成に取り組んでいるところです。また、岸和田市行政DX推進計画に掲げている施策「行政手続きのオンライン化」について、引き続き市内全体で取り組んでまいります。

今年度からmy door OSAKA との連携を開始するとともに、利用者数拡大に向けて、ホームページでの掲載やチラシの配布など周知活動を図ってまいります。また、大阪府によるヘルプデスクを活用するなど市民へのフォロー体制を推進してまいります。

#### 忠岡町

デジタル化推進に向けて、R6年度より、大阪府のスマートシティ戦略推進補助金を活用してデジタル人材を招へいし、市内の意識醸成を図っております。また、国の給付金申請の一部をオンライン申請とするなどの取組みを実施しております。今後も住民の利便性を向上させる取組み（my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）の周知等含む）を優先的に実施してまいります。

### (7)「マイナンバー制度」の理解促進と、「マイナンバーカード」の普及について

公平・公正な社会基盤としてのマイナンバー制度の理解促進と一層の活用に向け、さらなるマイナンバーカードの普及促進をはかること。また本年は、マイナンバー制度がスタートして10年、マイナポイント事業開始（電子証明書）から5年が経過することによる期限切れ問題に加えて、運転免許証との一体化など、府民に混乱なく利便性の周知を徹底するとともに、セキュリティへの不安をなくし安心して利用できる環境を整備すること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

#### 高石市

マイナンバー制度につきましては、マイナンバー法に基づき、適正な特定個人情報の管理を行った上で運用してまいります。

マイナンバーカードの普及促進や利便性向上につきましては、コンビニエンスストアでの所得証明等の交付を実施してまいりましたが、引き続き、マイナンバー制度の趣旨に基づき、自治体システム標準化による国の動向も踏まえながら、効率化や利便性の向上に努めてまいります。

#### 和泉市（市民室、政策企画室）

休日開庁により取得の促進を図るとともに、マイナンバーカードの交付や更新時にリーフレットを配付するなど利便性の周知を図っていきます。

市民が安心してマイナンバーカードを利用できるよう、情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策を徹底していきます。

#### 泉大津市（政策推進課）

マイナンバーカードの普及促進については、国の施策に基づき、市としても広報活動の強化やカード申請手続きの簡略化、迅速化を進めてまいります。

また、電子証明書の有効期限切れに伴う注意喚起や更新手続きの案内については、定期的に広報媒体に掲載しているほか、運転免許証との一体化については事務手続き先である運転免許試験場への案内を行っております。

引き続き、マイナンバーカードを安心かつ便利に利用できるよう、窓口でのご案内、広報媒体を活用した周知を図るとともに、カードの取扱い事務においては法令に基づき適切に対応してまいります。

#### 岸和田市

マイナンバーカードの普及促進については、新規取得やカード更新にかかる支援として、市内郵便局と提携しカードの申請支援を行っています。また、福祉施設への出張訪問による申請サポートなど、カードの取得を希望する方に対する円滑な取得環境・交付体制の整備に努めているところです。マイナンバーカードや電子証明書の更新需要増加への対応においても、引き続き円滑に窓口で手続きを行える環境の整備に努めてまいります。

個人情報の流出等を防ぐためのセキュリティ対策については、総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」などを基にセキュリティ対策に取り組んでいるところです。日々発生する新たなリスクの情報収集をしながら、更なるセキュリティ対策の充実に努めてまいります。

#### 忠岡町

マイナンバーカードの普及や利便性向上については、町広報紙やホームページなどを通じて周知を図ってまいります。なお、マイナ保険証の利用登録をしている方の電子証明書等の期限切れ問題について、国民健康保険においては、全被保険者のマイナ保険証が現在有効かどうかを毎月確認し、期限切れの被保険者には申請なしで資格確認書を発送し、後期高齢者医療においては、マイナ保険証の有無にかかわらず全被保険者に資格確認書を送付しております。

### (8) 府民の政治参加への意識向上にむけて

**各級選挙の投票率が全国的に低下傾向にある中、特に若者の無関心層にどうアプローチするかが課題となっている。投票機会の確保、投開票の簡素化の観点から、電子投票を可能とする条例制定に取り組み、電子投票のデジタル機器確保に向けた予算措置を講じること。加えて、移動手段が制限された高齢者、障がい者、傷病者などの選挙権保障のため、郵便等投票制度の手続きの簡素化を進めること。**

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

#### 高石市

電子投票を可能とする条例制定及び予算措置の取り組みにつきましては、国や大阪府等の動向を注視し、近隣の状況も踏まえながら情報を収集し、検討してまいります。また、郵便等投票制度の手続きの簡素化につきましては、今までの国に対する要望等を踏まえながら検討してまいります。

#### 和泉市（選挙管理委員会事務局）

電子投票については、地方選挙での使用に限られており、国政選挙では使用できず、選挙によって選挙人が混乱するおそれがあることや、全体として相当な経費の増大が見込まれること、また、機器やシステムのトラブルが発生するリスクがあること等から、現時点で電子投票を導入する予定はありませんが、引き続き他市の動向や今後の状況を注視していきます。

郵便等投票制度については、公職選挙法等の規定に基づき実施していることから、府選挙管理委員会事務局及び全国市区選挙管理委員会連合会と連携を取りながら、適正に執行していきます。

#### 泉大津市（選挙管理委員会事務局）

電子投票については、現時点で全国的に導入している自治体が極めて少なく、導入の適否の判断材料が十分でないため、本市においては電子投票に関する条例制定や電子投票のデジタル機器確保の予算措置については予定していません。また、郵便等投票制度の手続きに関しましては、公職選挙法によることとありますので、今後の国における制度設計の議論の推移を見守ってまいります。

#### 岸和田市

電子投票については、先進市及び電子投票実施事業者等への聞き取りをはじめ、調査研究を進めてまいります。また、若者の投票率向上のために、若者が興味を持つような投票済証の作成の検討や、出前講座等を通じた主権者教育を実施してまいります。郵便等投票制度の手続きの簡素化については、全国市区選挙管理委員会連合会を通じ総務省に要望してまいります。

#### 忠岡町

選挙の投票率向上の取り組みについては、選挙人が投票しやすい環境をつくることが重要であると考えております。期日前投票所は、交通手段の確保その他の選挙人の投票の便宜のために必要な措置を講ずるものとされていることから、頻繁に人の往来がある施設等に設置することは有効であり、期日前投票所は、役場庁舎に設置しております。移動期日投票所についても他自治体の導入事例を参照に設置に向け取り組んでまいります。投開票の手法については、国の動向や他の団体の動向等も注視しながら対応してまいります。

小中学校段階における主権者教育については、高等学校段階での主権者教育につながる基礎基本の定着を図ることを最大の目標に、教養、知識、態度やスキルを教科や特別活動の中で学んでおります。現在、小学校第3学年の役場見学の際には、議場見学もしております。

## 5. 環境・食料・消費者施策

### (1) 食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて ★重点項目

令和7年度の大阪府食品ロス削減推進計画を早期に改定し、2030年度の目標達成に向けて、実効性のある施策を継続的かつ戦略的に実行すること。特に、外食産業をはじめとする食品関連事業者に対して積極的に働きかけ、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」への参加を促進し、「パートナーシップ事業者」の拡大を図ること。

市民に対しては、外食時の「3010運動」など「食べきり」「持ち帰り」を基本とする啓発活動や環境整備を進め、取り組み内容を示すこと。

また、産・学の取り組みによる、廃棄される農作物・特産品の有効活用策も検討すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>環境省や大阪府と連携・協力しながら、食品ロス削減に向けた啓発活動等、食品活用・ロス削減に取り組んでいます。</p> <p>具体的には、<u>市の広報誌「きらり」での啓発や、情報提供のあったチラシの配架、庁内でのポスターの掲示、市民窓口の机上へのステッカーの貼付を行っています。</u></p> <p>今後も情報提供があり次第、周知に努めてまいります。</p>	
和泉市（環境政策室）	※従前と変わらず
<p>「ごみダイエット作戦」として「1. 生ごみの水切り」「2. 紙ごみの分別」「3. 食品ロスを減らそう」の3本柱でごみの減量に取り組んでいます。</p> <p>特に食品ロスの推進のために「①買すぎない・②作りすぎない・③食べ物を捨てない努力」の3つの簡単で分かりやすい項目を表示して、市民に<u>取り組みをお願いしています。</u></p> <p>次に、啓発活動として、和泉市の全世帯に配布している「和泉市ごみ分別辞典」への掲載、<u>広報いずみ封入封筒の作成や市ホームページ並びにごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」により啓発を行っています。</u></p>	
泉大津市（環境課）	※下線部追加
<p>食品ロス削減につきましては、食品ロス削減パネル展などの環境イベントや、出前講座、ホームページやSNSなど、さまざまな機会を通じて「3010運動」や「<u>おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度</u>」の周知に取り組んでおります。</p> <p>また、本市では、食品ロス削減をテーマに今年度初めて「<u>エコレシピグランプリ</u>」を開催し、<u>中学生を審査員として参加していただくなど、次世代への意識啓発にも取り組んでいます。</u>これらの活動を通じて、<u>食べきり・持ち帰りの習慣化や、農作物の有効活用につながる意識づくりを進め、食品ロス削減を図ってまいります。</u></p> <p>さらに、<u>食品ロス削減の取組をより実効的なものとするため、国や府、他自治体の先進的な取組や制度の動向を把握しながら、本市の状況に応じて活用可能な取組があれば、効果的な普及啓発の一環として取り入れることを視野に対応してまいります。</u></p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>大阪府食品ロス削減推進計画の改定に注視しつつ、<u>市民・事業者・関係団体と協力し、地域実情に沿った効果的な食品ロス削減策を推進します。</u></p> <p>引き続き、事業者との連携協定に基づく取り組み検討、3R ふれあいフェアなどのイベントや出前講座、<u>広報媒体による啓発、ごみ組成調査による食品廃棄物実態調査に取り組めます。</u></p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>大阪府の推進する食品ロス削減に係る取り組みについては、<u>町広報誌等を通じて啓発・PRを実施しており、また、本町独自の取り組みとして、平成28年度よりごみ減量化の推進を目的に、日常の調理方法で生ごみを減らす方法を紹介する「エコクッキング」を継続して実施しております。</u></p> <p>今後も引き続き、食品廃棄物の削減のため、住民に向けて広く周知を行うとともに、「<u>エコクッキング</u>」等の取り組みを通じて食品ロスの削減について啓発に努めてまいります。</p>	

**(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進について**

食品ロス削減と生活困窮者支援の両面で重要な役割を果たしているが、活動団体の多くが慢性的な人手不足や運営資金の確保、設備面での制約といった深刻な課題を抱えている。これらの課題を解決するため、府としてフードバンク団体への具体的かつ継続的な支援を行うこと。

また、活動団体が直面する課題に対して、相談窓口の設置や、行政・企業・NPO等の関係者で構成する「フードバンク推進協議会」の設置を検討し、課題解決に向けた協働体制を構築すること。さらに、フードバンク活動に対する社会的認知を高めるため、府民・事業者を対象とした広報・啓発活動を強化すること。特に、学校教育や地域イベント等を通じた啓発の機会を拡充すること。

加えて、食品寄附の安全性確保に向けて、行政と民間団体が連携し、衛生管理や品質管理に関する共通ルールの整備・周知を進めること。「フードバンクガイドライン」を地域で積極的に活用し、住む地域によって支援の質や量に差が生じないように、市町村と連携して取り組みを標準化すること。

(回答)

<b>高石市</b>	※下線部追加
本市の社会福祉協議会では、フードバンク事業として市内のスーパーマーケット等と「食材に関する協定」を締結することにより食料品の提供を受け、各地域での子ども食堂運営団体やコミュニティサロン活動団体等に食料品の無償提供等を行っています。今後は、「フードバンク推進協議会」の設置を検討するとともに、 <u>地域イベント等を通じた啓発活動に努めてまいります。</u>	
<b>和泉市（くらしサポート課）</b>	※従前と変わらず
大阪いずみ市民生活協同組合と協定を締結し、食糧支援を必要とされる方の支援を行っています。	
<b>泉大津市（福祉政策課）</b>	※下線部追加
本市では、食品関連業者と「生き活き食糧支援（泉大津版フードバンク）」に関する協定を締結し、賞味期限のせまっているものや外箱の破損等で処分を予定されているもの・廃棄またはリサイクルするものを、生活困窮世帯への配布や子ども食堂へ提供するなどしています。	
また、市と市内2カ所の店舗と社会福祉協議会で合意書を締結し、 <u>フードドライブ活動を展開しており、フードドライブで集まった食料品を社会福祉協議会から生活困窮世帯に配布しています。また、生活困窮者自立相談支援機関においても、緊急的に食糧支援が必要な方に対して食糧支援を実施しています。</u>	
<u>フードバンク活動やフードドライブ活動に関しては、市や社会福祉協議会のホームページで周知しています。</u>	
<u>食品寄附の安全性確保に関しては、フードバンクガイドラインに沿って安全性の確保に努めてまいります。</u>	
<b>岸和田市</b>	※従前と変わらず
フードバンク活動につきましては、岸和田市社会福祉協議会にて実施されているとのことですので、詳細はそちらにご確認ください。	
<b>忠岡町</b>	※従前と変わらず
関連部署と連携し、地域社会におけるフードバンク活動への理解を深めていけるよう、事業所や住民等への周知を図ってまいります。	

**(3) 消費者教育の展開について（カスタマーハラスメント対策）**

大阪府内において、消費者による過度なクレームや迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）が深刻化しているにもかかわらず、現時点で包括的な条例やガイドラインが未整備であることは大きな課題である。従業員の安全と尊厳を守るため、カスタマーハラスメントの防止に向けた条例の制定に向けて、環境整備を早急に行うこと。

また、条例策定にあたっては、現場の実情を反映させるため、労働組合や労働団体の参画を確保し、その役割と意見を明確に位置づけること。

さらに、消費者に対して倫理的な行動を促すため、カスタマーハラスメントの問題を正しく理解させる啓発活動や、学校・地域・企業を通じた消費者教育を体系的に展開すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。この相談業務等を通じて契約のルールと責任の啓発に努めてまいります。	
また、今後も、よりよい社会の発展に積極的に関与する消費者の育成のため、消費者教育を推進するとともに、啓発活動を行ってまいります。	
さらに、カスタマーハラスメント対策について、研究・検討に努めてまいります。	
和泉市（くらしサポート課）	※従前と変わらず
消費生活センターでの相談対応において、消費者庁発行の「対応困難者への相談対応標準マニュアル」に基づき、事業者へ要求できること、要求できないことを消費者に説明しています。	
泉大津市（人権くらしの相談課）	※従前と変わらず
昨今、カスタマーハラスメントは社会問題として顕在化しており、市としてもその対策の必要性を認識しております。	
現在、国等においてもカスタマーハラスメント対策の検討が進められており、市としてもその動向を注視しつつ、適切な対応策を調査研究してまいります。	
岸和田市（下記（5）と合わせて回答）	※下線部追加
昭和52年に消費者保護条例を制定、昭和57年には消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。	
センターでは、消費者被害の防止と安全で安心して生活できる社会をめざし、啓発紙の発行や出前講座、講演会の開催などを通して、引き続き消費者教育に取り組んでいます。また、自治振興課では電話機に取り付け、相手に警告、通話を録音する特殊詐欺対策機器を貸し出しています。ご指摘の趣旨を踏まえ、今後も被害防止と消費者の自立に向けた支援をおこなってまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策として、倫理的な消費行動を促すための方策を消費生活相談員や各関係者と検討していくとともに、リーフレットを配架する等の啓発に努めてまいります。	

#### （4）消費者教育の展開について（若年層対策・公共交通対策）

成人年齢の引き下げやICTの急速な普及により、若年層が消費者トラブルに巻き込まれるリスクが高まっているにもかかわらず、学校教育現場での対応には地域差があり、体系的な支援が不十分である。これを踏まえ、学校現場での啓発活動や支援体制の拡充を図ることに加え、保護者とともに学べる教材の作成や家庭での学習支援の仕組みを整備すること。

また、公共交通機関におけるトラブルや迷惑行為の増加に対応するため、利用者のマナー・モラル向上に向けた啓発活動を強化し、「公共交通の安全・安心な利用」につながる多様な対策を講じること。さらに、駅構内や車内での防犯体制の強化を図るとともに、防犯カメラの設置や警備員の配置など、公共交通機関事業者が独自に行う安全対策に対して、費用補助等の支援措置を早急に検討・実施すること。

加えて、「消費者保護審議会」への労働団体の参画を求め、女性・高齢者・障がい者など移動に配慮が必要な人々の安全な移動を保障するため、財政的支援を行うこと。

(回答)

高石市	※下線部追加
消費者教育については、社会科・家庭科において学習する機会がございます。学習支援体制の拡充につきましては、啓発活動を含め、消費者センター等とも連携を図りながら、検討してまいります。	
また、女性・高齢者・障がい者など移動に配慮が必要な方につきましては、必要が生じたときには調査・検討をしております。	
和泉市（くらしサポート課）	※従前と変わらず
成年年齢引き下げによる消費者教育について、教育委員会・市内の大学等と引き続き連携し、啓発活動などに取り組みます。	

泉大津市（指導課、市民協働推進課）	※従前と変わらず
<p>消費者トラブル・被害の防止に向けた小中学校における取組みにつきましては、家庭科や社会科、総合的な学習の時間などで、公正な取引を実践する仕組みや消費者契約についての基本的な知識・技能の修得に努めており、大阪府消費生活センターからの啓発リーフレット等も活用しながら進めております。</p> <p>本市においては、警察及び市民ボランティアからなる防犯委員会と協働で犯罪防止に向けた街頭啓発運動を実施しております。また、広報、ホームページの掲載に加え、自治会等の掲示板での掲示による犯罪防止の啓発を行うとともに、青色防犯パトロール車における市内巡回を実施しております。併せて、「安全・安心なまちづくり連携活動」では、警察・市のほか関係団体等で組織した「犯罪防止対策委員会」において、一戸一灯運動に取り組むなど、地域住民とともに犯罪防止活動に取り組んでいます。</p> <p>また、これらの活動の一環として、平成27年度より自治会が設置する防犯カメラにかかる費用の一部を助成する制度を創設したことに加え、市においても南海3駅（泉大津、松ノ浜、北助松）周辺への防犯カメラを設置・維持管理を行っています。</p> <p>その他、令和6年9月からは、ながら見守り活動参加者登録制度を新設し、ランニングやウォーキング、通勤・通学時など、日常生活の中で防犯の視点を持ちながら、無理なく地域の見守りや声掛けなどを行う防犯ボランティアへの参加者を募ることで、市民一人ひとりの防犯意識の向上と、安全安心なまちづくりに向けた取組みを進めております。</p> <p>今後も引き続き、犯罪防止に向けた効果的な対策を講じてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>昭和52年に消費者保護条例を制定、昭和57年に消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。</p> <p>近年、SNS等をきっかけに発生するトラブルが多様化するなか国民生活センターでは「You Tube」等を媒体にした啓発活動を行っており、本市消費生活センターでも啓発紙の発行や出前講座等の実施とともに、悪徳商法等に関するCDやブルーレイを貸し出すなど、消費者教育に取り組んでいるところです。</p> <p>各学校では、家庭科や社会科を中心に、消費者教育という形でお金のことなどについて学習しています。例えば、小学校においては金銭の大切さや計画的な使い方、また売買契約の基礎について学習し、<u>中学校においては計画的な金銭管理の必要性や売買契約の仕組みに加えて、消費者被害の現状やその対応についても学習しております。</u>引き続き、学習指導要領に基づき、取り組めます。</p> <p>公共交通機関でのトラブル防止、利用者のマナー・モラル向上については、鉄道事業者が共同で暴力行為防止ポスターを駅構内や列車内に掲出するなど各鉄道事業者が連携した呼び掛けが行われています。駅構内や車内巡回、監視等の防犯体制強化については警察や公共交通事業者が主に取り組む内容かと思われ、連携・協力を努めたいと考えております。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>消費者問題が複雑・多様化しており、若年層であっても被害に遭う恐れがあるため、本町におきましては、毎年、義務教育段階の小・中学生に対して、消費生活専門相談員の助言を受け、小中学校が興味を持って学べるような啓発物品を配布しております。</p> <p>また、公共交通の安心安全な利用については、春・秋の交通安全期間を通じて警察や公共交通事業者と連携して啓発してまいります。</p>	

#### (5) 特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について

大阪府内における特殊詐欺被害は依然として深刻であり、令和6年には認知件数2,644件、被害額約61億円と過去最悪の水準に達している。このような状況を踏まえ、特殊詐欺の新たな手口や実態を迅速に把握し、府民に対する情報提供や注意喚起を効果的かつ継続的に行うこと。

特に高齢者を狙った被害が多発していることから、令和7年3月に改正された「大阪府安全なまちづくり条例」の内容について大阪府と連携し、より一層の周知徹底を図り、条例の実効性を高めるための広報・啓発活動を強化すること。

また、従来型のチラシ・ポスター・テレビCM等による周知についても、視認性や訴求力を高めた内容に刷新し、地域の実情に応じた配布・掲示を行うこと。

(回答)

<b>高石市</b>	※下線部追加
<p>なりすまし等の近年の特殊詐欺の傾向を踏まえて、被害の未然防止に努めております。警察や防犯関係団体と協調し、ポスター掲載や、地域安全運動市民大会の開催、市の放送設備（防災行政無線屋外スピーカー）や市内郵便局における人感センサー付き音声案内装置を用いた被害防止の注意喚起、<u>自動通話録音装置の貸与、優良防犯電話推奨品の購入に対する補助</u>などに取り組んでいます。</p>	
<b>和泉市（危機管理課）</b>	※下線部追加
<p>特殊詐欺被害の未然防止対策や、「<u>大阪府安全なまちづくり条例</u>」に基づき、府や和泉警察署と連携をとりながら、和泉防犯協議会と定期的な会議や研修会などを開催するほか、和泉警察署から特殊詐欺被害の手口や防止策の説明を受け、広報紙等で市民に注意喚起を行っています。</p> <p>また、特殊詐欺の犯行の多くは、高齢者宅の固定電話に欺罔電話をかける手口であり、高齢者が欺罔電話に出ることを防止する対策が有効であることから、令和6年度より65歳以上の高齢者世帯に特殊詐欺対策機器の貸与を行っています。</p> <p>引き続き、継続して大阪府や和泉警察署と連携し、新たな手口や形態を把握し、特殊詐欺被害防止に向けた取り組みを実施していきたいと考えています。</p>	
<b>泉大津市（人権くらしの相談課、市民協働推進課）</b>	※下線部追加
<p>特殊詐欺につきましては、事案を把握した時点で速やかに市ホームページや市公式LINE等を通して情報提供及び注意喚起を行っております。</p> <p>また、本市消費生活センター前のラックにて、常時、特殊詐欺等の消費者トラブルに関するチラシの配架による周知を行っているほか、<u>高齢者をはじめとする多くの市民を対象に、消費者トラブルの手口や対応方法について学んでもらうため、親しみやすく分かりやすい落語による講座等を開催するなど、消費者被害の未然・拡大防止に努めているところ</u>です。</p> <p>大阪府内における直近の特殊詐欺被害の状況をみましても、令和6年中に被害に遭われた方の約7割が65歳以上の高齢者となっており、本市としましても、高齢者に対する特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みが重要であると認識しております。</p> <p>本市では、市長が委嘱する市民ボランティアからなる本市防犯委員会をはじめ、各種防犯関係団体や泉大津警察と連携し、各種防犯活動に取り組んでいます。その一例としましては、特殊詐欺被害の未然防止に向けた啓発物品・啓発用パンフレットの作成・配布、泉大津駅前や市内商業施設などでの啓発キャンペーンの実施、地域での防犯教室の開催支援、大阪府警察が運営する犯罪発生状況等をリアルタイムで知らせる安まちメールや安まちアプリの普及啓発などに取り組んでいます。</p> <p><u>また、泉大津警察署と連携し、地域に出向いた防犯出前講座を実施しており、講座の中では、国際電話番号を利用した特殊詐欺を未然に防止する取組についても周知を行っています。併せて、国際電話番号の利用停止に関する受付をその場で行うなど、注意喚起にとどまらず、具体的な行動につなげる実効性の高い対策を、地域を回って実施しています。</u></p> <p><u>その他、「大阪府安全なまちづくり条例」の改正内容につきましても、市ホームページでの周知をはじめ、泉大津警察と連携し、地域での防犯教室等での周知・啓発に取り組んでいます。</u></p> <p>令和6年9月からは、ながら見守り活動参加者登録制度を新設し、ランニングやウォーキング、通勤・通学時など、日常生活の中で防犯の視点を持ちながら、無理なく地域の見守りや声掛けなどを行う防犯ボランティアへの参加者を募ることで、市民一人ひとりの防犯意識の向上と、安全安心なまちづくりに向けた取り組みを進めております。今後も関係機関と協力・連携をしながら高齢者をはじめとする市民の特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みを進めてまいります。</p>	
<b>岸和田市（上記（3）と合わせて回答）</b>	※下線部追加
<p>昭和52年に消費者保護条例を制定、昭和57年には消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。</p> <p>センターでは、消費者被害の防止と安全で安心して生活できる社会をめざし、啓発紙の発行や出前講座、講演会の開催などを通して、引き続き消費者教育に取り組んでいます。<u>また、自治振興課では電話機に取りつけ、相手に警告、通話を録音する特殊詐欺対策機器を貸し出しています。ご指摘の趣旨を踏まえ、今後も被害防止と消費者の自立に向けた支援をおこなってまいります。</u></p>	

忠岡町	※下線部追加
<p>大阪府内における特殊詐欺被害は依然として深刻であり、令和7年9月末には認知件数2,438件、被害額87億円と前年同期を大きく上回り、過去最悪の水準に達しております。このような状況を踏まえ、特殊詐欺の新たな手口や実態を迅速に把握し、府民に対する情報提供や注意喚起を効果的かつ継続的にまいります。</p> <p>特に高齢者を狙った被害が多発していることから、令和7年8月に改正された「大阪府安全なまちづくり条例」の内容に対して大阪府と連携し、より一層の周知徹底を図り、条例の実効性を高めるための広報・啓発活動を強化します。</p> <p>また、従来型のチラシ・ポスター・テレビCM等による周知についても、視認性や訴求力を高めた内容に刷新し、地域の実情に応じた配布・掲示を行います。</p>	

**(6) 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」とその実践に向けた産業界との連携強化について**

「2050年カーボンニュートラル」実現に向け、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」と、大阪府と連携した取り組みを進めること。

環境省の「地域脱炭素推進交付金」等の支援措置の活用を促進しつつ、必要な政策パッケージの整備を行うこと。

また、公民館・学校などの公共施設においては、国産の再生可能エネルギー設備、特に今後の成長が期待されるペロブスカイト太陽電池の導入を積極的に進めること。

さらに、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく主な取り組みの進捗状況や支援内容を広く周知し、府民・事業者の意識と行動の変容を促すこと。

加えて、政府の「グリーン成長戦略」における14の重要分野を中心に、産業界との情報交換・意見交換を強化し、地元事業所における取り組みの進捗状況や今後の推進計画を共有するとともに、規制の見直しやインセンティブの導入を含めた必要な支援を強化すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>本市は、令和3年2月に2050年ゼロカーボンシティ宣言を行い、高石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定いたしました。その後、令和4年度には、この計画の目標実現を進めるため、具体的なアクションを定めた高石市地域脱炭素計画を策定いたしました。その中で、当該計画で定めた、脱炭素燃料の追及やごみ処理と地域新電力に関する取り組みなど、6つの具体的施策について事業実施に向けた検討を進めているところです。</p> <p>「地域脱炭素推進交付金」については、今年度、重点施策加速化事業の採択を受け、市民・事業者に向けた太陽光発電設備等の補助金制度を開始し、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。</p> <p>今後とも、大阪府や事業者等と連携・協力し、住民の皆様等需要側の行動を促す意識喚起等周知・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	

和泉市（環境政策室）	※下線部追加
<p>2050年にカーボンニュートラルを実現するため、地域特性をふまえた目標や脱炭素戦略メニュー、また、ゼロカーボンシティ実現に向けた道筋を示した「和泉市地域脱炭素戦略」を令和6年3月に策定し、現在各種取り組みを進めています。具体例として、令和6年度より環境省が実施する「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の「重点対策加速化事業」の採択を受け、個人・事業者を対象とした再エネ・省エネ設備の導入に係る補助事業を実施しています。今後も引き続き、脱炭素化に向けた取り組みを行ってまいります。</p>	

泉大津市（環境課）	※下線部追加
<p>本市は、令和2年6月に「泉大津市ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までに市内のCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにすることをめざしております。現在、大阪府と連携した地球温暖化対策の取組みとして、市民に対し太陽光パネルの共同購入の案内を行うなど啓発事業を実施しているところです。</p> <p>地域脱炭素推進交付金等については、現在のところ活用する予定はございませんが、本市独自では、温室効果ガス排出量削減に向けた種々の補助金制度を創設しており、引き続き取り組みを進めてまいります。</p>	

また、カーボンニュートラルの実現にむけては、再生可能エネルギー設備の導入だけでなく、温室効果ガスの排出係数がゼロ又は極めて小さい電力の導入など、多様な方法を検討してまいります。

ペロブスカイト太陽電池については、軽量で柔軟性があり従来の太陽光パネルでは設置が困難だった場所にも導入でき、環境負荷の低減に寄与すると認識しております。一方で、耐久性への懸念や発電効率・発電コストの問題もあることから、現在のところ、公共施設への導入は検討しておりませんが、今後につきましては、事業者等で開始された実証導入の結果や効果を注視するとともに、国の動向等を確認しながら調査研究に努めてまいります。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、本市においても、同計画に該当する「泉大津市地球温暖化対策地域推進計画」を令和5年3月に策定しております。同計画に基づき、各種補助制度による太陽光発電設備・高効率給湯器・省エネ家電・電気自動車などの導入促進、環境イベント・出前講座や市ホームページ等での周知・普及啓発を行うなど、取組を進めてきたところであり、今後も引き続き、意識改革・行動変容の促進に努めてまいります。

令和6年度には、商工会議所と連絡を取りながら、市内事業者に対して省エネ・脱炭素経営経営の必要性や事例紹介、二酸化炭素排出量可視化の重要性を紹介するセミナーを開催するとともに、二酸化炭素排出量可視化システムの導入を支援するなど、脱炭素化への周知・啓発等に努めました。今後は、効果的・効率的な推進方法を調査・研究してまいります。

#### 岸和田市

※下線部追加

2021年7月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け取り組んでおります。今後も広報や公式サイト、チラシ・ポスター等の媒体、各種のイベント等を活用し、市民・事業者の行動を促す意識喚起の取り組みを進めてまいります。

大阪府とは、各種協議会などを通じて連携しており、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で示された取組項目について、岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と合わせて周知を行ってまいります。岸和田市地球温暖化対策実行計画に基づく各種取組の推進に当たっては、各種支援措置を活用した財源確保に努めてまいります。ペロブスカイト太陽電池についてはまだ市場流通していませんので、今後の動向を注視してまいります。

グリーン成長戦略に関して、特段、産業界との情報交換・意見交換の場は設けておりませんが、引き続き国の動向を注視し、市として必要な支援を検討してまいります。

#### 忠岡町

※下線部追加

本町では、令和5年度から令和12年度までの8年間の計画期間とする「第5次忠岡町地球温暖化対策実行計画」を策定し、また、令和7年度に「忠岡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定に向けて作業を進めており、大阪府の取り組みと連携して住民・事業者への周知を実施しております。

### (7) 再生可能エネルギーの導入促進について

大阪府では「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に基づき、再生可能エネルギーの導入を推進しているが、導入にかかる初期コストや技術的ハードルが依然として高く、特に中小事業者や個人住宅における導入が進みにくい状況にある。これを踏まえ、調査・開発・導入にかかる各段階において、補助金や税制優遇などの支援措置を拡充すること。

また、再生可能エネルギーの効率的な活用を図るため、高効率・大容量の蓄電技術の開発支援や、地域単位でのエネルギー最適化を可能とするスマートグリッドの構築に向けた支援制度を整備すること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

#### 高石市

ご指摘の通り、特に耐震化基準が改正される以前に建てられた古い建物で事業を営む事業者においては、従来の太陽光発電の荷重に耐えられないことを理由に、導入に関する検討を断念するケースがあることは把握している。

当市が重点対策加速化事業を活用し実施する「高石市ゼロカーボン推進補助金」では、従来の太陽光発電設備よりも軽量とされるペロブスカイト型太陽光発電設備も商用化され導入実績がある場合に対象としており、これまで耐荷重の問題で設置が難しかった屋根への設置が可能となり、これまで設置を諦めていた事業者も含めて、更なる再生可能エネルギーの導入促進を目指してまいります。

<p><b>和泉市（環境政策室）</b></p> <p>個人・事業者を対象とした太陽光発電設備や蓄電池、高効率給湯器等の再エネ・省エネ設備の導入に係る補助事業のほか、再生可能エネルギー100%由来の電力契約に切り替えた市民に対し、予算の範囲内で奨励金を支給する「IZUMI再エネ電力切替奨励金」事業を実施し、再生可能エネルギーの利用への支援を行っています。</p> <p>引き続き、再生可能エネルギーの普及や利活用に関する取り組みを進めます。</p>
<p><b>泉大津市（環境課）</b></p> <p>本市では、温室効果ガス排出量の削減を目的とした「住宅用ゼロカーボンシティ推進補助金」において、太陽光発電システムや蓄電池の設置に対する助成を行い、個人住宅での再生可能エネルギーの導入を支援しております。同補助金は、限られた財源の中で環境負荷の低減効果を高める視点から実施しているため、現時点で支援制度の拡充は予定しておりませんが、効果や他の補助事業の利用状況等を踏まえ、必要に応じて補助内容のあり方を整理し、制度の充実に努めてまいります。</p> <p>一方で、支援の在り方については、単に本市が新たに補助制度を設けるということだけでなく、国や大阪府において既に設けられている複数の補助制度を、事業者が円滑に活用していただけるよう案内し、つなぐことも市の重要な役割であると考えております。</p> <p>本市では、事業者からの相談に応じて、おおさかスマートエネルギーセンターをはじめとする相談窓口や、国・大阪府の補助制度に関する情報提供を行っております。</p> <p>限られた財源の中で、さまざまな分野への対応が求められることから、現時点では、国・府の制度を効果的に活用していただくことが、実効性の高い支援につながるものと考えておりますが、今後につきましても、事業者ニーズや国・大阪府における制度動向等を踏まえ、本市としての役割や支援のあり方について、引き続き調査研究してまいります。</p>
<p><b>岸和田市</b></p> <p>再生可能エネルギーの導入促進については、国の動向を注視してまいります。現段階で調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の導入は検討しておりません。</p> <p>なお、岸和田市地球温暖化対策設備導入補助金要綱に基づき、住民・町会等が住居・町会館等に太陽光発電モジュール及びHEMS、あるいは太陽光発電モジュール及び蓄電池を設置する際に補助金を交付しております。</p> <p>高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみの構築については、国や府の動向を注視し、情報収集してまいります。</p>
<p><b>忠岡町</b></p> <p>環境省より発表されている「自治体排出量カルテ」等の統計データを調査分析するとともに、国からの脱炭素に係る交付金等を勘案し、施策の実現可能性について調査、研究してまいります。</p>

## 6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

### （1）交通バリアフリーの整備促進について

鉄道駅バリアフリー料金制度の導入により、府内の鉄道事業者によるバリアフリー化が進展しているが、エレベーターやホーム柵などの設備は設置後の維持管理・更新に多大なコストを要するため、整備の持続性が課題となっている。これを踏まえ、設備の維持管理・更新費用に対する財政支援を行うこと。特に、設置後の補修や更新に対する補助制度の創設・拡充を早急に検討すること。

ノンステップバスや車いすでの乗降に対応した、バス停の整備を進めること。

また、高齢者や障がい者への介助は交通事業者に委ねられているが、人的負担の増加により対応が困難となっている現場もある。介助者の育成・教育に対する支援制度を創設し、質の高いサービス提供を持続可能とすること。さらに、ハード面の整備に加え、市町村や民間、地域住民の協力を得ながら「心のバリアフリー」の取り組みを推進し、誰もが安心して移動できる社会の実現に向けた意識啓発を強化すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市では、エレベーター等を整備する鉄道事業者等に対し、高石市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱により財政支援を行っており、平成 28 年度の J R 東羽衣駅バリアフリー化工事、平成 30 年度の J R 富木駅改良工事、令和 4~5 年度の南海高師浜線伽羅橋駅及び高師浜駅のバリアフリー化工事に対して、同要綱によりそれぞれ財政支援を行いました。引き続き鉄道事業者等と連携して、バリアフリー化や安全対策の充実を図るとともに、今後実施する駅周辺整備事業において、福祉車両等の寄り付き方法等について検討してまいります。	
和泉市（都市政策室、土木維持管理室、福祉総務課）	※下線部追加
鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化設備整備事業（エレベーターやエスカレーター、スロープ、転落防止柵等）に対する補助金交付要綱を平成 23 年度に制定し、 <u>更新や維持補修への補助制度については、国の動向を注視してまいりたいと考えています。</u> バス停の整備については、 <u>歩道の有無や幅員といった物理的な空間の制約や歩行者空間の見直しなども含めた検討が必要となります。</u> バス利用環境改善に向けては関係機関と連携を図り、バリアフリー整備の促進に努めていきます。 <u>高齢者や障がい者の方などに対する普及啓発として、「認知症サポーター制度」や「あいサポート運動」などがあり、市民などを対象に講座を実施し、理解促進を行っているところです。今後も引き続き実施し、高齢者や障がい者などの方が住みやすい地域づくりを進めていきます。</u>	
泉大津市（土木課）	※従前と変わらず
市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実を図ってまいります。 また、集配や荷捌き、大型貨物・自動運搬車両等の積み下ろし作業などに係る空間の創出については、交通安全確保に十分配慮しながら、大阪府及び関係機関と検討してまいります。	
岸和田市	※従前と変わらず
鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱を制定し、バリアフリー化の促進のため、財政支援を行っております。バス停については道路幅員や道路環境等により一律の整備が難しいと考えており、心のバリアフリーの取組も含め他の自治体での導入事例等について調査・研究を進めてまいります。	
忠岡町	※従前と変わらず
本町においては、鉄道駅が高架化されていないためエレベーター等の財政支援措置は未検討です。	

## (2) 安全対策の向上に向けて

鉄道駅における転落事故等を防止するため、ホームドア・可動式ホーム柵の設置が進められているが、利用者 10 万人未満の駅では費用対効果の観点から整備が進みにくい状況にある。これを踏まえ、こうした中小規模駅における設置費用に対する助成制度を拡充すること。

また、設置後の維持管理・補修にかかる費用についても、現行制度では十分な支援がなく、長期的な安全確保の観点から、補修・更新に対する助成制度を新設・強化すること。さらに、可動式ホーム柵に対する固定資産税の軽減措置については、現行では時限的措置にとどまっているため、これを恒久的な減免措置とするよう制度改正を国に働きかけるとともに、府独自の財政支援策も検討すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
本市では、エレベーター等を整備する鉄道事業者等に対し、高石市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱により財政支援を行っており、これまでも平成 28 年度の J R 東羽衣駅バリアフリー化工事、平成 30 年度の J R 富木駅改良工事、令和 4~5 年度の南海高師浜線伽羅橋駅及び高師浜駅のバリアフリー化工事に対して、同要綱によりそれぞれ財政支援を講じてきたところです。	
和泉市（都市政策室、税務室）	※従前と変わらず
和泉市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、直近では、令和 6 年度に和泉中央駅ホームドアの設置の整備に対し、費用の一部を助成しているところであり、今後とも交通事業者と連携を図り、バリアフリー化の推進に努めていきます。	

<p>鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置に対する固定資産税の軽減措置についての更なる延長等については、国・府の通知等に基づき、適切に軽減を実施しています。引き続き、国・府の通知等の動向を注視しながら適切に対応していきます。</p>	
泉大津市（土木課）	※従前と変わらず
<p>市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実に努めてまいります。</p> <p>また、集配や荷捌き、大型貨物・自動運搬車両等の積み下ろし作業などに係る空間の創出については、交通安全確保に十分配慮しながら、大阪府及び関係機関と検討してまいります。</p>	
岸和田市	※従前と変わらず
<p>ホームドア等の設置については、鉄道事業者が順次計画的に整備を進めていくと認識しております。</p> <p>また、市ではホームドア等の設置について鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき支援が可能であります。</p> <p>固定資産税の軽減特例措置については、令和7年度鉄道局関係税制改正において2年間延長されており、こうした税制優遇措置等について国に要望してまいります。</p>	
忠岡町	※従下線部追加
<p><u>本来、鉄道事業者の責務である駅の維持管理の助成をはじめとした減免措置については、税務部局と協議を検討します。</u></p>	

### (3) 運輸事業の交通安全対策・環境対策等について

交通安全対策や環境対策等に関する「運輸事業振興助成補助金」については、引き続きその継続を図るとともに、対象事業者の選定において中小事業者への支援を優先的に充実させること。また、補助金の適正な交付と透明性の確保を徹底すること。

さらに、運送事業者の長時間労働の解消や交通渋滞の緩和を図るため、集配や荷捌きのための貨物車専用駐車スペースの整備を推進すること。

あわせて、道路上での大型貨物車両や自動車運搬車両等の積み下ろし作業に対応できる多目的利用空間の創出について、市町村や関連事業者と連携し、具体的な整備計画を策定・実施すること。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
<p>高石市開発指導要綱等において、開発区域内での配送、荷さばき等のための駐車スペースの確保に関する規定を設けており、今後も継続して交通・駐車環境の改善に努めてまいります。</p>	
和泉市（土木維持管理室）	※従前と変わらず
<p>道路上における集配車両用のスペース設置は、道路を通行する車両や自転車への影響、沿道の利用状況などを考慮した上で検討する必要があることから、地元住民及び警察などの関係各機関と協議・調整を行う必要があります。</p> <p>今後、駅前や市街地で道路改良を行う際には、周辺の道路状況を踏まえ、集配車両用のスペース確保を必要に応じて検討していきます。</p>	
泉大津市（土木課）	※従前と変わらず
<p>市民が安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通事業者と交通環境についての情報を共有し、公共交通機関のバリアフリー化促進と安全対策の充実に努めてまいります。</p> <p>また、集配や荷捌き、大型貨物・自動運搬車両等の積み下ろし作業などに係る空間の創出については、交通安全確保に十分配慮しながら、大阪府及び関係機関と検討してまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>優先すべき課題として、都市計画道路整備・改善に至っていないところも多く残され、また、これまでの整備された社会インフラの維持管理に苦慮している状況であることから、現時点では、推進することが困難な状況にありますが、今後必要に応じ、検討ならびに、大阪府や関連事業者との調整を図ってまいります。</p> <p><u>荷捌きスペースの確保につきましては、令和8年4月施行の駐車場法施行令改正に伴い事業者へ周知指導いたします。</u></p>	

忠岡町	※下線部追加
<p>町域的観点から、駐車場のみの敷地確保は困難と考えております。</p> <p>日頃より交通違反車両に対する取締りを大阪府警察に公文書にて要望を継続していますが、未だ実績が無い状態です。法改正に伴う自転車運転者に対する安全教育についても、警察へ要望します。</p>	

#### (4) 自転車等の法令遵守・交通マナーの向上について

自転車事故の防止と安全な交通環境の確保のため、自転車専用レーンの整備を計画的かつ重点的に進めること。特に通学路や観光地周辺など、利用頻度の高いエリアを優先的に整備対象とし、併せて歩道ラインの修繕も進めることで、歩行者と自転車の通行区分を明確化し、接触事故の防止を図る。

また、自転車や新モビリティ（電動キックボード等）の利用者に対しては、法令遵守とマナー向上を徹底するため、交通違反に対する取り締まりの強化を図るとともに、購入時講習や利用前の安全教育の実施を義務化すること。特に、2026年4月1日から施行される自転車の青切符制度により、交通違反に対して反則金が科されることになることから、制度の周知徹底を図るとともに、自治体・教育機関・事業者と連携した啓発活動の強化すること。さらに、インバウンドを含む外国人観光客による交通ルール違反の防止に向け、レンタル事業者に対して多言語による交通ルールの説明を義務づけるとともに、利用前の簡易講習や確認テストの導入を検討すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>自転車専用レーンの整備については、本市自転車ネットワーク計画に基づき、歩行者動線の確保も含め、計画的に整備を進めております。今後も引き続き自転車レーン整備延伸に努めてまいります。</p> <p>自転車等の利用者への交通ルールの周知・啓発につきましては、教育委員会、協議会、所轄警察署との連携のもと講習会、イベント等を通じて周知徹底を図っております。今後も引き続き関連団体と連携し市民の安全・安心確保に取り組んでまいります。</p>	
和泉市（都市政策室、産業振興室）	※下線部追加
<p>自転車通行空間の整備に向けては、現在、自転車ネットワーク路線の選定や整備形態などを示した自転車活用推進計画の策定に取り組んでおり、関係機関との協議を踏まえて安全で快適な通行空間の確保に努めていきます。</p> <p>また、交通安全教育指導員による自転車の安全利用に関する教室を、こどもから大人までを対象に地域に密着したきめ細やかな交通安全教育・啓発活動を展開しており、自転車の交通反則通告制度の導入についても広報紙や市ホームページ等を活用して広く周知してまいります。</p> <p>レンタルサイクルの外国人の利用状況（実績）について注視し、必要に応じて交通ルール・マナーの理解促進のための施策について検討し、レンタルサイクル事業者に指導してまいります。</p>	
泉大津市（土木課）	※下線部追加
<p>自転車等の交通ルールを順守するため、春・秋の交通安全運動を通じ、市内の小・中・高校、また高齢者に向けて交通安全教室を実施しており、自転車の乗り方・交通ルールについての指導を行っております。また、自転車通行空間の整備については、平成27年度に策定した「自転車ネットワーク整備計画」に基づき、順次整備を行っております。自転車の青切符制度が、令和8年4月より施行されることから、法令遵守に向けて制度の周知徹底を図ってまいります。</p> <p>今後も、広報紙やホームページで交通マナー向上に関する記事を掲載するなど、引き続き、泉大津警察署や泉大津交通安全協会等関係機関と連携・協力し、交通ルール・交通マナーの周知・徹底を図り、事故防止に努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>自転車や歩行者の事故の防止の為、岸和田市自転車活用推進計画ならびに岸和田市自転車ネットワーク整備計画に基づき、車道混在型自転車レーン等の整備を順次進めているところです。また、通行区分の明確化を図る車道外側線についても、通学路等を優先とし、早期復旧を行ってまいります。</p> <p>周知については、小学校等で開催している交通安全教室や全国交通安全運動期間中に行う交通安全行事などで、令和6年度のヘルメット購入補助制度をPRしながら、広く市民に自転車の交通マナーを含めた交通安全の啓発に努めています。</p>	

また、自転車レンタル事業においても、ヘルメットをセットにして、啓発を図っているところです。今後も、関係機関と協力の上、自転車の交通マナーを含めた交通安全の周知及び交通安全施策の実施に努めてまいります。

**忠岡町** ※下線部追加

日頃より交通違反車両に対する取締りを大阪府警察に公文書にて要望を継続していますが、未だ実績が無い状態です。法改正に伴う自転車運転者に対する安全教育についても、警察へ要望します。

#### (5) 子どもの安心・安全の確保について

全国で発生している道路の陥没事故や通学・通園中の交通事故を踏まえ、道路インフラの安全性を確保するため、緊急点検を実施し、特に保育施設周辺の道路については「キッズ・ゾーン」の設置に向けて実行すること。また、危険箇所の総点検を実施し、ガードレール未設置箇所については、危険度の高い場所から優先的に早期設置を行うこと。

あわせて、大阪市の「通学路安全プログラム」を参考に、電灯のLED化、歩行帯や横断歩道、幹線道路の白線・標示の劣化箇所に対するメンテナンスを計画的に実施すること。

引き続き、対策が必要な箇所の把握と改善が進むよう、大阪府に対して技術的・財政的な支援と指導を行うこと。

(回答)

**高石市** ※従前と変わらず

保育施設周辺の安全点検、危険箇所の総点検につきましては、関係機関と連携をしながら実施しており、その中で改善が必要と認められた場所につきましては、安全対策を講じております。

ガードレール等の設置についても、今後関係機関と協議をしていながら対応を検討するとともに、関係機関と連携のうえ、運転手にも周知・啓発に努めてまいります。

**和泉市（土木維持管理室）** ※下線部追加

和泉市小学校通学路等交通安全対策推進連絡会において、通学路やお散歩コースについて、小学校・中学校・保育園などから危険箇所に関する要望があり、連絡会の中で精査して、必要に応じてグリーンベルト・バリカー・防護柵・カーブミラー・路面標示などの設置や補修をしており、道路照明については、ESCO事業を活用し、全てLED化が完了しています。また、「キッズ・ゾーン」については教育委員会からの要望に基づき、和泉警察署など関係機関と設置に向けた協議を進めています。

**泉大津市（土木課）** ※下線部追加

子供の安全確保のための危険箇所の点検や施設のメンテナンスについては、今後も警察署や教育委員会等と協力し取組みを実施してまいります。

**岸和田市** ※下線部追加

園外保育等の移動中における事故防止のため、交通地域の警察署や道路管理者も入った「岸和田市通学路安全推進会議」を通じて、安全な経路の選定や交通安全教室の実施等、事故防止の取組みを実施してまいります。今後も危険箇所等の安全対策については、継続して関係機関と対応を協議してまいります。毎年、学校・園・所からの意見を聞きながら、教育委員会、警察及び道路管理者等の関係機関と合同で、通学路や散歩等の園外活動コースの点検を実施し、必要なメンテナンスや危険箇所の解消に努めています。引き続き、合同点検及び必要な安全対策の実施に努めてまいります。

路面等の表示についても、関係者と意見交換を行い、関係機関に要望等行っており、引き続き対策必要箇所の把握・設置が進むよう取り組んでまいります。

なお、道路照明のLED化は令和6・7年度の2カ年で完了見込みとなっております。路面等の表示についても、関係者と意見交換を行い、関係機関に要望等行っており、引き続き対策必要箇所の把握・計画的な設置が進むよう取り組んでまいります。

運転手への周知については、全国交通安全運動期間中に行う交通安全行事等において、警察等の関係機関と協力し、広く周知できるよう努めてまいります。

**忠岡町** ※下線部追加

ガードレールやカーブミラーを主とした交通補助的公共物は毎年度増加傾向にあり、公共物管理の在り方について、今後も検討が必要です。

**(6) 防災・減災対策の充実・徹底について ★重点項目**

地域防災計画や避難所運営マニュアルの作成、必要な機材の確保、備蓄品の見直しにおいて、女性の視点を積極的に取り入れること。特に、生理用品の充実や女性用トイレの確保（男女比3:1）など、避難所における衛生・プライバシー環境の整備を進めること。

また、地域の防災リーダーの育成においても、女性の視点を反映させ、女性防災士の育成・資格取得を促進すること。資格取得に対する助成制度を導入・拡充し、市町村による支援を後押しすること。

さらに、災害用トイレや簡易ベッドなどの備蓄、避難所の空調設備や衛生設備の整備を進めるとともに、災害時の医療・福祉体制の強化を図ること。「避難行動要支援者名簿」の定期的な更新と、福祉避難所の指定促進に向けて市町村の取り組みを支援すること。

加えて、府内の小中学校および廃校となった学校施設の活用については、避難所としての機能確保の観点から十分な調査と把握を行い、基準を満たすよう建物の耐震性・衛生環境を含めた適切な維持管理を行うこと。

そして、IT化が進む中で、災害時におけるスマートフォンや情報機器の充電環境の整備、および通信障害が発生した際の代替手段（衛星通信、無線機、掲示板など）の確保も重要である。情報の遮断は避難者の不安を増幅させるため、情報伝達手段の多重化と、通信インフラの非常時対応力の強化すること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
<p>地域防災計画の修正や避難所運営マニュアルの作成、備蓄品の配備、避難所における生活環境の向上、衛生・プライバシー環境の整備等においては、防災会議委員への積極的な女性の登用や、女性職員の意見を取り入れ、整備を進めております。</p> <p>地域の防災リーダーの育成については、大阪府と協力しリーダー育成研修を行っており、各地域において積極的に女性の参画をいただけるよう、協力をお願いしております。また防災士等の資格取得に対する助成制度につきましては、近隣市町の事例を今後調査研究してまいります。</p> <p>「避難行動要支援者名簿」については、定期的に更新をしており、個別避難計画の作成にあたり、医療・福祉関係者と協力をしており、災害時の体制強化を図っております。</p> <p>本市の小・中学校については、耐震改修、空調整備が済んでおり、避難所としての機能確保が図られております。</p> <p>災害時の情報発信については、現在防災行政無線システムの更新を行っており、HP、ライン、戸別受信機、デジタルサイネージ等の多様な手段で情報伝達が行えるよう、多重化を図っております。</p>
<b>和泉市（危機管理課、福祉総務課）</b>
<p>国の防災基本計画や大阪府の地域防災計画等の改訂に基づき、市の地域防災計画や避難所開設・運営マニュアル等も見直しを行い、女性の視点を取り入れながら、避難所における衛生・プライバシー環境の整備を進めています。</p> <p>また、和泉市の特性も加えた防災知識の習得ができるよう、防災士に代わる「防災リーダー」の育成を行ってきました。</p> <p>引き続き、防災士資格取得補助ではなく、和泉市の特性も加えた防災リーダー養成講座やフォローアップ研修を行っていきます。</p> <p>災害用トイレなどの備蓄・衛生設備の充実等については、これまでの発生した災害を踏まえ、府の備蓄方針に基づき、新たな備蓄品を購入するなどの整備を進めています。</p> <p>小中学校および廃校となった学校施設の活用については、施設の所管部局と連携のうえ避難所としての機能確保や適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>さらに、災害時の停電に備え、各避難所の防災備蓄倉庫に発電機を備蓄しているほか、情報伝達手段については、同報系及び移動系のデジタル防災行政無線を整備しており、通信障害発生時にも迅速かつ的確に情報提供できるよう、情報伝達手段の多重化を進めています。</p> <p>避難行動要支援者の名簿管理を行い、定期的に名簿更新を行っております。また、そのうち、町会や民生委員・児童委員などの地域住民への情報提供に同意した方の名簿を年に1回更新しているほか、市内の福祉施設などを福祉避難所として活用できるよう、協定締結の取り組みを進めており、今後も引き続き、取り組みを進めていきます。</p>

## 泉大津市（危機管理課）

女性の視点については、住民、職員、災害ボランティアセンターの女性ボランティアなど、様々な方から助言をいただき、備蓄品などに反映をしています。例えば、市では以前から生理用品を備蓄していましたが、女性の意見を踏まえ、昼用に加え夜用の生理用品を取り入れたほか、授乳室用テントや更衣室用テントなども整備しました。

防災士資格については、民間資格の一つと捉えているため、市として斡旋は行っていません。ただし、資格取得費用は「自主防災組織活動支援補助金」の対象としています。防災士資格の有無に関わらず防災への女性参画を重要視し、今後も注力してまいります。

避難所環境については、自動ラップ式トイレや簡易ベッド、パーティション、水循環式シャワーセットなどを整備し、プライバシーや衛生面の改善に努めています。

災害時の医療体制については、令和7年10月に泉大津市医師会と災害協定を締結し、連携強化を進めています。福祉体制についても、市内の高齢者施設等と災害協定を締結し、福祉避難所の確保に努めています。また、避難行動要支援者名簿については、毎年度更新し、地域の支援者に提供しています。今後も福祉部局や地域の支援者と連携し、災害時の被害減少を目指します。

小中学校施設については、長寿命化の観点から、耐震診断を行うなど、子どもたちの安全確保や教育環境の質的向上を目的として、改修を実施してきました。また、本市では小中学校を避難所に指定しているため、避難スペースとなる体育館には空調を整備したところです。災害時における情報については、市民の皆様幅広くお伝えできるよう、防災無線放送のほか、市ホームページ、スマートフォン用アプリやSNS、電話、FAXなど伝達手段の多重化を進めてきました。また、停電下においてもスマートフォン等を充電できるよう、各避難所分のポータブル電源を保有しています。情報通信は重要なライフラインであるため、国や府、事業者と連携しながら強化してまいります。

## 岸和田市

女性に配慮した避難所運営を進めるために、各避難所における避難所配備職員をなるべく男女ペアになるよう配慮しております。また、危機管理課には女性職員が在籍しており、女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアルや女性用品等の備蓄品目の充実を進めております。今後も引き続き、備蓄品の整備や女性に配慮した避難所運営の体制づくりに取り組んでまいります。

地域の防災リーダーの育成について、女性や子どもの視点を取り入れた避難所運営や支援物資の配布、防犯対策などの役割が期待される女性防災士の必要性が高まっておりますので、防災士育成講座の開催情報などを市のホームページ等で引き続き、広く周知してまいります。

避難所の環境整備について、避難所開設当初から直ちに避難者に災害用トイレや簡易ベッド、パーティションなどを提供し、避難生活における良好な生活環境を確保できるよう、各避難所の施設管理者と連携しながら、平時からの備えを進めてまいります。

避難行動要支援者名簿について、毎年更新を行い、町会・自治会、民生委員・児童委員、消防本部、地区福祉委員会等へ配布し、日頃からの声かけ、見守り、避難訓練等に活用してもらうよう周知してまいります。また、地域防災力向上のため、総合防災訓練のほか、防災福祉コミュニティ等各地域で行われる防災訓練についても広く周知し、多くの参加を呼びかけてまいります。

現在、耐震基準を満たしている小中学校 35 箇所を指定避難所として指定しており、避難所開設時には施設の安全点検を実施し、危険な箇所や立ち入り禁止場所等の表示を行います。また、損傷が激しい場合は施設の使用を中止する等の判断を行うこととしております。防災行政無線以外の緊急時の情報伝達手段について、ほかに各携帯キャリアを通して緊急速報メールやエリアメール、全国瞬時警報システムなどがあります。また、防災行政無線には、放送後 72 時間以内に放送と同様のアナウンスが流れる聞き直しダイヤルを設定しております。さらに、防災行政無線などによる防災情報の取得が困難な方に対し、電話やファクスを利用した岸和田市防災情報自動配信サービスを提供しております。様々な伝達手段を活用しながら、引き続き相互補完による情報伝達に努めてまいります。

## 忠岡町

本町では、毎年、複数の自主防災組織に避難訓練の実施を呼び掛けており、訓練実施時にはハザードマップ及び防災マニュアルを包含した「総合防災マップ」を活用し、防災に関する事項や情報収集の方法などを周知する出前講座を実施しております。

本町ホームページについては、重要な情報提供ツールであることから、災害発生時には特設ページを設ける等の対応を行うとともに、LINE等のSNSを活用した情報提供も行ってまいります。防災資機材については、災害用トイレなどの備蓄を進めており、教育委員会において、指定避難所である全小中学校の体育館に空調設備が整備される予定です。

また、令和6年度に避難行動要支援者支援システムを導入し、災害弱者の支援強化ができるようになり、防災士の資格取得補助金を計上し、資格取得助成についても取り組む予定です。

#### (7) 地震発生時における初期初動体制について

各自治体において、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めている現状を踏まえ、地震発生時に十分な初動対応がとれるよう、常時対応可能な人員体制を確保すること。

また、大規模災害時には交通機関の麻痺が想定されるため、勤務地にこだわらず柔軟に対応できるよう、日常的に市町村間の連携体制を構築し、相互応援体制の強化を各自治体に働きかけること。

さらに、災害発生後の緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送道路の耐震化を進めるとともに、広域的な緊急輸送ネットワークの整備に必要な予算を確保すること。

加えて、企業との合同防災訓練の実施や、一時滞在施設としての備蓄要請など、企業の大規模災害時対応力を強化すること。特に、女性従業員や帰宅困難者への配慮を含めた対応マニュアルの整備を促進すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>大規模発生初期においては、交通機関の被害などにより、自治体職員の参集、派遣が迅速に行えないことも想定されます。本市においては、災害発生時の指定避難所等担当者を市内または近隣居住者を指名して体制確保するとともに、住民に対しては、自助と共助で初動を行えるよう啓発と訓練を重ねております。また、関係市町村との相互応援協定により、上記体制の強化を図っております。</p> <p>災害発生後の道路啓開につきましても、大園筋改修工事等の道路改修事業に加え、民間事業者との協定締結を行う等により、機能を強化しております。</p> <p>本市の実施する防災訓練等において、展示や物品の提供等をいただき、災害時応援協定の締結を行う等、民間事業者に協力をいただいております。また社会福祉施設において、市から依頼を行い、避難確保計画の作成等、災害時の対応マニュアルの整備を進めていただいております。</p>	
和泉市（危機管理課、土木維持管理室）	※下線部追加
<p>災害発生時の人員確保に関しては、令和元年度に受援計画を策定し、大阪府や関西広域連合等からの職員の受援体制整備を構築しました。</p> <p>また、近隣市町との連携については、災害時相互応援協定を締結しており、平時から他機関との会議（リモート会議含む）等、あらゆる機会を捉え、対応方針等の情報共有を図っています。</p> <p>企業への対策強化については、出前講座を開催し、啓発周知に取り組んでいます。</p> <p>緊急輸送路については、個別施設計画に基づき、国の補助金等を活用しながら点検や修繕の予算確保に努めていきます。</p>	
泉大津市（危機管理課）	※下線部追加
<p>発災初動期については、職員も被災し、通常よりも少ない人数で対応せざるを得ないことが予想されます。そのことを踏まえ、限られた職員でも行政機能を維持できるよう、優先すべき業務等を整理した「業務継続計画」を策定しています。不足するマンパワーを補えるよう、外部からの支援をスムーズに受け入れるための「受援計画」も策定しました。</p> <p>災害時の連携体制については、例えば、泉大津市近辺に居住する一部の大阪府職員は、本市に登庁し、市と府との連絡役を担うこととなっています。また、本市は全国22の自治体からなる「市町村広域災害ネットワーク」などの協定に加わっており、全国からヒトとモノの支援を受けられる体制を整えています。</p> <p>緊急車両の通行確保については、大阪府が国道26号などの幹線道路を「広域緊急交通路」に指定し、沿道建物の耐震化などを進めています。また本市としても、民間企業やNPOと協定を締結し、道路上の倒壊物や放置車両を撤去するための体制を構築しています。</p>	

企業との連携については、防災訓練や育児教室、避難所提供にかかる災害協定など、以前から様々な形で強化に努めています。また、希望のあった企業に対しては、市職員が出前講座に赴いて備えのポイントを伝えています。加えて、令和6年度には、帰宅困難者の一時滞在施設にかかる協定を市内ホテルと締結し、訓練も実施したところです。備えを強化するには、民間企業の力が欠かせないと考えていますので、今後も連携を深めてまいります。

**岸和田市**

※下線部追加

新規職員の採用及び異動による職務環境の変化に応じて、年度末から災害時における職員動員計画を修正し、次年度初めには新たな初動体制を確立しております。

また、自治体相互の連携を強化するため、全国的には施行時特例市市長会災害時相互応援に関する協定を締結しており、意見交換や情報連携訓練を継続しております。さらに、近隣市町とは防災訓練や研修における職員の相互派遣及び台風や大雨などに伴う情報交換など日頃から連携強化に努めております。

加えて、企業の災害対応力の強化促進については、沿岸部の企業団体による津波避難訓練への職員派遣及び岸和田市総合防災訓練への参加など、相互に信頼関係の深化を図っております。

今後も地震発生時における初期初動体制について、自治体及び各関係機関、企業団体との連携の強化に努力してまいります。

**忠岡町**

※従前と変わらず

地震発生時における初動体制の重要性は認識しており、大規模地震発生時では道路の遮断や交通機関の不通等も想定されることから、職員に対しては平時から複数の登庁ルートを確認するよう通知を行う等、人員体制の確保に向けた取り組みを行ってまいります。また、非常事態時における近隣自治体との連携については、引き続き、今後においても定期的な会議等において意見交換を行い、本町のような小規模市町村では職員数も限られ、行政のみで応急対策を担うには限界があることから、自主防災組織・住民・事業者の参加型訓練を実施する等、地域の防災力向上につながる取り組みを検討します。

災害ボランティアセンターの運営については、社会福祉協議会と協定を締結しており、平時から情報交換を行う等の関係構築を保ってまいります。

**(8) 集中豪雨等風水害の被害防止対策について ★重点項目**

**①災害危険箇所の見直しについて**

近年頻発する線状降水帯などによる集中豪雨に対応するため、斜面崩壊や堤防決壊等の災害未然防止対策を強化すること。特に、土砂災害防止法に基づき指定する土砂災害警戒区域・特別警戒区域については、危険度の高い地域を優先的に点検し、必要な対策を講じること。

また、災害が発生しやすい箇所を特定し、森林整備や排水機能の維持管理を重点的に行うこと。加えて、避難行動要支援者や女性・子ども・高齢者など、災害時に特に配慮が必要な人々の安全確保の観点から、避難経路や避難所の整備においても、地域の実情に応じた柔軟な対応を行うこと。

(回答)

**高石市**

※下線部追加

集中豪雨等の風水害対策として、大阪府と協力した河川整備事業等により、排水機能の強化が図られております。なお、本市においては土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定はありません。

本課において「防災まちづくり勉強会」を年に数回開催し、自治会、自主防災組織と意見交換を行っております。またその際、避難行動要支援者名簿の共有も行っており、今後も引き続き地域と連携を図ってまいります。

**和泉市（危機管理課、都市整備室、産業振興室）**

※下線部追加

災害危険箇所については、府や関係部局と連携し、対策を講じています。

また、地域防災計画や避難所開設・運営マニュアル等に定めっているとおり、災害時の要配慮者への避難支援や避難所における要配慮者避難支援体制の確立、要配慮者の状況把握等の取り組みを実施できるよう、引き続き普及啓発を進めていきます。

土砂災害警戒区域等指定区域内の斜面および府管理河川については毎年、府と市関連部署合同でパトロールを行っています。また、市管理河川においては令和6年度より河川巡視点検業務を実施しており、

<p>点検の結果、影響度が高いと判断された箇所については対策工事を実施しているところであり、引き続き点検結果に基づく対策工事を進めていきます。府と市で、毎年ため池点検を実施しており、不備が見つかったため池については補助メニュー等の活用を行いながら、対策を講じています。<u>また、災害に備えてため池ハザードマップを作成し、市ホームページにて公開しています。</u></p> <p>森林整備については、「森林整備に係る実施計画」に基づき、集落周辺の森林において、民家等への倒木の危険があるため、森林整備事業により計画的に間伐を行っています。</p>	
泉大津市（危機管理課）	※下線部追加
<p>本市には山間部がないため集中豪雨による土砂災害の危険性や土砂災害警戒区域・特別警戒区域はありません。ただし、大雨による洪水や河川堤防の決壊の可能性は否めません。<u>そのため、浸水被害のリスクが高い場所については、ハザードマップを作成し、周知しているところです。</u></p> <p><u>また、避難経路や避難所もハザードマップに掲載しています。また、安全な避難のためには、各ご家庭でも避難経路や避難先を予め考えていただくことが大切と考えていますので、そのことについて出前講座などで伝えています。</u></p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>土砂災害防止の観点では、大阪府の「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を推進するとともに、豪雨水害防止のため本市の管理河川・水路（法定外公共物）の改修を進めます。</p> <p>下水道事業における雨水対策は、下水道事業計画により雨水管渠整備及び下水ポンプ場を設置し、定期的に施設の点検、清掃、修繕及び老朽化による施設の改築更新を行い機能保全に努めています。また現在、<u>水防法に基づく雨水出水浸水想定区域の指定</u>、内水はん濫ハザードマップの更新に取り組んでいます。</p> <p>森林整備等の維持管理については、森林の有する山地災害防止機能や、水源のかん養機能等の多面的機能が発揮できるように森林経営計画を作成し、計画に基づき森林の間伐作業や路網整備を順次行っています。また、大阪府が平成 28 年 4 月から開始している森林環境税による取組を利用し、危険溪流の流木対策や、森林保全対策を実施していきます。さらに、平成 31 年 4 月より森林経営管理法が制定され、国の森林環境譲与税、森林環境税により、森林経営計画外の森林についても、必要に応じて今後、整備や間伐等を行っていく予定です。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>全国各地で毎年大規模な風水害が発生しており、本町におきましては河川の氾濫防止対策として川底の浚渫等について大阪府に要請するとともに、大阪府と合同での河川巡視を行う等、引き続き災害の未然防止に向けた対策を講じてまいります。</p>	

## ②防災意識向上について

外国人居住者に対しては、「おおさか防災アプリ」の多言語機能を活用し、継続的な周知と利用促進を図ること。特に、災害発生時における避難情報や避難所の案内が確実に伝わるよう、ピクトグラムや視覚的な情報提供を強化すること。また、自治体が作成するハザードマップが誰にとっても分かりやすい内容となっているかを点検し、必要に応じて改善を図るとともに、日頃からの防災意識を高めるための継続的な広報・啓発活動を行うこと。

さらに、大規模災害発生時に府民が適切な避難行動をとれるよう、事業活動の休止基準や外出抑制の判断基準について、企業・団体と連携しながら周知・理解促進を図ること。

加えて、女性や子育て世帯、高齢者、障がい者など、災害時に特に配慮が必要な人々に対しては、避難行動や避難所生活における困難さを軽減するための情報提供や訓練を平時から実施すること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

高石市
<p>「おおさか防災アプリ」の周知については、市役所でのチラシ配架やHP等により行っており、今後も引き続き周知に努めてまいります。各避難施設に掲示する看板については、日本工業規格（J I S）において規定されている、案内用図記号、及び図記号を使った表示方法に係る「災害種別避難誘導標識システム（J I S Z 9098）」に基づく表示を行っており、今後も視覚的な情報提供の強化を図ってまいります。</p>

ハザードマップについては、浸水想定区域図の変更等、必要に応じて更新を行ってまいりますが、その際には、多言語対応等、先行事例を参考に誰にとっても分かりやすい内容となるよう努めてまいるとともに、引き続き周知・広報を行ってまいります。

災害時の企業・団体と連携については、高石商工会議所等と協力し企業へ講座を行う等、防災意識の向上に努めてまいります。

災害時避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を進めておりますが、今後作成済みの要支援者に対する訓練等の実施を検討してまいります。

#### 和泉市（危機管理課）

出前講座や窓口等で「おおさか防災アプリ」のチラシを配布し、継続的な周知と利用促進を図っており、外国人居住者に対する出前講座ではアプリの多言語機能についての紹介も行っています。また、指定避難所には赤色回転灯（全避難所に設置）やサインボード（河川流域及び山間地域の避難所に設置）を設置し、避難所が開設しているかどうか視覚的にお知らせしています。

ハザードマップについては、府や関係部局と連携し、定期的に見直しており、市民が適正な行動をとれるよう、平時から出前講座等にて制度の周知・理解促進を図っています。

また、災害時に市民が適切な避難行動をとれるよう、関係部局及び企業、各団体と連携のうえ、事業活動の休止基準や外出抑制の判断基準について、出前講座での周知や市ホームページの更新等で理解促進を図ります。

加えて、災害時に特に配慮が必要な人々に対しても、出前講座や市ホームページ等で情報提供を行っていくとともに、洪水や土砂災害のリスクが高い要配慮者利用施設に対して、引き続き避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促していきます。

#### 泉大津市（危機管理課）

外国人は、過去の災害でも「情報収集」が大きな課題になってきました。そのため本市では、令和5年度から毎年、日本語学校の生徒を対象とした防災訓練を実施し、情報収集の仕方などを伝えているほか、令和6年6月には、やさしい日本語で書かれた「外国人向け防災ガイドブック」を国際交流協会と協力して作成しました。また、令和6年度から令和7年度にかけては、「ひらがな」・「英語」・「ピクトグラム」で避難所の位置を示す標識を市内に設置しました。

ハザードマップに関しては、令和4年3月に全面改訂し、災害リスクはもちろん、備蓄品の例などを分かりやすいイラストや写真で紹介しています。また、市民や事業者を対象に日頃から出前講座を行っており、マップの周知に努めています。

大規模災害時における民間企業の活動や個人の外出については、それぞれに判断していただくものと認識しています。ただし、市としては、皆様が主体的に適切な避難行動を取れるよう、今後も出前講座などの機会を通じて啓発してまいります。

災害時に特に配慮が必要な人々に対し訓練については、毎年、妊産婦家族を対象にした、「乳幼児・妊産婦避難所お泊り体験会」を実施しています。性別や年齢などに関わらず、皆様に安心して避難していただけるよう、今後も避難所の整備や防災訓練に努めてまいります。

#### 岸和田市

各種ハザードマップを1冊にまとめた「岸和田市総合防災マップ」を令和4年1月に改訂を行い、同年1月から3月にかけて市内全戸・全事業所へ配布しております。外国人居住者に対しては、翻訳アプリの案内を掲載しており、市外から転入される方に対しても、市役所や市民センターの窓口において配布し周知してまいります。

また、市内各地で出前講座等を実施し、総合防災マップを用いることで、市民一人一人が災害に対する事前の備えや自助・共助の重要性を理解して頂けるよう引き続き、啓発してまいります。

災害時において事業活動を休止する基準について、企業が策定する業務継続計画の中で、業種や事業規模など各事業所の特性に応じた柔軟かつ的確な体制が講じられるよう努めてまいります。

#### 忠岡町

ハザードマップは令和4年3月に改訂し、全戸配布しました。引き続き、自主防災組織の訓練実施時には出前講座を行い、地域に及ぼす影響をはじめ、情報収集の手段や迅速な避難行動を呼びかけるなど、住民の防災意識の向上をめざします。

なお大阪府では大規模災害が発生もしくは迫っている際に、学校や仕事等の日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかける「災害モード宣言」が導入されています。災害モード宣言が発令された場合は、出勤・通学の抑制検討など、災害に対する意識を持っていただくよう、周知を図ってまいります。

#### (9) 激甚災害時における公共インフラ設備の早期復旧に向けた取り組み

自然災害による鉄道や生活関連インフラ設備の被災時に、大規模な通信障害が発生した際の対策を事前に検討し、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせて一体的・包括的な対応を、国および地方自治体が責任を持って進めること。

また、災害時における通信・交通インフラの寸断は、女性や子育て世帯、高齢者、障がい者など、災害時要配慮者にとって特に深刻な影響を及ぼすことから、避難所や一時滞在施設における情報アクセス手段の確保や、移動手段の確保についても、女性の視点を取り入れた復旧計画を策定すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>避難所や一時滞在施設における情報アクセス手段の確保については、現在行っている防災行政無線システムの更新に加え、公衆w i f iの整備等を今後検討してまいります。</p> <p>また、鉄道事業者等の関係機関と連携を図って参りたいと考えております。</p>	
和泉市（危機管理課）	※下線部追加
<p>災害時、各インフラ事業者と災害時の行動手順を予め確認し、ホットライン等で速やかに情報共有できる体制を構築しています。</p> <p>また、災害用ラジオの備蓄や移動系デジタル防災行政無線の整備を行っており、通信インフラが遮断された場合であっても、情報の入手及び各避難所や消防、警察等との連絡ができる体制をとっています。地域防災計画等の改訂時には、国の防災基本計画や大阪府の地域防災計画に基づき、女性や子育て世代、高齢者、障がい者の方々の避難生活時の課題や生活状況を把握し、復旧に関する内容等の見直しを行っています。</p>	
泉大津市（危機管理課）	※下線部追加
<p>鉄道やライフラインが被災した際の復旧については、府および市の防災計画において各事業者がその主体とされています。</p> <p>ただし、市としては適宜適切な支援ができるよう、早期復旧に向けて国や府、事業者と連携しながら適切に対応してまいります。</p> <p>また、避難者の受け入れについても、鉄道事業者や協定締結先の民間企業と連携しながら、皆様に安心・安全に避難していただける環境づくりに努めてまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>鉄道や生活関連インフラ設備の被災については、広域的かつ長期的な影響を及ぼすことが想定されるため、平常時からインフラ事業者との協定締結や連携訓練により顔の見える関係を構築し、災害発生時には国及び府とともに早期復旧に向けてインフラ事業者と連携してまいります。</p> <p>また、避難行動要支援者名簿について、毎年更新を行い、町会・自治会、民生委員・児童委員、消防本部、地区福祉委員会等へ配布し、日頃からの声かけ、見守り、避難訓練等に活用してもらうよう周知してまいります。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>公共交通機関やインフラ設備の早期復旧の重要性は認識しているところであり、引き続き、関係事業者との連携構築に向け、取り組んでまいります。</p>	

#### (10) 交通弱者の支援強化に向けて

地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、バス路線の整備を含めた公共交通による移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援など、地域の実情に応じた対策を推進すること。

また、市町村が設置する「地域公共交通会議」や「法定協議会」について、交通弱者の意見や、交通・運輸産業の労働者代表の意見を反映させること。

さらに、日本版ライドシェアの導入にあたっては、既存のタクシー事業と同様に、公共交通として保障されるべき「利用者の安心・安全」「ドライバーの安全確保」「車両管理責任」を十分に確保すること。特に、女性や高齢者が安心して利用できるよう、性別配慮や夜間利用時の安全対策、運転者の適正管理を徹底すること。ライドシェアはあくまで地域公共交通の補完的手段であり、タクシー営業区域の見直しや、自動運転技術の活用なども含め、「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」等と連携しながら、地域の実情に応じた多様な移動手段の確保を検討すること。

(回答)

高石市	※下線部追加
<p>市における各施設の徒歩圏人口カバー率はほぼ 100%に近い数値となっています。また、高齢者や障がい者、子育て層の方の安全・安心な移動機能として、60 歳以上、障がい者や介添者、妊婦、乳幼児を連れた方等が無料で利用できる市内循環の福祉バスを運行しています。</p>	
和泉市（都市政策室）	※下線部追加
<p>交通弱者の支援については、地域公共交通計画に基づき交通事業者の乗務員不足の実情を踏まえて、自助共助交通を視野に入れた運行支援策を検討していきます。</p> <p>ライドシェアは、公共交通の補完や過疎地域の交通手段提供を目的として、交通インフラの役割を担うことが期待されますが、法規制の対応、人材・安全性の確保や地域による公平性の確保といった課題もあり、公共ライドシェアの導入については、先進事例の調査研究に努めていきます。</p>	
泉大津市（福祉政策課、土木課、地域経済課）	※下線部変更
<p>高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの方などが、無料で利用できる福祉バスを運行しています。福祉施設や病院などを循環しており、利用者にとって欠かせない移動手段となっています。今後も必要に応じ、運行ルートの見直しなどを行ってまいります。</p> <p>また、泉大津市社会福祉協議会では、買い物支援として自治会の協力のもと大阪いずみ市民生活協同組合の移動販売車（コープの買い物便）を誘致しています。毎週金曜日に市内 9 か所で移動販売を実施しています。</p> <p>【公共交通による移動手段の確立】については、大阪府乗合バス地域協議会を通じて地域幹線系統確保維持・改善に向け努めてまいります。また、関係市町村と連携し国や大阪府に対して支援を求めるなど、既存路線の維持に向けた取り組みを進めてまいります。</p> <p>日本版ライドシェアの導入についても、地域の実情に応じて十分検討し推進してまいりたいと考えます。</p> <p>本市では、移動販売や商業施設に限らず中小企業への支援として、空き店舗を活用した創業者への家賃補助や対象の融資資金に係る利子の一部を補給する制度を実施しております。引き続き、移動販売や中小企業等への支援政策について検討してまいります。</p>	
岸和田市	※下線部追加
<p>交通弱者のための持続可能な交通手段の確保については重要であると認識しており、交通政策の分野だけでなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移動手段の確保に取り組んでまいります。また、商業振興においても重要と認識しており、今後とも交通弱者を含めた公共交通による移動手段を確保し、商工業の活性化につながる仕組み作りに努めてまいります。</p> <p>本市としましても交通弱者のための持続可能な交通手段の確保は重要であると認識しており、交通政策の分野だけではなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移動手段の確保に取り組んでまいります。地域公共交通会議については、本市では岸和田市地域公共交通協議会を設置し、行政関係者、交通事業者、労働組合、公募市民等様々な関係団体・関係者にご参加いただき、ご意見を頂く機会を設けております。また、本市ではOSP（大阪スマートシティパートナーズフォーラム）と連携し、地域の実情に応じた多様な移動手段の確保の検討を進めています。</p>	
忠岡町	※従前と変わらず
<p>高齢者や障がい者、妊婦・乳幼児・未就学児等の方々の方が町内福祉施設等をより利用しやすくするために福祉バスを運行しており、駅や買い物等への交通手段としても利用いただいております。また、令和 6 年 2 月から泉大津市・高石市と広域連携を結び、福祉バスの相互利用として 2 市 1 町の住民が互いの福祉バスを利用いただいております。</p>	

### (11) 安全安心な上下水道の供給実現に向けて

今後も発生が続くと想定される、耐用年数を迎えた上下水道インフラによる事故や、PFAS（有機フッ素化合物）など健康被害が懸念される化学物質への対策を進めるため、技術職を中心とした人材の確保・育成、技術継承に向けた対策を速やかに行うこと。また、PFASをはじめとする水質リスクに対しては、全国的な水道水の調査を踏まえ、客観的かつ科学的なデータに基づいたモニタリング体制を強化し、住民の不安を払拭するための情報公開と予防的措置を講じること。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
<p>下水道事業にかかる技術職を中心とした人材の確保・育成、技術継承に向けた対策については、「高石市下水道事業経営戦略」の中で、組織体制の課題として人員の適切な配置と職員の技術継承を挙げており、引き続き専門的な知識や技術を有する職員の確保と研修による技術継承に努めてまいります。</p> <p>水道事業につきましては、令和7年4月から高石市から大阪広域水道企業団に統合しており、大阪広域水道企業団の所管となっていますので、本要望等は、大阪広域水道企業団へ申し伝えます。</p>
<b>和泉市（人事課、水道施設室）</b>
<p>技術職の確保に向け、試験制度の変更や周知方法の拡大など様々な取り組みを行っており、引き続き安定確保へ向けた取り組みを実施し、技術継承につなげたいと考えています。</p> <p>人材育成については、業務に関連する研修を受講させ、スキルアップを図ります。また、技術継承については、漏水対応、止水訓練、各種作業手順書（水質検査、試薬調整作業など）に基づく教育を実施します。</p> <p>定期的に水道水の水質検査を実施しています。</p> <p>2つの浄水場にて、浄水中のPFOS及びPFOAを令和2年12月から測定を開始し、令和7年9月に至るまで国が定める暫定目標値を下回っています。また、その結果を市ホームページに掲載しています。PFOS及びPFOAは、令和8年4月に水道水の水質基準項目に新たに設定され、水道法に基づく水質検査対象となることから、浄水のみならず、新たに給水栓にて水質検査を実施しモニタリング体制を強化のうえ、水質検査結果を情報公開（市ホームページ掲載）し、安全・安心な水道水であることを住民に周知します。</p>
<b>泉大津市（水道課、下水道課）</b>
<p>人材の確保・育成、技術継承に向けた取り組みとしては、日本水道協会、日本下水道協会、大阪広域水道企業団、日本下水道事業団などの関係団体や、民間企業が開催する上下水道事業職員対象の各種研修への、積極的な参加を進めています。また、上下水道課内における職員間研修を実施し、職員の技術向上やスキルアップを図っています。</p> <p>水質については、水道水の水質基準に基づき、配水管の端末となる給水地点において24時間連続で水質モニタリングを行うなど、定期的な水質の管理を行っています。また、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の検査については、本市及び用水供給業者である大阪広域水道企業団において実施し、国の暫定目標値を十分に下回っていることを確認しています。検査結果は、市ホームページで公開しています。今後とも、大阪広域水道企業団と連携し、適切な水質管理を進めてまいります。</p>
<b>岸和田市</b>
<p>水道事業は、令和7年度から大阪広域水道企業団へ移管されましたが、今後も引き続き市と企業団が連携し、安全・安心な上下水道インフラの維持に努めてまいります。</p> <p>上下水道事業を担う職員については、継続的に人材確保に努めるとともに、研修や現場指導（OJT）などの取り組みにより、技術継承を図ってまいります。</p> <p>PFASのうち、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）については、令和8年度より水質基準に追加されることから、法令に基づいて定期的に検査を実施し、その結果を企業団ホームページに掲載いたします。</p>
<b>忠岡町</b>
<p>技術職員の確保は重要課題と捉えており、令和7年度は1名を新規採用しましたが、今後も継続して採用を行うことにより、技術職員の確保・育成、技術継承に取り組んでまいります。また、外部団体への業務委託も検討しており、職員の急な流出にも対応出来る体制の構築にも取り組んでまいります。</p>

## (12) 空き家対策の推進 <新規>

市区町村は、空家等対策特別措置法に基づく法定協議会を設置し、実行性を高めること。法定協議会の設置にあたっては、地域住民、不動産事業者、学識経験者、空き家活用の専門家など、多様な関係者が参画する体制を確立し、現場の課題を反映した政策形成を進めること。

空家等対策計画を策定し、法定協議会を設置している市区町村においては、各地域の状況を勘案しながら適切な計画の策定および計画の実効性を確保するため、適宜、進捗管理と改善点の検討を行い、必要に応じて計画の見直しや法定協議会の機能強化を図ること。

また、移住者や低所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人、被災者などの住居用として空き家を有効活用していくために、空き家バンクの機能を強化し、マッチング支援や改修費補助などの制度を拡充すること。さらに、自治体間の連携を進め、広域的な空き家活用を促進すること。

(回答)

<b>高石市</b>
高石市空家等対策協議会にて本市の空家等対策計画の作成等に関することや特定空家等に対する措置等を協議し、政策形成を進めてまいります。 窓口およびHPにて空き家バンク情報を公表し、空き家の活用を促進してまいります。
<b>和泉市（建築住宅室）</b>
和泉市空家等対策審議会を設置しており、空家等特措法第7条の規定に基づく協議会と同等の附属機関です。法務、不動産、建築、防災等に関する学識経験者や地域住民等で構成しており、空家等対策計画の策定及び変更、特定空家等に対する措置の方針について協議を行っています。 また、空き家バンク制度に関しましては利用者のニーズに応じたマッチング支援を充実させるため、引き続き制度の周知に努めていきます。改修費補助等の制度の拡充に関しましては現在、移住定住支援制度や耐震改修補助等を実施していますが、さらなる拡充には財源確保の課題も伴い慎重に検討する必要がありますと考えています。自治体間の連携については府空家等対策市町村連携協議会を通じ連携を強化していきたいと考えています。
<b>泉大津市（建築住宅課）</b>
本市では、令和3年4月に「空家等対策協議会」を設置し、専門的な知見や地域住民等の多様な意見を反映するため、当該法定協議会の構成委員として、学識経験者、法務・不動産・建築等の専門家、福祉関係者および地域住民の代表者にご参画いただいております。 また、同年4月には「空家等対策計画」を策定し、現在、各種施策を展開しております。進捗状況の把握や課題の検証も適宜行い、必要に応じて計画の見直しや協議会の機能強化にも取り組んでまいります。 空き家バンクにつきましては、マッチング支援や改修費補助制度等の新設について、近隣市町の動向を注視してまいります。一方、自治体間の連携につきましては、公的団体、民間団体や事業者で設立された「大阪の住まい活性化フォーラム」が運営する「大阪版・空き家バンク」に登録することで、府内市町村の空き家と全国の利活用希望者をつなぐマッチングサイトを通じて、広域な連携を推進しているところです。
<b>岸和田市</b>
平成30年に空家等対策計画を策定し、行政や民間団体・事業者及び地域住民等が連携して計画的、効果的に取組を実施しております。 法定協議会において計画の進捗管理をし、地域住民の住環境に影響を及ぼす空家への対応や、空家の有効活用を進めてまいります。
<b>忠岡町</b>
空き家協議会は、現在設置済みであり有識者を含め運用しております。 空家施策の運用につきましては、平成29年に「忠岡町空家等対策計画」を策定し、それに基づき業務を進めております。また、次年度に計画の改訂を行うため、実情に応じた改正を検討してまいります。 空き家バンク等につきましては、引き続き検討してまいります。

### (13) 公衆喫煙所の整備の強化 <新規>

大阪府は、健康増進法および大阪府受動喫煙防止条例に基づき、原則屋内禁煙を推進しているが、その結果として施設周辺における路上喫煙の増加が懸念されている。これに対応するため、高石市における公衆喫煙所（屋外分煙所）の整備が求められている。設置費用の補助制度に加え、維持管理に係る財政的支援制度を創設し、持続可能な運営体制を確立すること。公共性の高い場所（駅周辺、公園、繁華街など）における公衆喫煙所の整備を大阪府に要請し、高石市の健康と生活環境の向上を図ること。

(回答)

<b>高石市</b>
本市における公衆喫煙所について、望まない受動喫煙の防止と喫煙マナーの向上を目指し、市民・事業者・行政が協力して取り組んでまいります。公共の場での分煙環境の整備を進め、市民の健康増進と快適な生活環境の実現に向けた施策を強化してまいります。
<b>和泉市（健康づくり推進室）</b>
受動喫煙防止の啓発と喫煙者を減らす健康増進の取り組みを推進し、市民の健康と生活環境の向上に努めていきます。
<b>泉大津市（環境課）</b>
本市では、令和7年7月から「泉大津市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、市民の健康への影響の抑制と吸い殻の投棄防止を通じて、安全・安心して暮らせるまちづくりをめざしております。 屋内禁煙の推進に伴い、施設周辺等において路上喫煙が増加するのではないかとのご懸念される点については、本市といたしましても、問題意識を持ってその動向について注視しているところです。 公衆喫煙所の整備につきましては、設置場所の確保や周辺環境への配慮に加え、清掃・防犯等の維持管理を含めた運営体制の確保が不可欠です。また、喫煙者が集中することにより、周辺の歩道や出入口付近での喫煙、煙・臭い等の影響が生じるおそれもあることから、設置については慎重な判断を要するものと認識しております。こうしたことから、現時点において、喫煙所の設置費用や維持管理費用に係る本市独自の補助・財政支援制度を直ちに創設する予定はございませんが、今後の社会状況の変化や他自治体の動向、実施事例等も踏まえながら、市民の健康と生活環境の向上に資するあり方について、引き続き調査・研究を重ねてまいりたいと考えております。 設置場所の所有者・管理者等から整備に関する相談があった際には、大阪府の公衆喫煙所設置補助制度や厚生労働省の助成金など、利用可能な制度の概要や手続について、窓口において案内してまいります。 また、公衆喫煙所の整備は、設置場所の所有者・管理者が、周辺環境への影響や維持管理体制等を踏まえて判断することが基本であることから、大阪府に対して本市として設置を要請することは想定しておりません。大阪府や国の制度動向は把握し、本市の取組に活かしてまいります。 あわせて、南海泉大津駅前の商業施設に設けられた喫煙ブースの周知を行うとともに、条例に基づくルール遵守の啓発を継続し、路上喫煙の防止に取り組んでまいります。
<b>岸和田市</b>
喫煙による健康被害についての正しい知識の普及啓発に取り組んでまいります。
<b>忠岡町（町長公室秘書人事課）</b>
幸いにも喫煙者の喫煙マナーにより、路上喫煙等について現時点では大きな問題としては挙がっておらず、厳しい財政状況のなかでは公衆喫煙所の整備のための設置や運営に対する補助を優先して行う状況にはありません。

## 7. 大阪南地域協議会統一要請

### (1) 震災における対応について <継続>

阪神・淡路大震災から30年が経過しました。この間、2011年「東日本大震災」・2016年「熊本地震」・2024年「能登半島地震」と、大きな災害が日本各所で発生しました。また南海トラフ巨大地震の30年内発生確率も80%と修正され、上町断層においても地震発生確率が高くなっているところです。

大阪南地域は、縦断的に海・山に囲まれている地形となっていることから、津波対策及び土砂崩れ対策等、多岐に亘る震災対応が求められます。各自治体においては、その対応を含めた様々な地域防災訓練が実施されていると考えますが、その実施状況や実施する旨の住民周知、また年間どの程度の訓練が実施されているのか、さらに各自治体で工夫されている防災訓練も含めてお示し頂きたい。

(回答)

※要請内容変更につき回答比較無し

<b>高石市</b>
防災訓練については、体験型の防災プログラム「イザ！カエルキャラバン」を実施しており、広報紙、HP、LINE等にて全市民対象に周知を行っております。また令和7年度においては、「イザ！カエルキャラバン」に加え、避難訓練を併せて実施します。更に新たに新米パパママを対象とした防災訓練を2回実施するとともに、各自治会・自主防災組織において実施する防災訓練についても支援を行っております。
<b>和泉市（危機管理課）</b>
年に1回、対象となる校区の中学校で地域防災訓練を実施しています。住民への周知については、該当校区の町会・自治会や小中学生へのリーフレットの配布、市ホームページ・広報紙への掲載にて行っています。 また、工夫している点として、地域との連携を深めるため、訓練の実施に向けた事前の会議から町会・自治会長に出席いただき、訓練当日も該当地域の自主防災組織が主体のブースにて災害用資機材の取扱い訓練を実施していただいています。そのほか、消防や警察、自衛隊、各関係団体・企業等にもブースを出展いただき、車両展示や各種体験型訓練を実施しています。
<b>泉大津市（危機管理課）</b>
本市では、毎年4回程度、防災訓練を実施しています。また、特色ある訓練としてオンライン型の防災訓練も開催しています。この訓練は、インターネット環境さえあればどこからでも参加できること、ゲーム形式で楽しみながら防災を学ぶことが特徴で、従来の防災訓練には集まりにくい若年層の参加に繋がっています。 さらに、毎年1月には、妊産婦家族を対象に、ホテル避難所での一晩を体験できる「乳幼児・妊産婦避難所お泊り体験会」を実施しています。加えて、令和6年11月に開催した「大防災訓練」では、避難所開設訓練のほか、「楽しみながら学べる」をコンセプトにした防災イベントを東雲公園で開催しました。 今後も、市民の皆様「参加したい」と思っただけの防災訓練を企画してまいります。
<b>岸和田市</b>
防災福祉コミュニティと銘打った自主防災組織が市内に80組織構成されており、地域ごとに地震や風水害などの特性に応じた訓練を行っております。令和6年度は28組織で2,198名の市民の皆様が参加しております。また、隔年で防災福祉コミュニティ総合訓練を行っており、組織に加入されていない方にも、広報誌やホームページで周知して参加を促しております。 さらに、岸和田市総合防災訓練を毎年行っており、防災関係機関を主体として、近隣の企業団体、小学校・幼稚園など約700名が参加しております。 その他、備蓄物資の配送訓練や地震・津波防災訓練など、国や大阪府と連携した防災訓練にも積極的に参加しております。今後も地域の多様な災害に対応できるよう、市民の皆様とともに実効性のある訓練成果の累積に努めてまいります。
<b>忠岡町</b>
本町においては、毎年2～3地区に対し、防災訓練や避難訓練を実施しており、その際に災害リスクや避難行動について、総合防災マップを活用し、啓発を行っております。来年度は、地区防災計画に基づく、津波避難訓練を実施する予定であります。

## (2) 各自治体による少子化対策について <継続>

2024年の出生数は、前年の72.7万人より4.1万人減少した68.6万人となり、予想より早い段階で70万人を割る結果となりました。2025年には65万人程度になると予想されており、少子化＝人口減少の傾向は悪化していると言えます。各自治体では、子育て世帯を対象とした給食費の無償化や医療無償化の対象者拡大、また小児科医療の充実など様々な子育て施策を実施されていると承知しています。しかし、各自治体で同じような施策を行っている状況もあるように感じています。

少子化対策や教育施策について、他の自治体と差別化を図るために、独自に実施している施策や事業をお示し頂きたい。また広域的に行っている施策があれば、併せてお示し頂きたい。

(回答)

高石市	※従前と変わらず
これまで、定住人口の増加や生産年齢人口の増加を図ることを課題として、各種施策を展開してきました。これらの取組を継承・発展させるとともに、国の施策と連携を図りながら、「高石市人口ビジョン」で示す施策の方向性と将来展望を踏まえ、第3期総合戦略を策定いたしました。これからも「地方創生」に向けた取組を進めてまいります。	
和泉市（広報・協働推進室、学校教育室）	※下線部追加
令和4年度から、南部地域等への移住者・定住者に、住宅取得費等を対象とした支援金を交付するなど、移住・定住の促進に寄与する支援制度を行っています。今後も引き続き、当該支援制度はもとより、南部地域の魅力を市内外に広く発信しながら、必要な施策について他市事例等を研究調査していきます。 <u>独自に実施しているものは主に以下のとおりです。</u>	
・全10中学校区において小中一貫教育を進め、そのうち2校区に施設一体型義務教育学校を導入し、令和9年度には3校目を開校予定。	
・市内公共施設にて、小学校4年生～中学校3年生の850名程度を対象として、校外での放課後学習支援事業「いずみ希望塾」を実施。	
・市内在住の全中学生を対象に、実用英語技能検定受験料を年1回補助。	
・英検2級以上の取得をめざす中学生を対象に、英語力向上支援講座の受講料を補助。	
・ALTを19人雇用し、小学校のすべての外国語活動・外国語の授業に配置。	
・全小学校で民間施設を活用した水泳事業を実施。令和10年度には中学校も全校実施予定。	
・教育委員会事務局に社会福祉士を配置し、教育と福祉の連携を強化するとともに、スクールロイヤーを配置し、法的な観点から学校の対応を支援。	
・全学校で自校調理による給食を実施。	
泉大津市（こども政策課、こども育成課、子育て応援課、教育政策課）	※下線部追加
本市におきましても、第三期いずみおおつ子ども未来プランのもと、定住促進や生産人口獲得につながるよう、子育てしやすい環境づくりや、様々な子育て支援に取り組んでいるところです。子育てしやすい環境づくりとしては、市民とともに作り上げた緑あふれる公園の新設、駅前の商業施設内への図書館や子育て支援センターの設置などがあります。また、独自事業につきましては、妊婦に栄養価の高い金芽米を妊娠届出の翌月から出産予定月まで毎月10kgをプレゼントする「マタニティ応援プロジェクト」と、7か月の乳児を持つ家庭を保健師等の専門職が訪問し育児相談を行うとともに、5万円相当分の育児用品等と交換できるギフトカードをプレゼントする「にこにこベビー訪問」を実施しています。	
これらの施策は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築し、子育て世帯が「この街で子どもを産み育てたい」と実感できる環境づくりの基盤となっています。特に、保健師等の専門職による寄り添い型の支援は、子育ての不安解消だけでなく、地域との繋がりを深める機会ともなっており、子育て世代の定住意向の向上に寄与しています。	
教育分野において独自または他の自治体よりも充実させている施策としては、 <u>世界で活躍できる人材育成を目的とした「市内小中学校への常駐の外国語指導助手(ALT)の配置」「姉妹都市へのホームステイを含む国際交流」「中学生を対象とした英検受験に対する補助」や子どもたちの学びの環境を充実させることを目的とした「学校体育館の空調完備(全国の整備率は23%程度(令和7年5月1日時点))」「水泳授業の民間委託(専門指導者による指導)」「放課後における無料の学習支援(小学校)」「まちぐるみ図書館」「教室に入りづらい児童生徒の居場所(校内支援ルーム)の全校設置」、さらに学校給食については、</u>	

有機米や農薬の使用量を減らしたお米を、精白米よりも栄養価が高い金芽米加工をして提供するとともに、これまでデリバリー方式で実施していた中学校給食を自校調理方式に変更したことが挙げられます。

岸和田市

※下線部追加

少子化対策や教育施策について、他市を意識して差別化を図っている取組や広域的に行っている取組はないものの、昨年と同様、本市総合計画「将来ビジョン・岸和田」に基づき、「子育てしやすいまち」のイメージアップをめざして、子育て世代に興味を持ってもらえる情報発信に取り組んでいます。また、幼稚園と保育所の再編、保育士確保に向けた給付金の支給、夏期の臨時学童保育の実施などによる待機児童対策に取り組んでいます。

本市独自の取組として、「学びの土台作り推進事業」を実施しています。市内小学校（1～4年生）・幼稚園（主に年長児）において学びの土台となる、見たり聞いたりする力や集中する力などを整えたり、高めたりするため、授業の受け手である子どもたちに直接アプローチする取組みとして『コグトレ（認知機能トレーニング）』を推進しています。

忠岡町

※下線部追加

町独自の施策では、妊娠を望む方への支援の一環として、経済的負担の軽減を図るため、費用の一部助成を行う不育症治療費助成事業を行っております。

また、令和7年9月に町民の「妊娠・出産・子育て」を支える包括的な支援の充実及び健康づくりの推進等に係る取組みに関して、一層の連携及び協力関係を構築するため、大阪いずみ市民生活協同組合と事業連携協定を締結しました。

本協定に基づき、大阪府下市町村で初めての取組として、妊娠期からの食生活支援や母子保健の情報を届ける「めばえバッグ」事業を実施しています。その他にも就学前給食費の無償化、第2子保育料の無償化などを実施しております。

### (3) 子ども食堂ネットワークについて <継続>

最近の子ども食堂は、地域交流の居場所づくりやコミュニケーションの場としても機能しています。一方、昨今の物価高騰により、運営側に大変な負担が掛かっている状況となっています。連合大阪南地域協議会としても、フードドライブを展開し、一助になればと取組みを進めていますが、到底改善するまでには至らない状況です。各自自治体としてもフードドライブの取組みを積極的に推進頂き、地元業者とタイアップする等、実質的な支援の展開をお願いしたいと考えています。

については、各自自治体で実施しているフードドライブ支援や運営支援策をお示し頂きたい。また、地域で支えてくれている子ども食堂運営者側と、各自自治体との意見交換ができるネットワーク会議の構築を求めます。設定できないのであればその理由も併せてお示し頂きたい。

(回答)

高石市

※下線部追加

社会福祉協議会では、こども食堂の取組みをサポートし、様々な情報や物品提供等を行い、こども食堂同士のつながる機会を提供しております。ネットワーク会議については、関係機関と協議・検討してまいります。

和泉市（子育て支援室）

※下線部追加

こども食堂など17団体の参加のもと「和泉市こどもの居場所交流会」を令和3年度から実施しています。相互理解、実践の交流や助成金やフードドライブなどの情報共有などを目的として、研修会なども実施し、地域ネットワークへの連携強化に努めていきます。

泉大津市（こども政策課）

※従前と変わらず

本市では、こども食堂を含む居場所事業の担当課が中心となり、教育委員会や福祉部局、関係団体、居場所の各運営者によるネットワーク会議を開催し、情報交換や課題の共有、市が実施する施策の情報提供のほか、居場所の運営やノウハウなどを学ぶ研修などを行っております。

加えて、地域のこどもの見守りや援助活動を行っている民生委員児童委員とも連携し、気になる子どもがいればこどもの居場所を案内してもらうなど、地域ネットワークの連携の強化を図っているところです。

また、本市と社会福祉協議会、市内スーパー等が連携し、フードドライブに取り組み、貧困家庭や子ども食堂の支援につなげております。市では、市民の皆さんに対して、地域で子ども達を支える共助の観点から、家庭で余っている食品や日用品などを持ち込んでいただくよう、フードドライブへの協力を広く呼び掛けています。

岸和田市

※下線部追加

フードドライブにつきましては、岸和田市社会福祉協議会にて実施されているとのことですので、詳細はそちらにご確認ください。

忠岡町

※従前と変わらず

本町の子ども食堂は、現在4か所で実施しており、忠岡町社会福祉協議会を中心に子ども食堂間のネットワークを構築しており、それぞれの食堂が民間企業等から支援を受けた食材等の提供を行っております。本町としましては、食の支援として「子ども食堂開設運営費補助金」を創設し、町内において子ども食堂を開設運営しているボランティア団体等に対して補助を行っているところであります。

また、教育部局との連携により、一部の子ども食堂開催の際は、子どもの居場所づくりの観点から、子ども食堂実施場所と隣接している本町児童館を開館し、小学校低学年までが利用できる小さい遊具を設置した広場や図書室、自習室を開放しております。町施設を利用し実施している食堂に対しては、施設利用料等について免除の対応を行っております。フードドライブへの支援・周知については、実際行っている自治体を参考にしながら検討してまいります。

## 8. 泉州地区協議会独自要請

### 《高石市》

#### (1) 臨海工業地帯の防犯について <継続>

高砂1号線の中央分離帯は樹木の剪定を防草シートの活用で視界が広がり交通事故防止に繋がっています。樹木の適切な剪定と定期的なメンテナンスは、犯罪の隠れ家や不備な場所の形成を防ぐために重要です。また、近年、樹木の成長が早く年2回の剪定では安心・安全な歩行者の移動が困難のため、市民が快適に移動できる環境を維持するためにも、歩行者・自転車ルートにおける樹木の剪定実施回数を増やすこと。

(回答)

※従前と変わらず

防草シートにつきましては、平成25年度より高砂1号線の交差点部分等、出合頭事故防止、自転車、歩行者の見通しを確保するため重点的に設置しております。

高砂地区の市道については、例年夏頃に1回、年度末にもう一度草刈と樹木剪定実施しており、さらに、令和3年度から高砂1号線のグリーンベルト及び中央分離帯において、企業への出入り口付近等、巨木化した高木の伐採を行うなど維持管理に努めております。剪定回数増加に関しては、財政部局と協議の上、必要な維持管理ができるよう努めてまいります。

#### (2) 防災について <新規>

近年、南海トラフ地震などの切迫性に加え、台風や集中豪雨による浸水・土砂災害の危険性が高まっております。高砂(臨海部)の労働者は連絡橋「高石大橋」が唯一の交通手段であり、災害により通行不能となった場合には、事業者の避難・救助活動に甚大な支障をきたす恐れがあります。

臨海部地域における防災対策を強化するため、避難経路の多重化、緊急輸送路の整備、代替ルートの確保を早急に検討・推進されるよう要請いたします。防災行政無線、メール配信、スマートフォンアプリなど、市民一人ひとりに迅速かつ確実に情報が届くよう確実な情報伝達手段を構築すること。

(回答)

情報伝達の多重化については、現在も防災行政無線、市HP、エリアメール、LINEにより行っております。また現在行っている防災行政無線システムの更新事業に併せて、デジタルサイネージ等、新たな情報伝達手段の整備も行います。

臨海部は石災法に基づく特別防災区域となりますので、事業所、及び事務局である大阪府と連携し、防災対策を行ってまいります。

また、本市臨海部において、津波避難ビル・タワーが3か所指定されています。高石大橋が通行不能となった場合など様々なケースを想定し避難・救助活動の確保に努めてまいります。さらに、各種避難経路等の確保に係る検討については、連絡橋の道路管理者（大阪府）に働きかけてまいります。

## 《和泉市》

### (1) 新住居表示の整備について <継続>

現在、旧の住居表示の地域において、救急や消防の事案が発生したときに目的地が分かりにくい、到着に時間がかかっています。また災害時における避難指示に関しても「〇×町」よりも「〇△町〇丁目とした方が避難の必要であることが伝わりやすいと考えられます。また、救急や消防の事案が発生したときに目的地がわかりにくく、到着に時間がかかることが懸念されるため、住民の意向や要望を踏まえた上で、丁寧な対応と住民との合意が出来次第、新住居表示の整備をすること。

(回答)

※従前と変わらず

(都市政策室)

住居表示は、概ね市街地が形成された地区について、住所の表示を合理的で判りやすいものに改めることで、市民生活の利便性を高めるために実施しています。

今後の住居表示の整備についても、引き続き住民の意向や要望を踏まえたうえで、市域における開発等の状況や財政面を考慮しつつ、その実施時期や実施地区について検討していきます。

### (2) 教育施設の老朽設備の環境整備について <継続>

市の公立各種施設では、トイレやフェンスなど設備の老朽化が進んでいると認識しています。特にトイレについては、施設によっては早急に整備が必要な状態であると感じています。子どもの健康や成長の観点からも、利用しやすい環境整備の実行計画や予算編成について具体的な計画を示すこと。

(回答)

2025（令和7）年度

(学校園管理室)

老朽化状況や緊急度等を勘案のうえ、計画的に改修等を実施します。



2026（令和8）年度

(学校園管理室)

和泉市教育施設等長寿命化計画に基づき、老朽化状況や緊急度等も勘案し、計画的に改修や修繕等を行います。

### (3) 防災情報の周知活動拡大について <補強>

昨今の自然災害による市民の安全への懸念を抱いており、LINEなどのSNSを活用した情報展開に加え、デジタルを活用できない方々への情報伝達の強化が必要と考えます。そこで、町会未加入者やLINE未登録者へ防災ガイドマップを全戸配布するなど防災周知活動を強化すること。また、町会等未加入者の周知方法についても併せて示すこと。

(回答)

※従前と変わらず

(危機管理課)

市民への情報伝達については、関係部局で管理しているメール・LINE等のSNSを活用し、主要な情報発信手段として運用しています。

デジタルの利用が困難な市民については、屋外に設置している防災行政無線を活用し、無線内容を聞き逃した場合は、電話で再度内容を聴くことが出来るサービスを設けています。

また、防災ガイドマップについては、令和5年3月の作成後、令和5年4月に全戸配布しているほか、市ホームページに掲載し周知を図っています。

#### **(4) 市民の移動手段（公共交通機関）対策について <補強>**

市民の移動手段である公共交通機関について、一部の路線で減便などの運行縮小が発生していることを心配しています。市として、今後同様の状況が再発した場合、どのような取り組みを検討しているのか見解を述べること。

また現在、公共交通機関の企業では深刻な人手不足に陥っています。特に赤字路線と呼ばれる路線について、市としてのオンデマンドバス等の具体的な対応策や赤字路線に対する予算編成を示すこと。

(回答)

##### **2025（令和7）年度**

(都市政策室)

公共交通は、市民にとって、通勤、通学、買物、通院などの日常生活を支える重要な移動手段であり、市としても公共交通を維持していくことは重要であると考えています。

路線の減便、縮小、また、赤字路線等については、運行事業者と協議しながら、それぞれの役割分担を含め、対応していきます。



##### **2026（令和8）年度**

(都市政策室)

バス等の公共交通機関は、地域の経済活動や住民の日々の暮らしを支えるための重要な基盤であり、多様化する交通ニーズや持続可能な交通インフラ整備に向けては、複数の公共交通機関やその他の移動サービス（オンデマンドバス、シェアサイクルなど）を組み合わせた取り組みを進めています。

#### **(5) リチウムイオン電池について <新規>**

リチウムイオン電池はモバイルバッテリーや、スマートフォン、パソコンなど、充電できるさまざまな製品に使われていますが、リチウムイオン電池が原因とされるパッカー車や清掃工場の火災や発火などの事故は年々増加しています。また、メディアによるハンディファンやモバイルバッテリーの発火の検証等により、市民が不安な状態に陥っています。市として、回収や処理方法等の政策を具体的に示すこと。

(回答)

(環境政策室)

リチウムイオン電池を内蔵または利用した小型家電については、既に市内施設4カ所において拠点回収を実施しており、加えて、令和7年11月4日より、市内施設4カ所においてリチウムイオンバッテリーの拠点回収を開始しました。

### **≪泉大津市≫**

#### **(1) 地域医療体制の確立について <継続>**

泉大津急性期メディカルセンターへの交通手段の確保が問題となっています。ふれあいバスの運行ルート見直しによる渋滞緩和や周辺の道路環境整備を行い、利用者に円滑な運行と安全な環境の確保に向けた取り組みを行うこと。

(回答)

##### **2025（令和7）年度**

(市立周産期小児医療センター 総務課、福祉政策課、土木課)

泉大津急性期メディカルセンターへバスをご利用の場合は、南海バス、メディカルセンターが運行する無料送迎バス、市のふれあいバスがあります。

これらをはじめ泉大津急性期メディカルセンターへのアクセスについては、ご利用される方に分かりやすいよう周知してまいります。

高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの方などが、無料で利用できる福祉バス（ふれあいバス）を運行し、福祉施設や病院などを循環しています。泉大津急性期メディカルセンターへの交通手段の確保については、泉大津市立周産期小児医療センター（泉大津市立病院）と同様に、ふれあいバスの周回ルートに令和6年12月から組み入れたところであり、11月広報などで周知を行っています。今後も必要に応じ、運行ルートの見直しなどを行ってまいります。府道富田林泉大津線の渋滞緩和につきましては、道路管理者である鳳土木事務所へ要望の上、調整等を重ねております。



#### 2026（令和8）年度

（市立周産期小児医療センター 総務課、福祉政策課、土木課）

泉大津急性期メディカルセンターへバスをご利用の場合は、南海バス、メディカルセンターが運行する無料送迎バス、市のふれあいバスがあります。

メディカルセンターが運行する無料送迎バスについては、さらなる利便性の向上のため2025年8月より運行ルートを増やしたところであり、今後におきましてもメディカルセンターへのアクセスについては、ご利用される方に分かりやすいよう周知してまいります。

高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの方などが、無料で利用できる福祉バス（ふれあいバス）を運行し、福祉施設や病院などを循環しています。泉大津急性期メディカルセンターへの交通手段の確保については、泉大津市立周産期小児医療センターと同様に、ふれあいバスの周回ルートに令和6年12月から組み入れたところであり、広報やホームページなどで周知を行っています。今後も必要に応じ、運行ルートの見直しなどを行ってまいります。泉大津急性期メディカルセンター前の府道富田林泉大津線の渋滞緩和や道路環境整備につきましては、道路管理者である鳳土木事務所へ要望の上、調整等を重ねております。

#### (2) 地域振興策について <継続>

シーパsparkなど西側地域だけでなく、市全体の歴史的な資産や特徴を活かし、市民との協力を得て地域の振興と活性化を目指した施策を示すこと。また、近年シーパspark利用者の違法駐車が増加しており、周辺環境の安全確保や快適な利用の妨げとなっています。安全かつスムーズに駐車いただけるよう公園駐車場の利用する取り組みを行うこと。

（回答）

#### 2025（令和7）年度

（地域経済課）

経済的な地域振興策として地元商工団体が実施するにぎわい創出事業への支援・後援を行うこと等により、駅周辺や商店街のみにとどまらず、市全体の地域振興に取り組むとともに、本市全体に点在している歴史的資産の活用を進め、市の活性化につなげてまいります。



#### 2026（令和8）年度

（地域経済課、都市づくり政策課）

経済的な地域振興策として地元商工団体が実施するにぎわい創出事業への支援・後援を行うこと等により、駅周辺や商店街のみにとどまらず、市全体の地域振興に取り組むとともに、本市全体に点在している歴史的資産の活用を進め、市の活性化につなげてまいります。

シーパspark周辺の路上駐車について現地調査したところ、海側の外周道路での駐車が多く、主に営業車や貨物車が休憩や時間調整のために駐車している状況で、墓地側の道路では墓地参拝者の駐車が多く見受けられ、いずれもシーパspark利用者以外の路上駐車が目立っていると指定管理者より報告を受けています。

なお、シーパsparkでは令和7年8月より駐車場の利用料金を見直し、無料で利用できる時間を10分から30分に延長するなど、利用しやすい駐車環境の整備に努めています。今後も地域の皆さまのご意見を踏まえ、指定管理者と連携し安心してご利用いただける環境づくりに取り組んでまいります。

### (3) 安心安全な街づくりについて <継続>

自転車の交通ルールの順守が市の交通安全教室の実施で向上してきています。継続実施して頂き自転車・電動キックボードのマナー面も指導や取り締まりを行い、地域の安全強化に向けた取り組みを行うこと。

(回答)

※従前と変わらず

(土木課)

自転車等の交通ルートを順守するため、春・秋の交通安全運動を通じ、市内の小・中・高校、また高齢者に向けて交通安全教室を実施しており、自転車の乗り方・交通ルールについての指導、自転車安全利用五則のチラシを作成し配布を行っております。広報紙やホームページでも自転車・電動キックボード等の安全走行を呼び掛ける記事を掲載するなど交通安全教育にも努めています。

また、泉大津警察署や泉大津交通安全協会等関係機関と連携・協力し、交通安全運動街頭キャンペーンなどを通じまして、交通安全に関する教育・啓発活動を実施しているところです。

## ≪岸和田市≫

### (1) 防災について <継続>

近年、南海トラフ地震などの切迫性に加え、台風や集中豪雨による浸水・土砂災害の危険性が高まっております。ちきりアイランド（阪南2区）は連絡橋「岸之浦大橋」が唯一の交通手段であり、災害により通行不能となった場合には、住民や事業者の避難・救助活動に甚大な支障をきたす恐れがあります。臨海部地域における防災対策を強化するため、避難経路の多重化、緊急輸送路の整備、代替ルートの確保を早急に検討・推進されるよう要請いたします。防災行政無線、メール配信、スマートフォンアプリなど、市民一人ひとりに迅速かつ的確に情報が届くよう確実な情報伝達手段を構築すること。

(回答)

※従前と変わらず

連絡橋について、災害や事故等による交通遮断が発生した場合、即座に進出企業の事業活動や市民生活に多大な影響を及ぼすことになるため、引き続き、現在の2車線から4車線化へ向けて府へ要望してまいります。連絡橋以外の避難経路の確保については、関係所管課と連携しながら検討してまいります。

情報提供について、防災行政無線やエリアメール・緊急速報メール等でタイムリーな情報発信を行っております。また、防災行政無線の放送を聞き逃してしまった方に対して、もう一度内容を確認できる防災行政無線聞き直しダイヤルも整備しております。

### (2) 緊急車両の到着時間短縮に向けた新住居表示と道路改善について <継続>

岸和田市における救急車出動件数は年々増加し、令和6年（2024年）には年間14,000件、1日平均38件と過去最多を記録しました。災害や急病など緊急時において、救急・消防車両が迅速に現場へ到着することは、市民の生命を守るうえで非常に重要です。古い・読みにくい・設置場所が不適切な住居表示により住所の特定に時間がかかることから、分かりやすい新住居表示の導入や狭隘道路の拡幅や交差点改良、標識・道路照明の充実、AIやデジタル技術を活用した最適配車システムの導入などを進め、緊急車両の迅速な到着体制を確立すること。また全国的に道路の陥没事故が年間1万件を超える規模にのぼっており、老朽化インフラ（下水道管・道路舗装）の点検・更新・補強強化を計画的に推進すること。

(回答)

#### 2025（令和7）年度

住居表示を実施することにより住所がわかりやすくなり、一刻を争う緊急時や災害時にも場所の特定が速やかになります。新たな住居表示実施に向けては、「住居表示に関する法律」に則り、歴史的経緯や地域コミュニティ等を尊重しつつ、地域住民への丁寧な説明や協議を行い、合意を得たうえで整備を進めてまいります。

また、救急車の脱輪による道路事情の件につきましては、日々、職員及び業者での道路パトロールの巡回、点検を行っているところであり、補修等の必要があった場合には、随時、解消するように努めています。今後も道路施設の点検や補修、道路舗装の修繕等を適正に行い、車両のアクセスが円滑となるよう進めてまいります。



**2026（令和8）年度**

一刻を争う緊急時や災害時に場所の特定を速やかに行うためには、住居表示を実施することにより住所を分かりやすくする必要があります。新たな住居表示実施に向けて、「住居表示に関する法律」に則り、歴史的経緯や地域コミュニティ等を尊重しつつ、地域住民への丁寧な説明や協議を行い、合意を得たうえで、引き続き整備を進めてまいります。

なお、緊急車両の円滑な導流に対応すべく、引き続き、必要な箇所への道路改良や照明設備の設置等を進めてまいります。また同様に、必要な箇所への道路陥没調査や路面性状調査等を計画的に行い、適正な老朽化対策に努めてまいります。

**(3) 競輪場の処遇について <補強>**

競輪事業は本市にとって安定的な財源確保の柱として地域経済や市民サービスの維持に欠かせない事業であり、2030年に予定されているIRの開業は、娯楽産業の競争環境に影響を及ぼす可能性がある中、競輪場としても独自性と社会的役割をより明確にし、市民の理解と支持を高める必要があります。また地球温暖化や異常気象の影響により、熱中症リスクや天候不良など施設の在り方にも再検討が求められています。競輪場が公共性を持つ施設であることを踏まえ、再生可能エネルギーの導入、省エネ設備など脱炭素社会の構築に資する施設運営や、地域のスポーツ振興や福祉、教育防災等に果たしてきた社会貢献活動を一層可視化し、来場者の満足度向上と地域からの信頼確保に取り組むこと。

開催業務等包括委託による運営においても、民間企業との連帯支援体制を強化し、持続可能な公営競技の発展に向けた施策を積極的に推進すること。

(回答)

※従前と変わらず

岸和田競輪場におきましては、お客様が安全かつ快適に投票できる環境づくりに日々取り組んでおります。これまでインターネット投票はじめ、場内、場外車券売場など各発売形態の特性を活かした施策を展開し、売上を維持してまいりました。今後より一層、市民の理解と満足が得られるよう、若年層、ファミリー層など幅広い世代の来場促進を図りながら、必要な施設環境維持・改善に努めてまいります。

**(4) 山林の管理について <補強>**

近年の豪雨災害では山間部において土砂崩れや倒木による被害が発生し、交通遮断や住宅被害を招き、森林整備と管理強化は喫緊の課題です。森林整備事業への予算拡充、地域住民や団体と連携した協働管理体制の構築を推進し、市全体の安心・安全確保に努めること

(回答)

**2025（令和7）年度**

森林経営計画の認定を受けた山林については、計画的に間伐等の整備を実施しています。それ以外の山林については、大阪府や大阪府森林組合と情報交換しながら優先順位をつけて整備を進めてまいります。



**2026（令和8）年度**

森林経営計画の認定を受けた森林については、計画的に間伐等の整備を実施しています。  
また、新たな森林経営計画の策定が可能な森林については、地域住民を含む地権者と協議し、間伐等の森林整備に関する理解を得るとともに、大阪府森林組合と連携して策定を進めていきます。

**(5) 交通インフラについて <新規>**

①岸和田市八阪町交差点において、松浪硝子工業から交差点に向かう右折車（大阪方面）の事故が多発しています。八阪町交差点に向かう230号線は車幅も狭く、地下道もあり歩行者や自転車などの往来も多く常に危険な交差点であるため、大阪方面に向かう信号機に右折矢印の設置、もしくは時差信号を導入すること。

(回答)

当該交差点の管理者である国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所によりますと、過去の事故件数等を鑑み、令和6年度に国道26号に「追突注意」の路面標示や看板設置、横断歩道線の塗り直し等の対策を行ったところであり、現在、その後の事故発生検証を継続しているところです。

また、当該箇所について、大阪府岸和田土木事務所及び岸和田警察と情報共有の上、協議調整し、岸和田警察による当該交差点の現場詳細調査ならびに事故概要を詳細確認したところ、常時危険という判断には至っておりません。その上で右折レーンの設置については、既存道路幅員の制限により困難、また、時差信号については、十字路交差点での採用は事故を誘発させる可能性が高く設置できないとの見解となります。

②岸和田市岸の丘町3-2-25 ゆめみヶ丘横交差点において事故が多発しています。

近隣に大学などの施設もあり見通しがよい道路のためスピードを出す車が多いためだと考えられます。信号機の設置、もしくは道路上に注意を促す塗装をすること。

(回答)

当該箇所について、大阪府岸和田土木事務所及び岸和田警察と情報共有の上、協議調整しました。岸和田警察としては、当該交差点は、それぞれの道路に対して見通しが良く、右左折が困難、又は、交通渋滞が頻繁な交差点ではないことから、現時点では信号機設置の必要性は低いとの見解となります。

但し、主道路の府道春木岸和田線の車両速度の軽減を試みて、大阪府岸和田土木事務所により交差点手前に注意喚起の路面標示を令和8年中を目途に設置する方向で進めるとのことです。

③岸和田市三田町「藤池後援南」の交差点において、近隣の会社（全星薬品工業等）の退社時間において（夕方5時30分前後から1時間程度）藤池公園南交差点に向かう右折車で渋滞が発生します。交通量が非常に多く慢性的な渋滞を緩和するためにも右折矢印の設置、もしくは時差信号を導入すること。

(回答)

当該箇所について、大阪府岸和田土木事務所及び岸和田警察と情報共有の上、協議調整しました。岸和田警察による当該交差点の現場詳細調査ならびに事故概要を詳細確認したところ、特定の会社の退社時間を対象とした交通制限は困難です。その上で右折レーンの設置については、既存道路幅員の制限により困難、また、時差信号については、十字路交差点での採用は事故を誘発させる可能性が高く設置できないとの見解となります。

④府道223号線フタツ池交差点における横断歩道が部分的に消えているところがあります。夕刻以降になると消えている横断歩道が見えづらく危険を伴うため早急に対応すること。

(回答)

当該箇所について、大阪府岸和田土木事務所及び岸和田警察と情報共有の上、協議調整しました。岸和田警察により、令和7年中に現場確認した上で、令和8年中に横断歩道の引き直しを行うとのことです。

《忠岡町》

(1) 地域振興策について <継続>

忠岡駅前の店舗が相次いで閉店し、駅周辺は寂しい状況が続いております。こうしたことは地域経済にとって大きな打撃であり便益の喪失となっております。駅前エリアは商業やサービスの集積地としても重要な存在です。現在の状況が放置されることのないよう、駅前活性化に向けた検討を促進すること。

(回答)

2025（令和7）年度

（産業住民部産業建築課）

商工会とも連携を図りながらLINE、SNSやホームページ等を広く活用し情報発信してまいりたいと考えております。



**2026（令和8）年度**

商工会とも連携を図りながらLINE、SNSやホームページ等を広く活用し、情報発信してまいりたいと考えております。

また忠岡町周辺活性化開業支援補助金事業として、新規出店を行う者に対し、予算の範囲内において小売業及び飲食店の店舗改装に係る費用の一部を補助する事業を行っており、引き続き本町の駅前のおおいと活力の向上を図ってまいります。

**(2) 安心安全な街づくりについて <継続>**

大規模災害時において、情報提供はどの世代に対しても早急に行う必要があります。SNSやLINE等の情報を取得できるよう町民に登録を促進すること。

また、近年の自然災害を教訓により一層の防災・減災体制の構築を進めること。

(回答)

**2025（令和7）年度**

(町長公室自治防災課)

大規模災害発生時における情報伝達の重要性は認識しているところであり、ホームページやメール、LINE等の整備は完了しており、登録や利用の呼びかけを行ってまいります。



**2026（令和8）年度**

大規模災害発生時における情報伝達の重要性から、ホームページやメール、LINE等の整備を行っております。今後も継続的に、登録や利用の呼びかけを行ってまいります。

以上

## 1. 雇用・労働・ジェンダー平等施策

### \*大阪人材確保推進会議

大阪府では、府内の製造分野、運輸分野、建設分野、インバウンド関連分野の人材確保を必要とする業界で働くことに魅力を感じ、活躍できるよう、業界及び当該業界の企業のイメージアップと雇用促進を図るため、業界団体や行政機関、経済団体、労働団体等で構成する会議。

### \*2024年問題

「働き方改革」ともない2019年に労働基準法が改正され、多くの業種にて時間外労働の上限が規制された。運送業と建設業、医師は準備期間として5年間の適用が猶予されていたが、2024年4月から上限規制が適用される。過労死などのリスクに直面してきた多くの労働現場で長時間労働の是正が期待される一方で、物流の停滞や路線バスの減便、地域医療の不足など様々な影響が懸念されている。

### \*地域就労支援事業

各市町村が地域にある様々な支援機関と連携して、働く意欲がありながら就労にむずびつかない方々（中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中高年齢者等）を支援する事業。

### \*地域労働ネットワーク

行政・労働者団体・使用者団体等の機関・団体が連携して、地域の労働に係わる課題や問題を解決していくために、大阪府（労働環境課）が事務局となり府内7ブロックに「地域労働ネットワーク推進会議」を設置し、合同企業面接会や説明会、労働問題や勤労者健康管理、ワーク・ライフ・バランスの啓発セミナー等、幅広い労働関連事業を実施している。

### \*おおさか男女共同参画プラン

大阪府では、2001年7月にすべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる男女共同参画社会の実現をめざし、2010年度を目標年次とする「おおさか男女共同参画プラン」を策定。

その後、2006年に一部改訂を経て、2011年に「おおさか男女共同参画プラン(2011-2015)」を、2016年には後継計画として「おおさか男女共同参画プラン(2016-2020)」を策定し、大阪府における男女共同参画施策を総合的、計画的に進めてきた。

その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響や社会情勢の変化、国の「第5次男女共同参画基本計画」の趣旨を踏まえ、新たに「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」を策定した。

### \*性暴力救援センター・大阪SACHICO

性暴力に関する当事者の視点に立ち、急性期から医療支援、法的支援、相談支援等の活動を続けている、性暴力被害者に対して被害直後からの総合的・包括的支援をめざす、日本で初めてのプロジェクト。支援員常駐による心のケアと、産婦人科医による診療を提供。

当事者と相談しつつ、精神科医師による診療、カウンセリング、弁護士相談、警察への通報、児童相談所への通告など、連携している関連機関（女性の安全と医療支援ネットというネットワークシステム）の支援が可能な、被害者にとってのワンストップセンターとして機能。

### \*特定妊婦

「貧困」、「DV」、「予期せぬ妊娠」、「若年妊娠」など、複雑な事情を抱え、子どもの養育について出産前に特に支援が必要と認められる妊婦のこと。増加傾向にあり、全国に約8,000人いるといわれる。母子の体調のような医学的なリスクだけでなく、子どもを育てる環境に大きなリスクを抱えている場合がある。

## \*LGBTQ

「Lesbian (レズビアン)」、「Gay (ゲイ)」、「Bisexual (バイセクシュアル)」、「Transgender (トランスジェンダー)」、「Queer (クィア) / Questioning (クエスチヨニング)」の頭文字をとった言葉で、いわゆるセクシュアル・マイノリティ (性的少数者) の一部の人々を表す総称。さらに、そうした定義に定まらない多様な人々を含めて「LGBTQ+」という表現が使われることもある。

## \*SOGI (性的指向と性自認)

国連での国際人権法の議論で使用されたのが始まりで、Sexual Orientation and Gender Identityの頭文字をとった言葉。直訳すると「性的指向と性自認」。セクシュアル・マイノリティだけでなく、すべての人に関わる概念を指す言葉。

## \*大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を、大阪府として公に証明する制度。2024年4月からは京都府・兵庫県の実施自治体との連携がスタートし、転居に伴う手続きの負担軽減を図っている。

※府内では、大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、貝塚市、枚方市、茨木市、泉佐野市、富田林市、松原市、大東市、大阪狭山市 ※2025年11月時点

## \*ビジネスケアラー

仕事をしながら家族等の介護に従事する人。ピークを迎える2030年時点では約318万人になると推計されており、労働力の低下に拍車がかかる懸念がされている。

## 2. 経済・産業施策・中小企業施策

### \*中小企業振興基本条例

中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的としている。

### \*技能五輪全国大会・技能五輪国際大会

技能五輪全国大会は、青年技能者の技能レベルの日本一を競う技能競技大会である。目的は、次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供する等、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ることにおかれている。全国大会の出場選手は、各都道府県職業能力開発協会等を通じて選抜された者(原則23才以下)とされており、国際大会が開催される前の年の大会は、国際大会への派遣選手選考会を兼ねている。

### \*BCP: Business Continuity Plan (事業継続計画)

企業が事業継続に取り組むうえで基本となる計画のこと。災害や事故等の予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために、事前に策定される行動計画。

### \*BCP策定大阪府スタイル

中小企業庁は、令和元年7月からBCP策定に至るまでの入口として、認定されると低利融資や税制優遇等の支援策が受けられる「事業継続力強化計画」(以下、「強化計画」という。)を創設し、大阪府では、事業継続のために最低限これだけは決めておくべき項目に絞り込んだ様式「超簡易版BCP『これだけは!』シート」を令和元年12月に公表した。この「府シート」の記入と「強化計画」の認定取得の両方を行うことを『BCP策定大阪府スタイル』と命名し、大阪府と近畿経済産業局が連携・推進することで、各ツールの利用者の増加を図り、府内中小企業者等のBCP策定率向上、災害対応力向上を図る。

### \* サプライチェーン

個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がりに。

### \* パートナシップ構築宣言

連合会長、経団連会長、日商會頭および関係大臣（内閣府・経済産業省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省）による「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」で創設が決定されたもので、取引先と共存共栄・連携関係を築くために、企業が発注者の立場で自社の取引方針を宣言するもの。サプライチェーン全体で適正な取引が行われることで、それぞれの企業が成長し、業績も向上する好循環を生み出すことが期待されている。

### \* 公契約条例

地方自治体の条例の一つで、国や地方自治体の事業を受託した業者に雇用される労働者に対し、地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを規定している。指定される賃金は、国の最低賃金法に基づいて規定される最低賃金よりも高く設定されており、ワーキングプアに配慮した内容になっている。2009年9月に千葉県野田市で初めて制定され、2010年2月に施行された。2010年12月に政令指定都市として神奈川県川崎市で初めて制定された。2014年7月に都道府県として奈良県で初めて制定された。

### \* 総合評価入札制度

「価格」のほかに「価格以外の要素（技術力）」を評価の対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示したものを落札者として決定する方式。

大阪府の本庁舎をはじめ府有施設における清掃等業務発注において、評価項目に障がい者や母子家庭の母の雇用等の視点を盛り込んだ総合評価入札制度を2003年度に全国初の取り組みとして導入した。

### \* 中核的労働基準

労働に関する最低限の基準を定めたものであり、「結社の自由・団体交渉権の承認」「強制労働の禁止」「児童労働の禁止」「差別の撤廃」の4分野がある。この基準は、国連の専門機関として労働問題を取り扱うILO（国際労働機関）によって定められている。

### \* 人権デュー・デリジェンス

人権に対する企業としての適切で継続的な取り組み。人権に関わるリスクが発生しているかを特定し、リスクを分析・評価して適切な対策を実行するプロセスのこと。

人権侵害の例は、「賃金の不足・未払い」「過剰・不当な労働時間」「社会保障を受ける権利の侵害」「ハラスメント」「強制労働」「児童労働」「外国人の権利侵害」「差別」などがある。

### \* 関西蓄電池人材育成等コンソーシアム

蓄電池・材料の国内製造基盤として、サプライチェーン全体で約3万人、蓄電池に係る人材を育成・確保していく目標が掲げられている。蓄電池関連産業が集積している関西エリアにおいて、産業界、教育機関、自治体、支援機関等が参画する「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」を設立（事務局：近畿経済産業局）。本コンソーシアム（共通目的のために集まった共同事業体）では、産学官が抱える人材育成・確保に係る現状と課題を共有した上で、目指すべき人材像の具現化を図るとともに、蓄電池に係る人材育成・確保の取り組みについて議論。関西エリアを中心として、令和6年度を目処に工業高校や高専等での教育カリキュラムの導入、産総研など支援機関における教育プログラムを本格的に開始するべく取り組みを検討する。

## 3. 福祉・医療・子育て支援

### \* 生活困窮者自立支援制度

2013（平成25）年12月、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）が成立し、2015（平成27）年4月より施行された。

生活困窮者自立支援制度は、近年の社会経済構造の変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への自立支援策を強化するもの。生活困窮者の多くは、複合的な課題を抱えており、このような生活困窮者に適切な支援を行うため、自治体では、その実情に応じて包括的な支援体制を構築することが必要となっている。そこで、生活困窮者に対する包括的な支援は、中核となる自立相談支援事業を中心に、就労準備支援事業等の任意事業や他制度・他事業による支援及び民生委員や自治会等のインフォーマルな支援を総合的に実施している。自治体では、任意事業の積極的な実施や地域資源との連携等が求められている。

#### **\*改正住宅セーフティネット法**

高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保に配慮が必要な人は今後も増加する中、住宅セーフティネットの根幹である「公営住宅」は大幅な増加が見込めない。一方で民間の空き家・空き室は増加しており、それらを活用した新たな住宅セーフティネット制度が2017年10月から開始。

大きな柱として、①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修や入居者への経済的な支援、③住宅確保要配慮者に対する居住支援、を掲げている。

#### **\*ホームレスの自立支援等に関する特別措置法**

平成14年に施行。ホームレスの自立の支援、ホームレスとなることを防止するための生活上の支援等に関し、国等の果たすべき責務を明らかにするとともに、ホームレスの人権に配慮し、かつ、地域社会の理解と協力を得つつ、必要な施策を講じることにより、ホームレスに関する問題の解決に資することを目的とする。現在、令和9年までの時限立法。

#### **\*口腔機能評価**

人間の生命と生活を担う口腔の様々な働きを評価すること。運動機能、咀嚼機能、嚥下機能の3つの側面から行われる。

#### **\*ベースアップ評価料**

令和6年の診療報酬改定の際に新設された新しい評価料。医療業界における職員（看護師や薬剤師含む）の賃金改善を目的とした制度で、これによって得られた診療報酬は対象となる医療職員の賃上げに使用される。

#### **\*地域医療介護総合確保基金**

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。

このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施する。

#### **\*第8次大阪府医療計画**

2024年度から2029年度までの大阪府における医療提供体制を確保するための計画。計画の基本的な方向性は2つ。

①新興感染症発生時や災害時などの有事に備えた医療体制の整備。②超高齢社会・人口減少社会における持続可能な医療体制の構築。

#### **\*介護職員等処遇改善加算**

介護サービス事業者には雇用される職員の待遇を安定させ、賃金を向上させる目的で設けられた制度。介護職員の賃金向上や職場環境の改善を図る目的で旧来から運用されてきたものの、手続きの簡素化や処遇改善効果の向上を実現するため、2024年6月より新制度に移行。

#### **\*こども誰でも通園制度**

保護者の就労状況にかかわらず、0歳6か月から満3歳未満の未就園児が、時間単位で保育施設を利用できる新たな給付制度。すべての子どもの健やかな成長と、保護者の育児負担軽減を目的として、2026年度（令和8年度）から全国で本格的に実施される予定。

#### **\*保留児童・隠れ待機児童**

保育施設への入園を希望しているにもかかわらず、待機児童の定義から外れてカウントされない児童のこと。待機児童は、保育の必要性が認定されているにもかかわらず、保育施設を利用できていない子どものことを指す。保留児童は、保育の必要性があり入園資格を満たしているにもかかわらず、入所できていないすべての児童を指す。

保留児童は、特定の施設のみを希望している、または認可外保育所やベビーシッターなどの他の保育サービスを利用しているなどの理由で、待機児童数としてカウントされない場合がある。保留児童の存在は、待機児童問題の実態を見えにくくする要因の一つとなっている。

#### **\*ヤングケアラー**

法令上の定義はないが、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を受け、家事や家族の世話、介護・感情面のサポートなどを日常的に行っている18歳未満の子どものことを指す。

### **4. 教育・人権・行財政改革施策**

#### **\*スクールカウンセラー（SC）**

児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしている。

#### **\*スクールソーシャルワーカー（SSW）**

児童・生徒が生活の中で抱えているいろいろな問題の解決を図る専門職。児童・生徒が抱える問題には、日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などがある。

スクールソーシャルワーカーは、学校、家庭、地域で暮らしやすい生活の支援や福祉制度の活用などを通して、児童・生徒の支援をおこなっている。

#### **\*大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業**

物価高騰の中で奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減し、大阪府内事業者の人材確保・定着につなげることを目的としている。この事業では、従業員等に対し奨学金返還に係る手当などを支給する、または従業員等に代わって奨学金を返還する「奨学金返還支援制度」を新たに導入した事業者に対し、大阪府が支援金を支給する。

#### **\*my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）**

大阪府が提供する住民のQOL（生活の質）向上を目的とした総合行政ポータルサイト。ORDEN（大阪広域データ連携基盤）を活用し、個人に合わせた情報発信やオンライン行政手続きを提供、2024年8月29日にサービスを開始。

#### **\*マイナンバー制度（運転免許証との一体化）**

①国民の利便性の向上、②行政の効率化、③公平・公正な社会の実現 などの観点から、社会保障、税、災害対策の分野を中心に、複数の機関が保有する個人の情報について、同一人の情報であることを効率的に確認するとともに、それらを活用するための制度。

また、運転免許証の情報をマイナンバーカードのICチップに記録し、マイナンバーカードを運転免許証として利用できるよう、2025年3月24日から運用が開始されている。

## 5. 環境・食料・消費者施策

### \*おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度

飲食の提供や食材等を販売する企業等が、食品ロス削減に積極的に取り組み、販売活動を通じて食品ロス削減に係る消費者等への啓発活動を実施する際に、大阪府が取り組みを協力・支援し、広く食品ロス削減の啓発を進めることを目的とした制度。

### \*3010 運動

宴会時の食べ残しを減らすキャンペーン。乾杯後 30 分は席を立たずに料理を味わい、お開き 10 分前に自席に戻って料理を残さず食べようというもの。

### \*食品ロス削減推進法（食品ロスの削減の推進に関する法律）

2019 年 5 月 24 日成立、同 5 月 31 日に公布された法律。

食品ロスの削減に関し、国・地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定、その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としている。

### \*フードバンク

食品関連企業から品質に問題のない食料品を無償で譲り受け、「生活弱者」を支援する施設や団体に無償提供する。

### \*カスタマーハラスメント

従業員に対する暴言や土下座強要、ネットへの誹謗中傷の書き込み等、顧客による過剰で悪質なクレームや迷惑行為のこと。

### \*「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとするとしている。

こうした制度も踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつある。

※実質排出量ゼロ（カーボンニュートラル）：CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡（プラスマイナスゼロ）を達成すること。実現した社会を「脱炭素社会」と称する。

### \*脱炭素先行地域

2050 年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO<sub>2</sub> 排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、日本全体の 2030 年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域。「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとされる。先行的な取り組みを実施し、各地の創意工夫を横展開する。

### \*2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン政調戦略

グリーン成長戦略では、産業政策・エネルギー政策の両面から、成長が期待される 14 の重要分野について実行計画を策定し、国として高い目標を掲げ、可能な限り具体的な見通しを示している。

- ・エネルギー関連産業…①洋上風力・太陽光・地熱 ②水素・アンモニア ③次世代熱エネルギー ④原子力
- ・輸送・製造関連産業…⑤自動車・蓄電池 ⑥半導体・情報通信 ⑦船舶 ⑧物流・人流・土木インフラ
- ⑨食料・農林水産業 ⑩航空機 ⑪カーボンリサイクル・マテリアル
- ・家庭・オフィス関連産業…⑫住宅・建築物・次世代電力マネジメント ⑬資源循環関連
- ⑭ライフスタイル関連

#### \*「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」

大阪府では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を2021年3月に策定。

なお、本計画は気候変動適応法第12条の規定に基づく「大阪府気候変動適応計画」としても位置付けている。

#### \*再生可能エネルギー

「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

#### \*スマートグリッド

IT技術を活用し、発電所の「供給側」と家庭や事業所などの「需要側」の電力需給を自動制御し、需要に応じて供給側・需要側の双方から発電施設からの電力量をコントロールできる技術を持った次世代電力供給システムのこと。

### 6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

#### \*避難行動要支援者

2013年6月に災害対策基本法が改正されてから使用されるようになった言葉。高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」と言い、そのうち、災害発災時、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要するものを「避難行動要支援者」と言う。

#### \*大阪スマートシティパートナーズフォーラム

「大阪モデル」のスマートシティの実現に向けた推進体制として、企業やシビックテック、府内市町村等と連携して設立された。

※シビックテック（C i v i c T e c h）：シビック（C i v i c：市民）とテック（T e c h：テクノロジー）をかけた造語。市民自身が、テクノロジーを活用して、行政サービスの問題や社会課題を解決する取り組み。

以上

発行  
住所

 連合大阪大阪南地域協議会

〒59010076

大阪府堺市堺区北瓦町2丁3番8号

堺東北條第2ビル6階 ユニオンセンター堺